

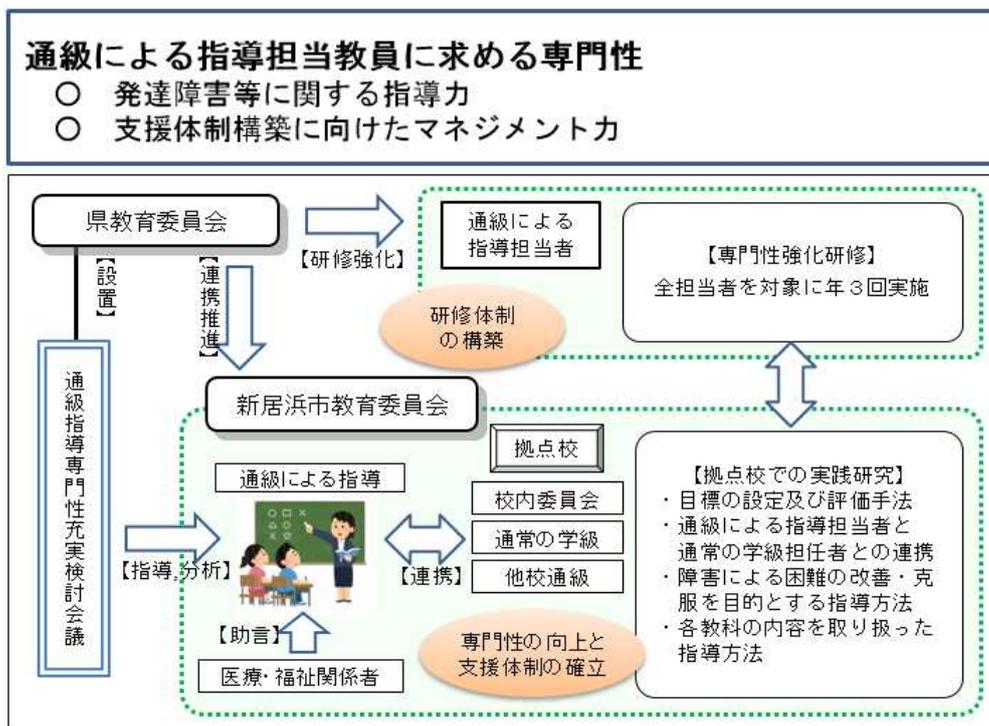
受託機関名：愛媛県教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 4年（教員の経験年数 26年）

指導例：小学校1年生（ADHD） 実態把握→目標設定→評価

1-1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制



通級による指導担当教員（以下、「通級指導担当者」という。）を対象にした事前調査では、通級による指導での具体的な目標の設定や客観的な評価の在り方、在籍学級担任等との連携と通級による指導で身に付けたスキルの通常の学級での般化の見取り、また、通級による指導の経験が浅い担当者にとっては、自立活動の視点による指導方法・内容に関することが、課題として多く挙げられた。そこで、これらの課題を踏まえ、通級指導担当者に求める専門性を「発達障害等に関する指導力」、「支援体制構築に向けたマネジメント力」と設定し、以下のことを目的・目標として、県下の全担当者を対象に、年3回の「通級による指導担当教員専門性強化研修」を実施した。

「発達障害等に関する指導力」

- ・アセスメントや収集した情報に基づく、終了を見据えた指導目標を各通級指導担当者が設定できるようにする。
- ・自立活動に基づくPDCAサイクルによる指導の在り方について実践力を養う。
- ・障害の特性に応じた指導力の向上を図る。

「支援体制構築に向けたマネジメント力」

- ・通級指導担当者と在籍学級担任者間で評価の見取りができるようにする。

これらのことについては、全通級指導担当者が年間を通して研究実践を行うよう提示し、最終的には、それらを実践事例集として集積、教育委員会及び全担当者間で共有する。

○通級による指導担当教員専門性強化研修について

特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法や教員間の適切な連携方法など、通級による指導に関する研修を実施することにより、通級指導担当者の専門性の向上を図る。

実施に当たっては、医療、大学等の学識経験者や、通級による指導に関して高い知見を有する退職教員を講師として招聘し、講義や演習、研究協議を中心に体系的な研修を実施する。また、通級指導担当者は、研修内容とリンクさせながら、年間を通して個々の実践研究に取り組む。

平成 28 年度

	内 容
第 1 回	○講義「通級指導教室における効果的な指導の在り方」 ○課題別研究協議（研究課題の設定及び情報交換）
第 2 回	○焦点授業（通級による指導及び通常の学級） ○課題別研究協議
第 3 回	○研究実践報告及び協議 ○講演「通級指導教室における支援と連携の在り方」
通 年	目標の設定と評価の在り方、在籍学級担任等との連携の深化、指導方法の中から研究テーマを設定し、個人研究に取り組む。

平成 29 年度

	内 容
第 1 回	○講義「発達障害のある子どもの理解と対応」 ○講義「実態把握と目標の設定」 ○研究協議「目標に基づく具体的指導方法・内容」
第 2 回	○講義・演習「個別の教育支援計画等の作成、活用、引継ぎ」 ○講義・実技「運動・動作、感覚に課題のある子どもへの支援」※選択 ○講義・実技「言語聴覚士の視点によることばの指導の在り方」※選択 ○講義「LD等のある子どもへの支援」 ○研究協議「PDCAサイクルに基づく指導と評価の在り方」
第 3 回	○研究実践報告 ○講演「これからの通級による指導に望まれること」 ○講義「新学習指導要領の改訂にポイント」 ○研究協議「学校・地域における通級による指導の役割」

通 年	P D C A サイクルに基づく通級による指導の実践を目的とした「通級による指導実践シート（資料①）」を作成する。
-----	---

研修の評価については、通級指導担当者会において実践報告をし、通級指導担当者間で協議・共有することで、通級指導担当者全体の資質・能力の向上を図った。

1-2. 今後の研修体制

本県では、次年度以降においても通級指導担当者の増加が見込まれるため、通級による指導の経験の浅い通級指導担当者の基礎的知識・技能等の向上を図るとともに、経験者のより高い専門性へのスキルアップを図るなど、研修を強化していく必要がある。

そこで、県教育委員会では特別支援教育課及び県総合教育センターが連携し、それぞれが所管する研修の見直しを図った。特別支援教育課では、通級による指導経験年数が0年及び1年の者を必須研修として、県総合教育センターでは、これまで実施してきた課題別の希望研修に加え、スキルアップを目的とした研修枠を拡大する。これにより、研修目的をより明確にすることができ、加えて担当者のニーズに応じた研修内容を展開することが可能となる。

平成 29 年度

主体	形態	研修名	対象
特別支援教育課	必須	特別支援教育新担任者研修会（1日）	通級指導新担当者全員
		通級による指導担当教員専門性強化研修（3日）※本事業による	通級指導担当者全員
県総合教育センター	希望	発達障害の理解と支援（1日）	通級指導担当者
		アセスメント（分析・活用）（1日）	通級指導担当者



平成 30 年度以降（予定）

形態		研修名	対象
特別支援教育課	必須	特別支援教育新担任者基礎研修（2日）	通級指導担当経験0年全員（1年目）
		特別支援教育2年目強化研修（1日）	通級指導担当経験1年全員（2年目）
県総合教育センター	希望	通級による指導担当教員のためのスキルアップ（1日）	通級指導担当者
		アセスメント（分析・活用）（1日）	通級指導担当者

本事業では、通級指導担当者の課題に基づき、研修内容を体系的に構築した。特に、次に示す研修内容については、担当者の専門性向上を図る上で、効果を上げることができた。

研修内容	目的	効果が上がった点
(研究授業) 通級指導教室及び対象児童が在籍する通常の学級での焦点授業	○通級による指導における目標の設定と自立活動の指導内容・方法 ○個に応じた教材・教具の選定や活用 ○在籍学級担任との連携 ○通級による指導で身に付けたスキルの通常の学級での般化の見取り	実際の指導を通して、左記の視点により協議をすることで、より具体的かつ効果的な指導方法について、知見を深めることができた。特に、通常の学級での焦点授業は、担任者との連携や般化の見取りについて、活発な意見交換をすることができた。
(講義・演習) 実態把握と指導目標の設定、目標に基づく具体的指導方法・内容	○アセスメントや収集した情報に基づく通級による指導の終了を見据えた指導目標の設定 ○PDCAサイクルによる自立活動の指導の在り方	通級指導担当者の中には、具体的な目標の設定や客観的な評価の在り方に悩んでいる者が多い。そこで、それぞれのスキルに合わせて講座を選択できるようにし、演習も取り入れることでより理解を深めることができた。
(講義・実技) 障害に応じた指導方法・内容、在籍学級担任等と連携した評価の在り方	○学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の検討 ○個に応じた教材・教具の選定や活用 ○在籍学級担任等と連携した評価	障害特性に応じた適切な指導・支援をしていくためには、専門的な知識・技能を身に付ける必要がある。そこで、外部専門家や元教員を講師として招聘し、具体的な指導方法・内容について知見を高めることができた。

上記の研修内容については、次年度以降の研修事業に取り入れていく予定である。

特別支援教育新担任者基礎研修

【第1回】自立活動について、指導計画の作成等

(学識経験者及び県教育委員会による講義・演習、研究協議)

【第2回】指導方法・内容、在籍学級担任等との連携等

(学識経験者及び元教員による講義・実技、研究協議)

特別支援教育2年目強化研修

専門性の高い教員による研究授業の参観及び研究協議

1-3. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

<県教育委員会>

○実践事例集の作成・配布

通級による指導担当教員専門性強化研修では、年3回の研修のほか、年間を通じて、各担当教員が研究に取組、レポートにまとめた。これらについては、実践事例集として取りまとめ、全通級指導担当者に配布するとともに、次年度以降の通級による指導を初めて担当する教員にも配布する予定である。

<平成28年度> 実践事例集 Vol. 1

- ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方
- ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方
- ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法
- ④通級による指導による発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法

以上のテーマの中から一つ選択し、研究実践を行った。

<平成29年度> 実践事例集 Vol. 2 及び Vol. 3

○通級による指導ガイドブックの作成・配布（平成29年度内）

通級による指導の理解促進を図るため、通級による指導の運用、教室経営、障害特性に応じた指導方法・内容、実践事例等の内容による冊子を作成し、県下の幼稚園及び高等学校含む全ての公立学校に配布する予定である。通級指導担当者のみならず、校内の全ての教職員が適切な対応ができるように内容を構成している。

<新居浜市教育委員会（モデル地域）>

○通級による指導に関する手続の整理

本人・保護者、学校、教育委員会が、円滑に通級による指導を運用していくために手続の整理を行った（資料②）。特に、通級による指導の開始、終了、指導目標の明確化が図られるようシステムを新たに構築した。また、通級指導担当者、本人・保護者、在籍学級担任との連携を図るため、通級指導申請書や通級による指導ガイダンス用資料の見直しを行った。新たなシステムにより、本人・保護者と在籍する学校における校内委員会の意見及び通級指導担当者の三者により、通級による指導の目標を協議・共有し、明確化することができた上、事務手続の簡素化を図ることができた。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：4年

○教員の経験年数：26年

○事業実施中に受けた研修内容

・授業研究

在籍学級担任との連携、自立活動と教科の内容を取り扱った指導の関連性、発達検査を通してのアセスメント、LDの指導に関する知識・技能、医療との連携、保護者との連携

・先進地視察

通級指導教室の系統等に関するシステム、通級による指導の方法・内容、通級指導担当者間の連携や研修の持ち方

・県教育委員会が実施する研修（通級指導担当教員専門性強化研修）

実態把握、障害理解、通級による指導の目標や指導内容の設定の在り方、在籍学級担任との連携の在り方、自立活動の位置付け

・市教育委員会が実施する研修（通級指導担当者会）

通級指導教室開始・終了のシステム、指導目標の設定の在り方、自立活動の内容、指導内容の検討

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

・在籍学級担任との連携

通級による指導の開始、終了、目標の明確化が図られるようシステムを見直したため、指導の開始時から、連携を図ることができた。指導目標、指導内容を学校、通級指導担当者、保護者と検討して決定したため、それぞれの役割が明確となった。指導に当たっても連携を密にし、指導内容を共有したり連動させたりして、より効果的に指導できた。

・読み書き障害についての知識・技能の向上

授業研究を通して、読み書き障害に関する知見を深めることができた。アセスメントの方法について学び、それをもとに児童の抱える困難について考察し、指導内容に反映することができた。

○通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

（1）支援会議の実施

定期的に、保護者、学校、発達支援課のメンバーで支援会議を実施している。それぞれの場での児童の様子について伝え合い、指導内容について検討したり、目標や課題を明確にしたりして、連携を図っている。

（2）個別の指導計画の作成と活用

実態把握した内容や決定した指導目標をもとに、在籍学級と通級指導教室のそれぞれで個別の指導計画を作成した。学期末には、支援会議において個別の指導計画に沿って評価するとともに、次学期の指導目標について話し合った。

(3) 連絡ファイルの活用

通級による指導での指導内容や児童の様子を記入し、在籍学級担任及び保護者に渡すようにした。それを受け、在籍学級担任は、学級での様子等を、保護者は家庭でのよかったことや気になること等を記入し、次回の通級による指導の授業の際に、児童が持参するようにしている。保護者、在籍学級担任、通級指導担当者を双方向間でつなぎ、支援を共有するツールとなっている。

(4) 教職員向けグループウェア（校務支援システム）の活用

在籍学級担任とは、毎週、教職員向けグループウェアを使い、情報を交換している。在籍学級担任は、児童の活動の様子を撮影した写真やその時の様子について送信する。通級指導担当者は、それを活用して授業を行う。授業後は、児童の様子や発表内容を担任に送信する。その他、児童の気になる様子や支援内容についても情報交換し、それぞれの支援につなげ、指導内容が連動するよう工夫している。

指導例

○対象児童生徒：小学校1年生 A児（ADHD）

1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方

※文部科学省主催の教育課程説明会にて配付された特別支援学校学習指導要領（自立活動編）の資料を参考に情報を整理した。

1-1. 実態把握

市内の他の小学校に通う1年生A児（ADHD）は、場の状況を理解して行動することや、自分の考えや思いを相手に伝えることが十分できないため、学校生活や学習に困難が生じている。そこで、「通級による指導支援システム」に基づき、市教育委員会発達支援課と連携しながら実態把握（情報の整理）を行った。

■実態把握の概要

取組	参加者（主体者）	内容
通級指導調査個票、サポートファイル（新居浜市教育委員会ホームページ参照）の引継 【4月12日】	保護者、発達支援課職員、学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者	サポートファイルの内容に沿った引継、保護者の願いの確認
担任による学習や行動についての実態把握 ・1次チェック、2次チェック（県教育委員会による様式） 【5月8日】	在籍学級担任	
通級指導担当者による在籍学級の授業参観、収集した情報や児童観察を基に学習や行動面についての実態把握（県教育委員会ホームページ参照） 【5月10日】	通級指導担当者	
支援会議 【5月10日】	校長、学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者	収集した情報の整理、課題の抽出、指導目標の協議
支援会議 【5月17日】	保護者、学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者、発達支援課職員	収集した情報の整理、課題の抽出、保護者の願い、指導目標の決定

■収集した情報の整理

<p>① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等についての情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つのことに集中しにくく、気が散りやすい。話を聞き逃したり聞き返したりすることがある。通級指導教室では、目に見える物に反応して何か聞いたり触ったりする。 ・知覚推理は平均であるが、言語理解が低い傾向がある。 ・身体を動かすことは好きである。 ・聴覚的な指示だけよりも視覚的な指示がある方が入りやすい。 ・初めてのことに對する不安が大きく、失敗したくないという気持ちがあり、何度も確認に来る。納得がいかない時も繰り返し確認に来る。 ・学習の見通しがもてると頑張ることができる。 ・数の概念や平仮名は理解できている。ブロック等の具体物を使うと、より理解しやすい。 ・絵や文章で表現する時、自分の中でイメージはあっても、どう表現していいかわからず固まってしまうことがある。しかし、分からないことや困っていることについて、助けを求めることはできる。 ・話したいことが自分の中にあるが、言葉で表現することが難しい。質問すると「うん。」「違う。」と答えることはできる。しかし、詳しく適切に返答することはできない。質問されたことがわからなかったり、返答に困ったりすると、「分からない。」「忘れた。」と言うことをやめてしまう。 ・言葉通りに受け取ってしまい、友達と思いが行き違うことがある。トラブルになった時は、場の状況を丁寧に説明すると納得できる。 					
<p>②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に関して整理する段階</p>					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しがもてると安心する。 ・初めてのことに不安が大きく、失敗したくない気持ち強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と関わりたい気持ちは強い。 ・言葉を字義通り捉えてしまう。 ・場の状況を勘違いしてトラブルになることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚からのみの指示ではなく、視覚的な提示も併用した指示の方が入力しやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・困った時は、助けを求めることができる。 ・自分の考えや思いを言葉で表現することが苦手である。
<p>②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難の視点から整理する段階</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・学習に意欲的に取り組んでいる。質問に対して適切に答えることは難しい。(コ) ・出来事を断片的に話すので、相手に上手く伝わらない。(コ) ・自分の考えや思いを言葉で表現することは苦手で、固まってしまうことがある。(人、コ) ・場の状況を理解できず、トラブルになることがある。(人、コ) 					
<p>②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・母親は、言葉で表現することが苦手なので、友達ときちんとやりとりしてうまく関わることが出来るか不安に感じている。(人、コ) ・言葉で表現することが苦手であるため、相手とうまくコミュニケーションがとれない。また、言葉を字義通りに捉えてしまい微妙なニュアンスがわからなかったり、場の状況を理解できなかつたりする。そのため、友達と行き違いが起きたりトラブルになつたりして対人関係に支障をきたすことが予想される。(人、コ) 					

※コ：コミュニケーション、人：人間関係の形成

収集した情報を整理すると、A児は見本や手本があつたり、見通しがもてたりすると学習内容が定着しやすい。その強みを生かして、話し方について学習を積み重ねれば、相手に伝わる話し方ができるようになると同時に、相手の話を聞き、相手の気持ちを考

える手掛かりが見つかると思う。そうすれば、将来、相手とコミュニケーションがとれたり、円滑な対人関係を築けたりして、生活や学習での困難が軽減されるようになると予測される。

1-2. 指導目標の設定

前述の支援会議において、実態把握で抽出した課題をもとに、指導目標を検討し、決定した。

■課題の抽出、指導目標・指導内容の設定

③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階						
・場の様子や、相手の言葉や表情から、状況や気持ちを推測することが難しい。(人) ・他者の意図を正しく理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい。(コ)						
④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているか整理し、中心的な課題を導き出す段階						
心情や状況の理解に関しては、未発達な面もあるが、視覚支援をしながら状況を時系列に詳しく説明すると理解することができる。現段階では、人と関わることは好きなので、場や相手の状況に応じた適切なコミュニケーションの方法を身に付けることが必要である。そのため、他者との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行い、出来事を正しく把握し相手に伝える方法を身に付け、言葉で表すことができるようにする。						
課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として			⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階			
			出来事を振り返り、相手に口頭で伝えることができる。			
必要な指導目標項目の選定	⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		(1) 情緒の安定に関すること	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること		(2) 言語の受容と表出に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること
⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント						
・相手に伝えるスキルを身に付けるためには、安心できる環境で情緒の安定を図りながら、感覚の偏りを改善することを目指すことが必要であると考え、(心)(1)と(環)(4)とを関連付けて設定した具体的内容が、⑧アである。 ・出来事を振り返り相手に伝えるスキルを身に付けるために、(心)(1)と(人)(1)と(コ)(2)(5)を関連付けて設定した具体的内容が、⑧イである。						
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を選定		⑧ 具体的な指導内容を設定する段階				
		ア 聞く力や見る力を伸ばし、視覚や聴覚を最大限に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにする。		イ 一週間の出来事の写真を見て振り返り、ワークシートやポイントに沿って、状況や気持ちを整理しながら言語化する。		

※コ：コミュニケーション、人：人間関係の形成、心：心理的な安定、環：環境の把握

双方向のコミュニケーションの成立を目指すためには、それに必要な基礎的な能力を育てることが大切である。認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上

と関連していると考え。その中で、認知に偏りが見られるA児にとって、聞く力や見る力を伸ばし、情報を収集したり環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動が出来るようにすることは、指導目標を達成するために必要であると考え。

言葉で表現することが苦手であるが、思考を整理する手掛かりとなる写真や話型、ワークシート等の有効なツールを使って場面を理解し、それを伝える練習を積み重ねれば、内容が相手に伝わり、言葉でのコミュニケーションができるようになると考え、指導内容に選定した。

以上のことを踏まえ、通級による指導及び在籍学級での個別の指導計画を作成した。

[通級による指導での個別の指導計画（一部抜粋）]

児童生徒の実態 (主訴内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく優しい。お手伝いが好きである。争い事は苦手である。 ・一日の見通しが立つと安心して活動できる。 ・新しい環境に慣れるのに時間がかかる。 ・身体を動かすことは好きだが、協調運動は苦手である。手先は不器用さが見られる。 ・分からない時や不安な時は聞くことができる。 ・一つの事に集中しにくく、気が散りやすい。注意喚起が必要な時がある。 ・周りの友達を見て動くことができる。 ・言葉を聞いただけではイメージしにくい。絵などを用いると分かりやすい。 ・頭の中にあることを言葉で表現することは苦手である。どう表現していいか分からないと固まってしまう。質問すると、「うん。」「違う。」と答えることはできる。しかし、詳しく適切に返答することはできない。質問されたことが分からなかったり、返答に困ったりすると、「分からない。」「忘れた。」と言うことをやめてしまう。 		
指導の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出来事を振り返り、相手に口頭で伝えることができる。 		
	指導内容	評価(本人・保護者)	評価(通級担当者)
1学期	<ul style="list-style-type: none"> ・写真を見て出来事を想起する。 ・一番話したい内容の写真を選び、話をする。 ・教師の質問に答える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が楽しいという本人の様子に安心している。 ・家庭でも学校の様子を話すことが増えてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任からの情報をもとに、授業を組み立てることができた。手がかりとなる写真があると、想起しやすい様子だった。 ・最初は嫌がっていたが、1学期末には写真を楽しみにして、話したい内容の写真を選び、話ができるようになった。しかし、内容は十分ではなく、質問をして整理する必要があった。
2学期	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き方・話し方のポイントが分かる。 ・一番話したい内容の写真を選び、ワークシートに記入して話をする。 ・「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どうした」を整理して、話をする。 ・自分の気持ちを表す言葉を知り、表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での出来事を話すようになった。聞き返さなくても内容が分かるように話している。とても楽しかったことは、自分から話している。 ・日直のスピーチで、話したい内容についてどう話せばいいのかが相談してくる。 ・読み書きに不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍学級での学習内容を活用し、ワークシートやポイント等を共有することで、定着を図ることができた。 ・気持ちを表す言葉を指導したが、それらを使って表現することは十分できていない。

1-3. 適切な評価

学期末に、在籍学級の授業参観、支援会議やケース会議を通しての評価や次学期の指導目標の検討を行った。A児の様子や支援の内容について情報共有して評価し、今後の指導目標や指導内容について検討した。評価に当たっては、外部から専門家（作業療法士）を招聘し、専門家の視点から指導と評価の見取り、今後の指導の在り方について、具体的な助言を得ることができた。

(1) 1学期の評価

■評価の概要

取組	参加者（主体者）	内容
支援会議 【7月12日】	保護者、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者、発達支援課職員	1学期の評価、2学期の指導目標の検討
在籍学級授業参観、ケース会議 【9月6日】	医療機関作業療法士2名、校長、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者、発達支援課職員	児童観察、情報交換、実態把握、指導内容についての検討

■評価と課題、2学期の目標の設定

	在籍学級	通級による指導	家庭
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しがもてると安心して生活できる。変更にも対応できている。 ・できることが増え、自信につながっている。 ・視覚支援があると指示を理解しやすい。 ・お手本になる児童を見て行動できる。 ・型を使った発表を繰り返すことで、体験したことを言えるようになってきた。 ・板書を写すのに時間がかかる。音読が苦手、文字を目で追っていない時がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来事の写真を提示することで、あったことを想起できるようになった。 ・最初は嫌がっていたが、1学期末には写真を楽しみにして、話したい内容の写真を選び、話ができるようになった。しかし、内容は十分ではなく、質問をして整理する必要があった。 ・書くことは苦手、平仮名を想起できなかったり助詞を正しく使えなかったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は楽しく通えているので、安心している。 ・計算カードは引き算が苦手である。音読が苦手である。学習面で気になる所が出てきた。 ・友達とうまく関わっているか、遊べているか心配である。本人は、友達に置いていかれる時があり、一人で絵を描いて過ごしているが、つらいと話している。
	療 育		
	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力は短く、次は何をするのかと何度も確認してくる。 ・学習されていることは出来るが、パターンが崩されると分からなくなる。応用がききにくい。 ・感覚の受け取り方の偏りが見られる。（固有受容覚、聴覚、視覚） ・眼球運動の未熟さが見られる。 ・視覚的にスケジュール等を示すことは有効である。 ・ダンスやストレッチ等では、動きを言語化したり、上肢と下肢をそれぞれ一つずつ示したりすると伝わりやすい。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会のスピーチは、一文程度で詳しく話すことが出来ない。友達のスピーチに対する質問は適切でないことがある。 ・話型等があると出来事を振り返り話ができるようになった。自分が思ったことについては十分話すことができない。 ・眼球運動の未熟さのため、読むことや書くことに困難が生じている。 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出来事を振り返り、キーワードに沿って話すことができる。 ・自分の気持ちを表す言葉を知り、使うことができる。 		

(2) 2学期の評価

■評価の概要

取組	参加者（主体者）	内容
教育相談 【11月28日】	在籍学級担任、通級指導担当者	児童の様子についての情報交換、指導内容についての検討
通級指導担当者による在籍学級授業参観 【11月30日】	在籍学級担任、通級指導担当者	
支援会議 【12月13日】	保護者、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者、発達支援課職員	2学期の評価、3学期の指導目標の検討、来年度の指導について検討

■評価と課題、3学期の目標の設定

	在籍学級	通級による指導	家庭
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・写真を見て出来事を想起し、ワークシートに話す内容を整理することで、話すことができる。 ・番号をつけての手順の説明はよく理解できる。 ・隣の児童がお手本になっている。分からない時は尋ねるといふ人間関係も築けている。 ・気持ちの細かいニュアンスが分かりづらい。今の気持ちやその理由を話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真を見て出来事を想起し、ワークシートに話す内容を整理することで、話すことができる。 ・「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どうした」「どう思った」の型を示すと、それに沿って話すことができる。 ・気持ちを表す言葉が乏しいので、いろいろな表現があることを示したが、使う言葉は限られている。しかし、その理由は話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は楽しく通えている。 ・学校での出来事を話すようになった。聞き返さなくても内容が分かる。印象に残ったことやとても楽しかったことは、自分から話すようになった。 ・日直のスピーチで話したい内容をどう話せばいいか相談してくる。 ・読み書きに不安がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キーワードの提示があると、大事なポイントを押さえて話ができるようになってきた。 ・思っていることや気持ちを表す語彙は限られている。 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出来事を振り返り、自分の言葉で表現することができる。 ・思いや感情を表す語彙を増やし、使うことができる。 		

2-3. 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 指導内容

「出来事を振り返り、相手に伝えることができる。」という指導目標を達成するために、年間を通して「こんなことしたよ」という題材を設定した。在籍学級担任からの写真をもとに一週間の出来事を振り返り、教員に伝える活動に取り組んだ。

○題材名 「こんなことしたよ」

○本題材のねらい

- ・ 写真を見て出来事を想起することができる。
- ・ 場面の状況や自分の行動を振り返り、自分の言葉で表現することができる。
- ・ 語彙を増やし、自分の思いや考えを表現する力を伸ばす。

○指導案の例（一部抜粋）

1. 日時場所 平成 29 年 12 月 6 日（火） 6 校時 通級指導教室
2. 目標 ○写真を手掛かりにして出来事を想起し、キーワードに気を付けて話すことができる。
○相手に聞こえる声ではっきり話すことができる。
3. 準備 表情ポスター、PC、キーワードのカード、IC
4. 展開

学習活動	分	主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
1 学習内容を知る	2		○学習する内容を確認し、見通しをもって取り組めるようにする。
2 今日の気分を話す	3	○今日の気分はどんな気分ですか。 ・ ○○して楽しかった。 ・ ○○の授業で○○がわかった。 ・ 友達とケンカしたよ。	○自分の気持ちで表現できるようにする表情ポスターを活用する。
3 聞くトレーニングをする	5	○3ヒントクイズをしましょう。 ○ヒントを最後までしっかり聞こう	○「答えがわかってもヒントを最後まで聞く」というルールを提示して、相手の話を最後まで聞く練習をする。
4 一週間の出来事を振り返り話す	30	○写真を見て一週間の出来事を思い出しましょう。 ・ ○○したよ。 ・ ○○して楽しかったよ。 ○「いつ」「だれが」「どこで」「何を」「どうした」「どう思った」を組み合わせさせて話しましょう。	○場面を想起しやすいように写真を提示する。 ○なぜそう思ったのか、国語で学習した「どうしてか」というと」を使って話すようにする。

(2) 児童の変容

ア 通級指導教室での様子

指導開始時は、質問に対し、二語文程度で答えることが多かった。写真を見て出来事を想起し、ワークシートやキーワードを活用して内容を整理する。それを見ながら発表するといった指導をスモールステップで積み重ねた結果、以下のように発表の内容に変容が見られた。

		発表の内容	
5月8日	今日の気分を表情ポスターから表情シンボルを選択して話す。 (A児はにこにこ笑顔の表情シンボルを選択した。)		
	補助発問		A 児
	・理由を教えて。 ・どうしてにこにこなのかな？	・毎日にこにこ。 ・学校楽しい。	
6月13日	写真を見て、出来事を振り返り、話をする。 (初めてなので、教員とやりとりしながら話をする。)		
	補助発問		A 児
	・いつ？ ・これは何をしたの？ ・どうやって探すの？ ・何個とれた？ ・たくさんとれたね。	・初めてプールに入れて、うれしくて、それで、終わり頃になったら、急に泳げるようになった。 ・体育の時間 ・宝探し。 ・足まで届く。足で見付けて泳ぐ。 ・8個とれた。 ・宝探し以外は、端っこの白い所を歩かないかん。	
7月11日	キーワードのカードを黒板に示す。キーワードごとに児童が話したことを教員が板書する。最後に、それを見ながらまとめて発表する。		
	キーワード		A 児
	いつ どこで 誰が 何をどうした	体育の時間に プールで 1年生のみんなと 宝拾いをしました。	
9月12日	在籍学級の国語で使用したワークシートを通級指導教室でも活用する。そのワークシートに記入して話を整理する。それを見ながら発表させる。		
	キーワード		A 児
	いつ、とどこで、誰が、 何を、どうした どう思った	学校で、お誕生日給食をしました。カードを貼りました。楽しかったです。	
12月6日	キーワードのカードを黒板に提示し、それを見ながら発表させる。		
	キーワード		A 児
	いつ、とどこで、誰が、 何を、どうした どう思った	学校で、第2運動場が使えるようになって遊びました。それで、ぼくは、登り棒で遊びました。(ここで黒板に提示しているキーワードのカードを見る。その後、視線を教員に戻し、続きを話す。)登ったのは、ちょっと、このくらいでしたが、いつもより上に行けたのでうれしかったです。楽しかったです。その理由は、しっかりできたことです。体重が重くなったのに、上に行けました。	

イ 通常の学級での様子

国語科の話し方・聞き方に関する単元で学習した話型は、日常でも使うよう継続して指導した。その他の単元では、ワークシートを作成して、パターンを決めて学習に取り組んだり、他の児童の書いた物を見本として提示したりして、児童が自分で書くことができるよう工夫している。

また、感情の様子をイラストで示した教材（感情ポスター）を使って、気持ちを表現することに取り組んでいる。感情を選択した後、どうしてそう思ったのか理由を話したり動作化したりして、指導を積み重ねている。

日直のスピーチでは、「ぼくの名前は〇〇です。〇〇が好きです。」と決められた通り話すことから始める。その後、見本を示したり、話型を提示したりして、モデルステップで内容を発展させ、指導を積み重ねている。

A児の変容	
4月	聞かれたことに対して、返答は、単語あるいは二語文程度であった。「何て言うか分からん。」と言って固まってしまうことも多かった。教員が、「〇〇ということ。」と聞くと、「うん。」「そうかもしれない。」「いいや違う。」と言った返答をしていた。
12月	日直のスピーチで、「徳島県にいるおばあちゃんの家に行きました。そこで、ゲームをしました。本を読みました。楽しかったです。」という話ができる。

ウ 家庭での様子

A児の変容	
4月	学校での出来事を話すことはほとんどない。聞いても答えられない。「〇〇なの？」と知っている内容をもとに質問すると、「うん。」「ううん。違う。」と答える。
12月	学校での出来事で、印象に残った楽しい出来事があると、自分から話をする。週のうち半分程度、自分から話す。内容は、聞き返さなくても出来事が分かるように話せるようになった。日直のスピーチが当たる前日には、「〇〇について話したいんだけど、どう言えばいい？」と相談したり、「おばあちゃんちは何県だった？」と話したい内容について質問したりするようになった。

通級による指導実践シート

受講者番号

対象児童 生徒学年		性別		主たる障がい		開始 時期	H . . .
--------------	--	----	--	--------	--	----------	---------

学習上又は生活上の つまずき	
実 態	
本人の思い	
保護者の思い	



通級による指導終了を 見据えた指導目標	
------------------------	--



	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
自立活動の内容	生活のリズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性への理解と対応	姿勢保持と動作の補助的手段の活用	言語の需要と表出
	身体各部の状態の理解と養護	障害による困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
	障害の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	周囲の状況把握と状況に応じた行動	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛りとなる概念形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション



	具体的な指導内容	評 価
1 学期		
2 学期		

平成29年度通級による指導の手続き

1 目的

- ・ 通級による指導が必要な児童生徒が、適切な指導が受けられるようにする。
- ・ 通級による指導の児童生徒の指導目標を明確にする。(指導の期間の目安は1年間)
- ・ 在籍学級の担任との連携を強化する。

2 通級による指導の開始について

通級による指導の開始については、以下の手順で行う。

- (1) 担任などによる1・2次チェックを行う。
- (2) 校内委員会で、通級による指導の必要性について話し合う。
- (3) 在籍校は、通級指導教室の担当者に連絡をし、状況を確認する。
- (4) 本人・保護者の通級による指導の意見を聞く。(本人・保護者の同意が得られない場合は、継続して話し合う。)
- (5) 「通級指導調査個票1 (判断依頼 様式4-1)」(以下「個票1」という。)を作成する。

【1 校内委員会の意見】

- ① 在籍校は、本人・保護者の意見をふまえ、記入する。
- ② 在籍校は、通級指導担当者(学校)に情報を伝える。

↓ 在籍校は、通級指導教室担当者(学校)に「個票1」を送付する。

【2 通級指導教室担当者(学校)の意見】

- ① 通級指導教室担当者(学校)は、依頼のあった学校を訪問し話し合う。当該児童生徒の状況を把握する。

- ② 通級指導教室担当者(学校)は、記入する。

↓ 通級指導教室担当者(学校)は、在籍校に「個票1」を送付する。

【3 判断依頼内容の決定】

- ① 在籍校は、通級指導教室担当者(学校)の意見をふまえ、本人・保護者と「指導目標」を明確にする。
- ② 在籍校は、校内委員会において判断依頼の決定をする。

↓ 在籍校は、教育委員会に「個票1」を送付する。

【4 教育支援委員会判断結果】

- ① 教育支援委員会は、「個票1」をもとに判断する。
- ② 教育支援委員会は、結果を通知する。

(6) 「通級指導申請書」を提出する。

- ① 保護者は、「通級指導申請書」を、在籍校へ提出する。
- ② 在籍校は、「通級指導申請書」を、教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会は、「通級指導申請書」写しを、通級指導教室担当者の学校長に送付する。

3 通級による指導の終了について

通級による指導の終了については、以下の手順で行う。

- (1) 通級指導教室担当者(学校)と在籍学級の担任は、児童生徒の「指導目標」の状況を話し合う。
- (2) 通級指導教室担当者(学校)は、本人・保護者と通級による指導の終了について話し合う。
- (3) 「通級指導調査個票2 (判断依頼 様式4-2)」(以下「個票2」という。)を作成する。

【1 通級指導教室担当者(学校)の意見】

- ① 通級指導教室担当者(学校)は、記入する。

↓

通級指導教室担当者(学校)は、在籍校に「個票2」を送付する。

【2 校内委員会の意見】

- ① 在籍校は、本人・保護者の意見をふまえ、記入する。

↓

在籍校は、通級指導教室担当者(学校)に「個票2」を送付する。

【3 判断依頼内容の決定】

- ① 在籍校は、校内委員会において判断依頼の決定をする。

↓

在籍校は、教育委員会に「個票2」を送付する。

【4 教育支援委員会判断結果】

- ① 教育支援委員会は、「個票2」をもとに判断する。
- ② 教育支援委員会は、結果を通知する。

(5) 「通級による指導の終了」を連絡する。

在籍校は、保護者に連絡をする。

※ 「個票2」をもって通級による指導の終了とするため、「平成29年度における小・中学校特別支援学級及び通級による指導の教育課程について」に記載のある「通級による指導の終了について(通知)(様式5)」は、提出しなくてよい。

4 通級による指導の継続について

通級による指導の継続については、以下の手順で行う。

(1) 通級指導教室担当者（学校）と在籍学級の担任は、児童生徒の「指導目標」の状況を話し合う。

(2) 通級指導担当者（学校）は、本人・保護者と通級による指導の継続について話し合う。

(3) 「通級指導調査票2（判断依頼 様式4-1-2）」を作成する。

【1 通級指導教室担当者（学校）の意見】

① 通級指導教室担当者（学校）は、記入する。

↓ 通級指導教室担当者（学校）は、在籍校に「個票2」を送付する。

【2 校内委員会の意見】

① 在籍校は、本人・保護者の意見をふまえ、記入する。

↓ 在籍校は、通級指導教室担当者（学校）に「個票2」を送付する。

【3 判断依頼内容の決定】

① 在籍校は、校内委員会において判断依頼の決定をする。

↓ 在籍校は、教育委員会に「個票2」を送付する。

【4 教育支援委員会判断結果】

① 教育支援委員会は、「個票」をもとに判断する。

② 教育支援委員会は、結果を在籍校へ通知する。

5 提出期限について

(1) 通級指導調査票1、2（判断依頼 様式4-1、4-2）

- 原則として、教育支援委員会の判断依頼の提出期限とする。ただし、急使の場合、適切な通級による指導の開始を行うために、教育支援委員会の判断を待たずに、教育委員会で通級指導教室開始の判断をする場合もある。

- 年度内の開始をする場合は、第4回教育支援委員会の判断を最終とし、通級指導教室開始は3学期とする。

- 終了・継続においては、第5回教育支援委員会の判断を最終とする。

(2) 「通級指導申請書」

在籍校は、通級による指導の開始が決定された場合は、結果通知後2週間以内に提出をする。「指導目標」については、「個票1」と一致するよう気を付ける。

6 年度途中に指導を開始した場合の教育課程の提出について

(1) 提出書類

「通級による指導教育課程」3部

「通級による指導個人別教育課程概況表」1部

(2) 提出期限

平成29年9月1日（金） 平成30年3月2日（金）

詳細については、「平成29年度における小・中学校特別支援学級及び通級による指導の教育課程について」を参照すること。

7 就学前の幼児の手続きについて

(1) ことも発達支援センターでの療育（SST・構音）を受けていた幼児

通級による指導の決定があった場合は、入学後2週間以内に「個票3」と「通級指導申請書」を提出する。ただし、入学前に面談日を設定、保護者と通級指導教室担当者との入学予定の在籍校特別支援教育コーディネーター等と発達支援課職員とで、「指導目標」を明確にしておく。



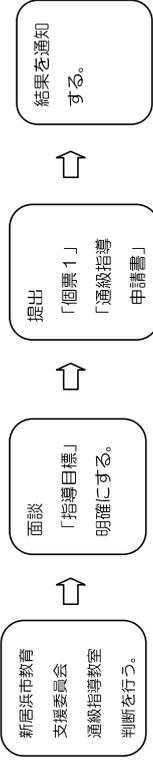
(2) 「5歳児就学相談」対象幼児

入学前に、通級による指導の判断は行わない。ただし、就学相談の際に、保護者に通級による指導の説明をする。入学後、校内委員会において判断する。

8 新中学1年生の手続きについて

中学校における通級による指導の決定があった場合は、卒業前に面談日を設定、本人・保護者と中学校通級指導教室担当者や小学校特別支援教育コーディネーター等とで、「指導目標」を明確にしておく。在籍校（小学校）は、3月15日までに「個票1」と「通級指導申請書」を提出する。

新中学生



9 通級児童生徒の転出入について

(1) 市内転居の場合

ア 通級による指導の継続の手続き

転入校から、転入校へ連絡をする。転入校担任者は、通級指導教室担当者と連絡をとり、「指導目標」を確認する。通級指導教室担当者は「通級による指導個人別教育課程」（様式4）を、教育委員会に提出する。

イ 通級による指導の終了の手続き

「3 通級による指導の終了について」に従い、手続きを行う。

(2) 市外転居の場合

通級による指導を継続する場合は、教育委員会から転出する市町村の教育委員会に、連絡をし手続きを行う。

平成〇〇年度 通級指導調査個票1〔開始〕

【1 校内委員会の意見】

平成 年 月 日

在籍	学校	年組	担任名	性別	男・女
ふりがな				生年月日	平成 年 月 日
氏名				連絡先	() -
保護者名	続柄()				
主訴内容 学習面 行動面					
保護者の意見					
発達検査結果			記入者名		

【2 通級指導教室担当者(学校)の意見】

平成 年 月 日

障がいの種類		担当者名	
本人の状況			
意見			

【3 判断依頼内容の決定】

通級指導教室の指導の 開始 の判断を依頼します。

指導目標	
------	--

平成 年 月 日 学校名 _____ 校長名 _____ 職印

【4 新居浜市教育支援委員会判断結果】

判断結果		教育委員会 承認印
備考		

平成〇〇年度 通級指導調査個票2〔終了・継続〕

【1 通級指導担当者(学校)の意見】

平成 年 月 日

在籍	学校	年組	担任名	性別	男・女
ふりがな				生年月日	平成 年 月 日
氏名				連絡先	() -
保護者名	続柄()				
指導目標					
指導内容					
指導結果					
指導期間	開始	平成 年 月 日	終了	平成 年 月 日	月数
授業時数	自立活動の指導		補充指導		合計
			担当者名		

【2 校内委員会の意見】

平成 年 月 日

主訴内容 学習面 行動面	【継続・終了】	
保護者の意見		
		記入者名

【3 判断依頼内容の決定】

通級指導教室の指導の (終了・継続) の判断を依頼します。

平成 年 月 日 学校名 _____ 校長名 _____ 職印

【4 新居浜市教育支援委員会判断結果】

判断結果		教育委員会 承認印
備考		

平成〇〇年度 通級指導調査個票3〔開始/就学前〕

入学予定校名	学校	療育担当者名	新居浜市教育委員会事務局 発達支援課()	平成 年 月 日
ふりがな		性別	男・女	
氏名		生年月日	平成 年 月 日	
保護者名	続柄()	連絡先	() () () -	
療育指導目標 療育指導内容及 び現況				
今後の課題				
保護者の意見				
発達検査結果				

【2 通級指導教室担当者(学校)の意見】		平成 年 月 日
障がいの種類	記入者名	
本人の状況		
意見		

【3 指導目標】	
指導目標	

【4 新居浜市教育支援委員会判断結果】	
判断結果	判断日:平成 年 月 日
備考	教育委員会 承認印

(様式5)

平成 年 月 日

新居浜市教育委員会教育長 様

通級指導申請書

児童・生徒氏名

保護者氏名 印

平成 年 月 日 から、 学校 通級による指導を受けたいので、
次のとおり申請します。

指導目標	
------	--

児童・生徒	在籍校・学年	新居浜市立	学校	第 学年
	ふりがな 氏名		男 女	平成 年 月 日生
	現住所			

保護者	ふりがな 氏名	本人との 続柄
	現住所	

上記のことを確認しています

学校名

校長氏名

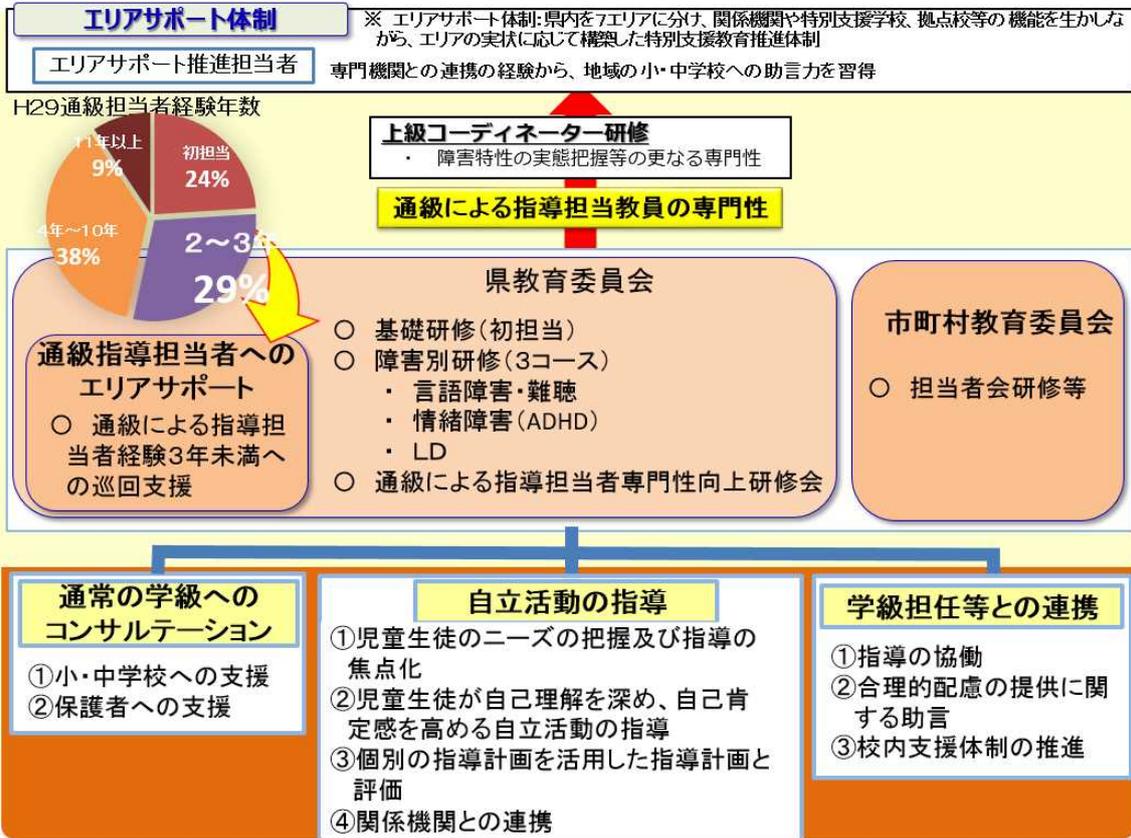
職印

受託機関名：宮崎県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 21年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制



1-1. 専門性のポイント

I 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導

- ① 児童生徒の教育的ニーズの把握及び指導の焦点化
- ② 児童生徒が自己理解を深め、自己肯定感を高める自立活動の指導
- ③ 個別の指導計画を活用した計画と評価
- ④ 関係機関との連携

II 指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるよう通常の学級担任等との連携

- ① 指導の協働
- ② 合理的配慮の提供に関する助言
- ③ 校内支援体制の推進

III 通常の学級への支援及び合理的配慮の提供に関する助言

- ① 小・中学校への支援
- ② 保護者への支援

1-2. 専門性を高めるための研修体制

本県の通級による指導担当教員（以下、「通級担当教員」という。は、初担当者が全体の 24%で、3年間の経験者まで含めると、全体の 53%と、約半数の通級担当教員の経験が浅い状況である。また、通級担当教員の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級等の特別支援教育担当者としての経験についても、3年までの経験者が2割を占めるなど、通級担当教員として身に付けておくことが大前提であるこれらの知識についても、早急に身に付ける必要がある状況がある。

そこで、通級担当教員としての経験に応じて身に付ける時期を4段階に分けた。さらに、経験年数は3年目までの通級担当教員が多いことから、先述した本県の通級担当教員の実態を鑑み、初担当研修と経験3年までの研修を充実させた。その後、経験10年目を区切りの目安とした。また、障害種別の研修の充実及び身に付けた知識・技能を地域の小・中学校へ発信できるよう高い知識を身に付けられる研修を構築した。

同時に通級による指導の内容やその重要性について認識を深め、校内支援体制づくりの中で通級担当教員の計画的な指名につながるような管理職向けの理解啓発研修を行っていく。

I 基礎的知識・技能習得期（初担当から3年目まで）

（目標）通級担当教員としての必要な知識・技能を習得し、理解を深める。

- 通級による指導の基本的な手続き
- 自立活動の指導の内容
- 特別の教育課程の編成
- 児童生徒の実態把握
- 個別の指導計画の作成と評価
- 通常の学級との連携
- 教育相談スキル

（評価）事例のレポート提出を求め、子供の実態、目標設定、指導内容、評価の項目でレポート評価を行い、研修会で評価内容をフィードバックしていく。

II 障害種に応じた専門性習得期（初担当から10年目まで）

（目標）研修と経験及び関係機関と連携しながら障害種に応じた知識・技能を習得し、専門性を構築する。

- 障害特性の実態把握とアセスメントスキル
- 合理的配慮の提供
- 校内支援体制の推進
- 自己理解・自己肯定感を高める指導
- 関係機関との連携

（評価）事例のレポート提出を求め、研修会で事例研究を行い、全員で協議する中で、児童生徒のアセスメント力・指導力を評価し、フィードバックしていく。

III 複数の障害種に応じた専門性習得期（2年目以降）

(目標) 複数の障害種に応じた知識・技能を習得し、専門性を構築する。

- 障害理解・障害の特性に応じた指導・支援

IV 地域への指導力習得期（4年目以降）

(目標)：専門機関との連携の経験から、地域の小・中学校への助言力を習得する。

- 小・中学校へのコンサルテーション

V 特別支援教育管理職研修

管理職の特別支援教育の理解を深め、強いリーダーシップのもと、特別支援教育の推進できる校内支援体制構築を推進する。

○事業で実施した研修例

通級による指導授業参観及び授業研修会

通級による指導の基本は自立活動の指導の授業であるが、他人の授業を実際に見たことがなく、研究授業等も行われていない現状がある。そこで、授業の参観及び授業研究を実施した。今後は、授業の研究会を県内の研修会としてどのように実施、定着させていくかを検討する。

(研修対象者) 通級担当教員（モデル校通級担当教員）

(研修の目的) 通級担当教員の授業力向上を図る

(研修の実施者) 県教育委員会

(研修の時期・回数) 11月～12月・平成28年度6回、平成29年度4回

(研修の方法)

通級による指導の授業参観後、授業者と通級モデル校5名、本児の学級担任、自校の特別支援学級の担任2名、教育委員会の指導主事、外部講師として大学教授参加の下、授業研究会を実施した。本児の日頃の様子から困難さに対してのアプローチの仕方の検討を行った。特に学級担任の実態把握の情報と、大学教授の専門的な見解により、授業改善につながった。

(視点)

- ・ 目標設定は適切か。
- ・ 指導内容・指導方法は、子供の実態に対応しているか。
- ・ 評価は適切か。
- ・ 児童生徒の自己認知につながったか。

1-3. 今後の研修体制

今後は、県の教育研修センターと連携を図り、通級担当教員養成のための研修を順次構築していく予定である。

I 基礎研修

- ① 研修の実施者：教育研修センター
- ② 対象者：初担当
- ③ 時期：4月
- ④ 回数：1回～2回
- ⑤ 内容

(講義・演習)

ア 通級による指導の基礎講座

- ・ 通級による指導概論
- ・ 通級による指導の基本的な手続き
- ・ 通級指導教室の運営

イ 自立活動の指導の内容

- ・ 特別の教育課程編成
- ・ 個別の指導計画の作成と評価
- ・ 記録

ウ 児童生徒の実態把握

- ・ 障害特性の実態把握とアセスメントスキル

エ 通常の学級との連携

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用の仕方
- ・ 通常の学級における合理的配慮

オ 教育相談

- ・ 児童生徒・保護者の対応

カ 授業参観・事例研修

II 障害種別研修

言語障害・難聴コース、情緒障害コース、LDコースで行い、年に2つの障害種の研修を毎年相互に行い、複数の障害種に対応できるようにする。

- ① 研修の実施者：教育研修センター
- ② 対象者：2年目以降
- ③ 時期：5月～11月
- ④ 回数：2回～4回
- ⑤ 内容

(事例検討会)

(障害種別の研修)

ア 言語障害・難聴コース

- ・ ことばや聞こえに課題のある子供の関わり方
- ・ 構音障害の指導

- ・ 通常の学級での合理的配慮の提供
- イ 情緒障害コース
 - ・ 発達障害のある子供への行動理解と成長を促す関わり方
 - ・ ソーシャルスキルトレーニング
 - ・ 通常の学級での合理的配慮の提供
- ウ LDコース
 - ・ 読み書きが苦手な子供たちの行動理解と成長を促す関わり方
 - ・ 通常の学級での合理的配慮の提供

(関係機関との連携)

(授業参観・授業研究)

(校内支援体制の整備)

(校種間連携)

Ⅲ 通級による指導担当者専門性向上研修会

県内の通級担当教員を一堂に会し、専門性の向上を図るとともに、情報共有を通じて、担当相互のネットワークを構築する。

- ① 研修の実施者：県教育委員会
- ② 対象者：全通級担当教員
- ③ 時期：11月～12月
- ④ 回数：1回
- ⑤ 内容：事例発表、シンポジウム

Ⅳ 上級コーディネーター研修（エリアサポート担当者養成研修）

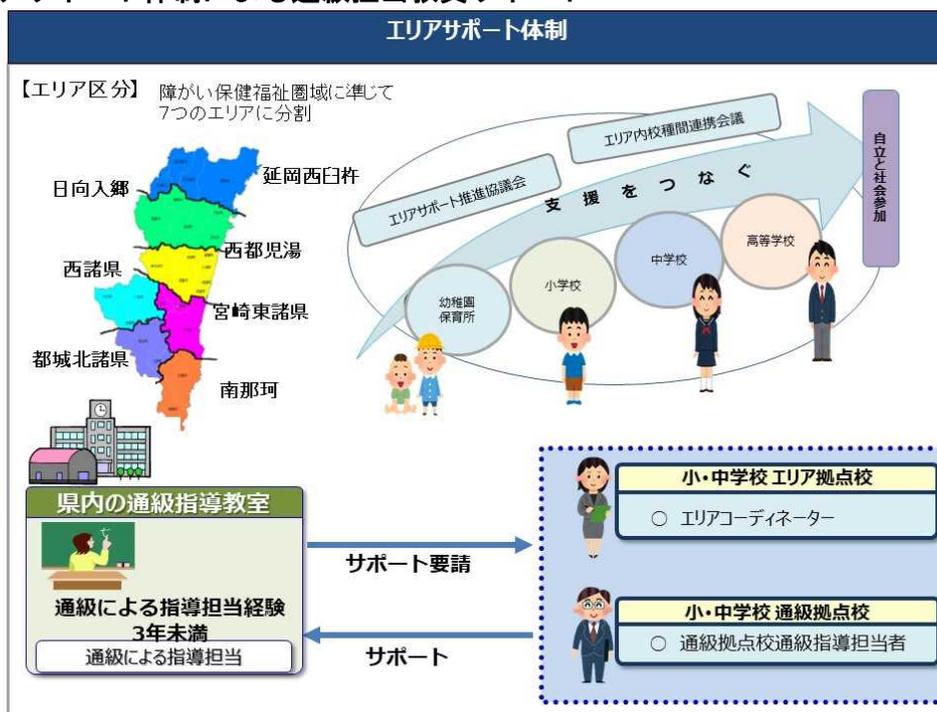
特別支援教育コーディネーター2年以上の経験があり、通級による指導の経験が豊富な者もしくは大学等の長期研修を受けた者で、市町村教育委員会等の推薦者を、さらに高い専門性を身に付け、地域の小・中学校への助言等を行う次世代のエリアサポート担当者の養成を図る。

- ① 研修の実施者：県教育委員会
- ② 対象者（ア及びイを満たし、ウもしくはエに該当する者）
 - ア 教職経験5年以上
 - イ 特別支援教育コーディネーター2年以上の経験
 - ウ 通級による指導等の経験が豊富な者で学校長の推薦がある者
 - エ 大学等の長期研修を受けた者
- ③ 時期：7月～8月
- ④ 回数：3回
- ⑤ 内容
 - (講義演習)
 - ア 宮崎県の特別支援教育
 - イ エリアサポート体制
 - ウ 障害の特性理解と2次的障害

- エ 発達障害に関する医学と教育
- オ アセスメント方法
- カ 心理検査の理解と指導への活かし方
- キ カンファレンス
- ク 学校への対応の仕方

1-4. 教育委員会として

エリアサポート体制による通級担当教員サポート



本県が独自に構築したエリアサポート体制※により、通級による指導初担当研修後のサポートとして、通級による指導経験3年未満の担当者への巡回相談等を実施する。

※ 県内を7エリアに分け、関係機関や特別支援学校、拠点校（エリア内で他の小・中学校への助言等を行う特別支援教育コーディネーターが配置された学校）等の機能を生かしながら、エリアの実状に応じて構築した特別支援教育推進体制。

通級担当教員からのサポート要請を受け、各エリアに配置した、エリアコーディネーター及び通級拠点校通級指導担当者の高い専門性を生かし、児童生徒の実態把握や自立活動の実施等について助言を行った。

リーフレットの作成・ハンドブックの作成

通級による指導は、通常の学級に在籍している児童生徒であるため、通常の学級での指導が重要であり、通常の学級を中心とした通級による指導の在り方が、通級による指導を一層効果的なものにする事から、理解啓発のためにリーフレットを作成するとともに、ハンドブックを作成し、今後配布する。

I 通常の学級担任等のためのリーフレット「私たちが気付けば、子どもが変わる！学

級が変わる！学校が変わる！全ての先生が取り組む特別支援教育へ（全教職員への配布予定）

- Ⅱ 通級による指導担当者のためのリーフレット「通級による指導理解啓発リーフレット通常の学級を軸とした通級による指導のために」の作成（通級による指導担当者への配布予定）
- Ⅲ 通級による指導担当者のためのハンドブックの作成（通級による指導担当者への配布予定）

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：2年目

○教員の経験年数：21年目

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

（1）自立活動について

H29年度レベルアップ研修「通級による指導担当者研修」での「自立活動の指導の在り方」の講義。自立活動について基本的な考え方から自立活動の指導目標や具体的な指導内容を整理、選定する方法について、実際の指導に活用することができた。

（2）ICT機器の活用について

- ① 兵庫教育大学大学院の小川修史先生によるタブレットを活用した指導。具体的な指導に生かせるアプリの紹介や活用法、分類の仕方など。また、特別支援教育におけるICT活用の意義について。
- ② 「魔法のプロジェクト 2016年度魔法の種」での実践事例の発表。カメラやビデオを使って認知面に弱さのある生徒の振り返りや事前学習を行う。また、腕時計型端末を利用した支援について。また、ディスレクシアの人がICTを有効に活用することで、できることが大幅に増えるという体験談を聞くことができた。

2-1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

2-1-1. 実態把握

- ア. 保護者や本人との面談で、課題（困っていること）を丁寧に聞き取る。
- イ. 学級担任や教科担任（必要なら部活動顧問）との情報交換で学校生活の様子を知る。
- ウ. 発達検査を受けている場合は、その結果やアドバイスを参考とする。
- エ. 「子どもと教師のための実態把握シート（宮崎県教育研修センター）」や「アセスメントシート（岡山県総合教育センター）」によるチェック。
- オ. 漢字や文章の読み書きに困難がある生徒は、音読や視写など、国語科の視点を利用して読み書きの困難さを把握する。

2-1-2. 指導目標及び指導内容の設定

まず、学習上・生活上の困難を「学習面」「生活・行動面」「対人面」に分け、それぞれ適応している面、困難を抱えている面を取り出す。その中から優先する内容を整理し、焦点化して、長期目標と短期目標を設定していく。

その後、設定した目標を達成するため、自立活動の6区分26項目の中から必要な項目を選定し、選定した自立活動の項目から「学習面」「生活・行動面」「対人面」に関わる内容に分け、具体的な指導内容を決定する。その際、H29年度レベルアップ研修「通級による指導担当者研修」での「自立活動の指導の在り方」の内容を生かすことができた。

2-1-3. 適切な評価

(1) 各授業での評価

授業を行った後や指導内容の区切りごとに「面白かった」「分からなかった」など、簡単でもよいので感想を聞くようにしている。同時に作業などに取り組んでいる時の様子（進み方や表情など）を観察するようにしている。楽しそうな様子や意欲的に取り組む様子が見られた場合は、「どのようなところが楽しかったか」「何が分かりやすかったか」など、より具体的な部分を本人から聞き、次の支援に生かせるようにした。逆に「難しい」と言った感想やなかなか作業が進まない様子が見られるときは、「できそうか」「分かったか」を確認し、必要に応じて教材等の見直しを図り、より細かな段階を設定したり、違う方法を提示したりするなどの工夫をするようにした。

「読む・書く」の具体的な指導に関する評価として、定期的に視写や音読による到達度評価を実施することで、その時の「読む・書く」力の実態把握をするようにした。

(2) 年間を通じての評価

指導計画の見直しを含めた評価は、半期を目途に行うようにしている。また、本人や保護者、先生方から具体的に困っていること、気になったことなどが出てきた場合や本人に変化が現れてきた時には、本人、時には保護者とも話し、その都度見直すようにしている。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 生徒理解について

年度の初めに生徒理解の時間を設定し、全職員に通級指導教室に来ている全ての生徒について、それぞれの実態や指導内容について説明を行っている。また、定期的に行われている教育相談や学級での様子で気になることがあれば、通級担当教員に話してもらうようにしている。生徒の授業での様子や部活動の様子など、空き時間などを利用し、学級担任だけでなく教科担任や学年・部活動の先生を含め日常的に情報交換をしている。そうすることでトラブルが発生した場合、先生方と相談し、支援や指導に生かすことができている。

(2) 保護者との面談

通級による指導に関して、保護者と話す機会があった場合、必要に応じて学級担任に内容を伝えるようにしている。また、都合がつかう場合は、学級担任も一緒に保護者との面談を行っている。逆に、学級での二者面談、三者面談で学級担任から要請があった場合や同席しても支障がない場合に、面談や相談に同席するようにしている。

(3) 特別な支援について

通級で行った指導や支援については、必要に応じて学級担任や教科担任に伝えている。特に配慮が必要な場合は、学年の先生も含め配慮して欲しいことを共通理解できるようにした。実際に、夏休みの課題の提出について、取り組み方や解答の配布等、日程と合わせて学年や教科の先生方に相談し、配慮をしてもらった。

また、学級担任より通級による指導で取り組んで欲しいことや学級で配慮していることなどを教えてもらい、通級の指導や支援にも生かすようにしている。

受託機関名：横浜市教育委員会

実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年

指導例：小学校1年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

横浜市では、通常の学級において特別な支援を要する児童生徒が増加し、求められる支援が多様化している状況の中で、通級による指導対象の児童生徒の増加に対応するため、平成26年度までに他校通級による指導に必要な通級指導教室を整備してきた。

しかし、通級による指導が必要な児童生徒の増加だけではなく、障害状況やニーズも多様化してきていることから、通級指導教室数を増設するだけでなく、同時に多様なニーズに応じた通級による指導担当教員（以下、「通級による指導担当者」という。）の専門性の維持・向上が必要となっている。

横浜市では、基本的に拠点校に通うという他校通級での整備を行ってきたため、その点を踏まえて、次のようなポイントで「通級による指導担当者の専門性」を捉えている。

1-1. 通級による指導における専門性のポイント

①通級指導教室での指導における専門性

通級指導教室内での指導における、児童生徒のアセスメント、指導目標や指導内容の選定、指導、評価、児童生徒へのフィードバック、保護者への助言などの一連の指導の流れを、将来の自立と社会参加を見据えて、苦手な面の改善・克服という視点だけでなく、児童生徒の得意なことを引き出し、能力・才能を伸ばすという視点からも捉え直し、組み立て、実践することができる資質・能力

②将来に向けて指導・支援を繋ぐための専門性

通級による指導における指導・支援の状況を次の教育の場に適切に引き継いでいく資質・能力

③通常の学級担任との連携における専門性

①②に基づき、地域の小中学校（通級による指導を受けている児童生徒の在籍校）の教員に対して、具体的な取組イメージを与えることができ、実践につながるような助言を行う資質・能力

本事業では、①③については専門家や指導主事による拠点校への助言を実施しながら、通級による指導実施時のOJTの促進と関連付けて取り組んだ。

②については、教育委員会主催の通級による指導担当者向けの研修を中心に、教育委員会と連携している横浜市立小中学校通級指導教室研究会の取組も一部生かしながら取り組んだ。

1—2. 研修体制

通級による指導担当者に対して、概ね次のような研修を行っている。

(1) 通級指導教室初担当者研修

- ・ 通級による指導を初めて担当する教員が対象
- ・ 通級による指導や発達障害児に対する指導・支援の基本について、講義・指導の見学・協議などを行う。

(2) 通級指導教室スキルアップ研修

- ・ 通級による指導担当者全員が対象
- ・ 通級による指導の専門性を高めていくために必要な情報やスキルについて、講義や演習、医療との合同事例検討などを行う。

(3) 学校支援担当者研修

- ・ 通級による指導担当者の中で、比較的経験年数が長く、地域の小中学校への学校支援（特別支援学校のセンター的機能に準ずるもの。横浜市独自の事業として行っている。）の役割も担っている教員のための研修。
- ・ 学校支援の基本的な考え方や実際の支援の在り方について、事例検討などの演習も含めて総合的に行う。

(4) 教室内OJT

- ・ 所属の通級指導教室において、通級による指導担当者間で行う日常的な研修
- ・ 対象児童生徒への指導や振り返り、ケース会議などを通して、通級による指導の実際について相互に学んでいく。

※横浜市立学校の通級による指導は、基本的に拠点校に通うという他校通級型で実施している。（情緒障害、LD・ADHDに関しては、小学校 338 校に対して 11 校に、中学校 145 校に対して 4 校に設置。）そのため、1つの通級指導教室の規模が大きくなっていることが課題となっている。しかし、通級指導教室内での教員のOJTという側面では、規模の大きさ（通級による指導担当者の多さ）を強みとして活用できる面もある。

1—3. 事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容

①通級指導教室での指導における専門性に関して

◇校内OJTの充実を図るために、各通級指導教室でのOJTの中心となる通級コーディネーター（各拠点校に配置され、拠点校の通級指導教室の指導・運営に関するコーディネートや地域の小中学校への学校支援を中心となって行う、専門性の高い通級による指導担当者）の育成のための研修を整備する。

OJTを進めていくためには、各教室において10名近い通級による指導担当者による、多様で複雑な指導体制を組み立てるケース会議の場を設定しなくてはならない。また、基盤となる指導者間の円滑なコミュニケーションを促進するなどの役割も必要である。

そのような役割を担う通級による指導担当者を、通級コーディネーターとして各拠点校に配置していく。このため、通級コーディネーターとして必要な資質・能力を育成するために、同じ立場の者同士での情報交換や研修の場を整備する。

◇校内OJTの充実のために、今回の事業で行った専門家派遣による指導・助言を指導主

事が担えるような体制を作る。

今回の事業では、心理、障害への支援などの専門家や、医師、作業療法士等が、拠点校の指導を専門的見地で価値づけしながら、具体的な助言を得られた。拠点校の担当者全員で助言を受けることにより、自分たちの指導に自信を持つことができたり、具体的な助言を受けて日々の指導の改善にチームで取り組むことができたりする姿が見られた。今後は、専門家の派遣も視野に入れながら、指導主事が継続的に同様の指導・助言を各通級指導教室に対して行うことを検討していく。

◇通級指導教室初担当者研修において、他の通級指導教室での指導の見学と、初担当者同士の協議を行う。

初担当者は、各通級指導教室に点在しているため、初担当者研修において基本的な知識等について講義や演習を行うだけでなく、同じ立場で似た疑問や悩みを抱えている者同士が協議を行うことで、共感や同僚性の高まりが期待される。今年度の受講者からの声でも、そのような内容が多く聞かれたため、次年度以降も実施を検討している。

②将来に向けて指導・支援を繋ぐための専門性に関して

◇教育委員会主催の研修の中で、必要な専門性に関する研修を行う。

通級による指導を受けている児童生徒が、将来どのような進路に進み、どのように自立し社会参加していくのかについては、具体的な情報が少ないのが現状であるため、意識的に研修の中にそのような内容を入れてきている。受講者からは、「今の課題の改善だけでなく、将来を見据えて今、必要な課題を考えることができた。」「保護者支援に生かせる。」などの意見が多数出ているため、今後もこのような内容を取り扱っていく。

③通常の学級担任との連携における専門性に関して

◇在籍校支援に関する研修内容を、初担当者研修、スキルアップ研修に加える。

通級による指導担当者は、初担当者として業務が始まると同時に、担当児童生徒の在籍校の学級担任との連携を開始しなくてはならない。しかし、在籍校との連携に関してのまとまった研修はこれまで行ってきていない。今回、在籍校支援に専門家や指導主事が同行したことで、実際に学級や児童のどのような点を見とるか、学級担任や特別支援教育コーディネーターにどのようなことを伝えるのかを、実際の支援場面を踏まえて担当者に伝えることができた。今後、このような内容を初担当者研修、スキルアップ研修に取り入れていく。

1-4. 教育委員会として行った工夫

(1) 各通級指導教室に通級コーディネーターを配置した。

通級コーディネーターを配置することによって、日々の指導状況に若干の余裕ができ、教室経営の安定化が図られた。また、横浜市の通級指導教室の強みとも言える教室内OJTの中心となり、専門性の維持向上を図る際の要となっている。

(2) 拠点校の通級による指導担当者に対して、継続的に指導主事等が関わった。

拠点校の通級による指導担当者と担当指導主事が顔の見える関係を作っていくことにより、教室状況の把握が円滑にできるようになった。

(3) 通級による指導のあらゆる場面を専門家や指導主事が把握し助言した。

児童生徒の指導場面だけでなく、保護者支援への同席や、在籍校支援への同行も実施

した。このように、通級による指導担当者が行う指導・支援のあらゆる場面について、専門家や指導主事が把握を行うことによって、通級による指導の全体について担当者と共有することができ、成果や課題が明確になった。

(4) 拠点校の特色や強みを生かすための専門家派遣を検討し実施した。

今回の拠点校2校は、どちらも通級による担当者同士がチームとしての高い機能をもっていた。その中で、通級による指導の経験の短い担当者をチームの中で育成してきた実績があった。

そこで、今回は、それぞれのチームとしての力をより高め、専門性を一層向上させるための専門家派遣を検討した。その結果、小学校には、①アセスメントから指導目標の設定、具体的指導と評価をより一体的に包括的に行うために心理の専門家、②LDの指導の充実のためにLD指導の専門家に年間を通じて継続的な助言を依頼した。中学校には、「傾聴」「振り返り」等のキーワードで確立されてきている指導方針やそれにそった具体的指導について、医療や心理、作業療法などの専門家に依頼し、それぞれの立場から意味づけを行った。

各校の状況を踏まえ、専門家派遣の目的や内容を変えたことで、通級による指導担当者はより特色や強みを生かしていくことに自信をもち、助言にもとづいた改善にも前向きに取り組むことができている。

※ 通級による指導担当者の専門性を向上させるとともに、児童生徒が多くを過ごす通常の学級の担任にも、発達障害の特性やそれに基づいた指導・支援の在り方や通級による指導の理解を図らなければ、学校教育全体を通じた児童生徒への効果的な指導・支援は実現しない。横浜市では、各通級指導教室で年度初めに、通級による指導を受けている対象児童生徒の在籍校の特別支援教育コーディネーター等を対象に「通級指導教室理解研修」を行っているが、全体の教員の中ではほんの一部に過ぎない状況である。今後、小中学校教員の研修の在り方を検討する際に、「通級による指導への理解と連携」についての内容をどのように盛り込んでいくかが大きな課題となってくる。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種： 小学校

○通級による指導の経験年数 1年

○事業実施中に受けた研修内容

- (1) 横浜市教育委員会主催情緒通級指導初担当者研修
- (2) 情緒障害通級指導教室スキルアップ研修

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

- (1) 通級による指導担当者として知らないことが多かったため、初担当者研修で基本的な内容の研修を受けたことは、その後の指導の役に立った。また、他校の通級による指導の様子を見学した後の協議は、通級による指導に関する経験が同じくらいの初担当者同士であったため、悩みを相談することができたり、具体的な事例を出し合っただけの検討をすることができたりして、大変有意義であった。
- (2) 通級指導教室の中で、日々行われる日案検討や指導の振り返りが最も役立ち、同僚から様々な指導や助言を受けられる機会となっている。

子供一人ひとりがもつ課題に対して、どのような教材を使いながらねらいを達成していくか、教材はどんな内容がよいか、その内容は学年相応かどうか、使ってみてその効果はどうあって、次にどのように変えていけばよいかなど、振り返りをする中で次につなげることができた。担当している子供の実態に照らし合わせながら助言や指導がもらえることは、次の指導とのつながりを考えると効果的であった。

また、何人かの対象児童に関して専門家からの助言を受けたことで、それまでとは違った視点をもつことができた。対象児については、新奇場面での対応についての助言があり、通級による指導担当者間での振り返りの内容と合っていたため、自分たちの見立てについて確認することができ、自信をもって指導に当たることができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

アセスメント、在籍校、家庭での様子や医療からの情報に基づき、指導目標（長期目標・短期目標）を立てることの重要性を認識することができた。指導目標から日々の指導の中でどの内容をねらいとするかを意識しながら、活動や教材を考えていくことが少しずつできるようになってきた。アセスメントを活用することで子供の興味・関心から教材の作成のヒントが得られた。

事例に関しては、「事前にルール提示をすることで、ルールに則った行動の仕方を身に付けられる」という強みを生かして、ルール化を図り適切な行動への指導ができた。これはアセスメントや日々の指導の振り返りをしていく中で見えてきたことである。目標や評価を明確にすることで、教員側の指導のポイントも明確にでき、振り返りをしていく際の視点になり、次の指導の重点へのつながりも考えられるようになってきた。

指導例

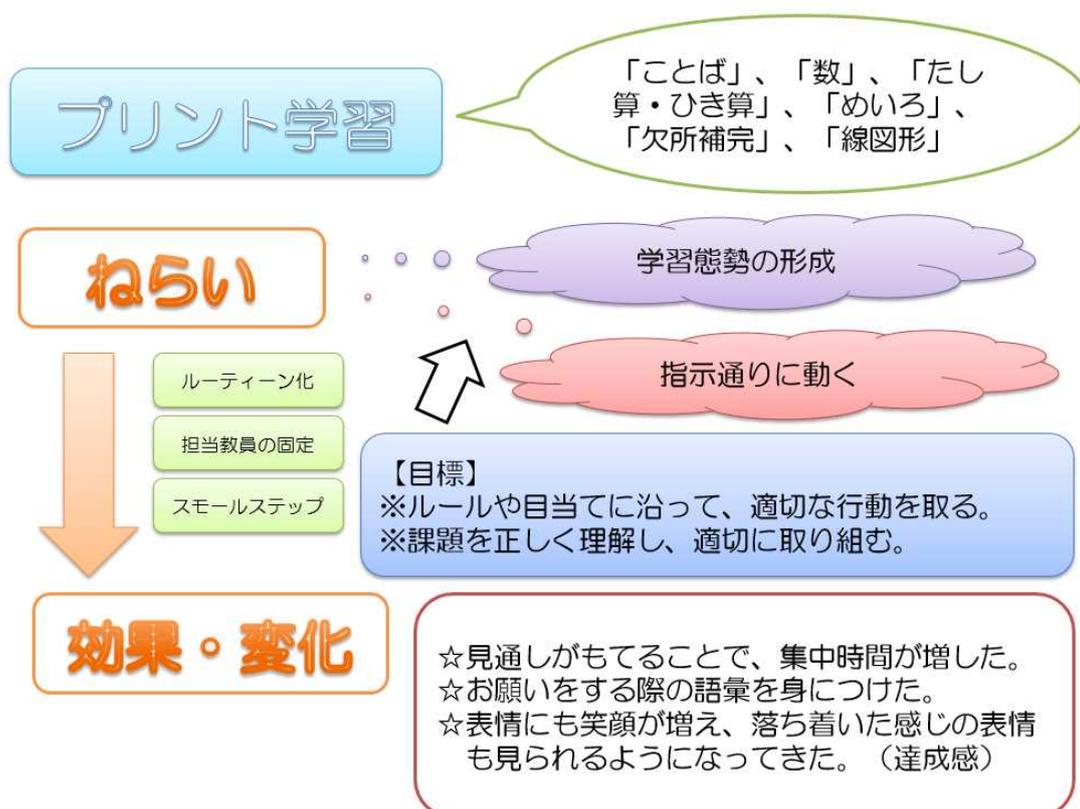
○対象児童生徒：小学校1年生 男子A児 自閉症スペクトラム

1. 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導法

A児のもつ課題は様々あるが、優先すべき目標として、「ルールや目当てに沿って、適切な行動をとる」とことと「課題を正しく理解し、適切に取り組む」ことを取り上げ、学習態勢の形成と指示通りに動くことをねらいとして取り組んでいった。指示通りに動き、集中して取り組んだということの評価し、成功経験をたくさん積み重ねることで、学習態勢をつくろうとするねらいであった。

計画を作成していく際には、A児のもつ課題の一つである「新奇への不安」を軽減していくために、A児を含む学習グループを指導する複数の教員のうち、A児を直接的に担当する教員を固定化し、教員との安定した関係を形成していく中で指導をしていくことと活動内容を大きく変えず繰り返し指導したり、変化をさせる際にも内容をステップアップしたり、マイナーチェンジをして前回との内容につながるのある形で内容構成を考えていくなどの配慮をしながら計画をつくっていった。

A児の特徴として、学習面に対しての意欲はあることや言葉や数などの部分で学年相応の力があることから考え、「プリント学習」を通して学習態勢づくりに取り組んだ。プリント学習を進めていく際の内容であるが、「ことば」・「数」・「たし算・ひき算」・「めいろ」・「欠所補完」・「線図形」などのA児が興味関心をもつものを選択し、指導日によって、内容を変えたり、レベルアップを図っていったりするなどして取り組む時間を設けていった。グループ全体でも新奇内容に対する不安の多い児童がいたため、長い期間（10回）にわたり取り組み、ルーティーン化を図っていくようにしていった。



この指導を通していく中で、成功体験を重ね自信をもって取り組むこと、少しレベルがあがったり内容が変化したりすることに対して、今までの経験をもとに少し高い壁を乗り越える経験を積ませたいと考えていた。「できた」という思いを積み重ねていきかかったので、「たし算・ひき算」以外の部分については、1年生の内容よりも少し難易度を下げ、4～5歳程度の内容を選び出していった。また、できた達成感が視覚的に分かるように、できたあがった後は、担当教員と答えを確認し、点数化や花丸、シールを貼るなどの視覚的にも見える評価を重ねていくなど、基本的な対応を丁寧に行うことで、A児自身が正しく取り組めていることを捉えやすくし、学習意欲が高まるようにしていった。

A児はこの指導について、担当教員を固定化することと学習内容をルーティーン化することで、活動に対しての見通しがもてるようになり、自分の得意な学習部分での取り組みということも相まって、時間内は集中して取り組む様子が見られるようになった。取り組んでいる際にも担当教員との関係も安定し、担当教員とやり取りをする中で願いをするときの言い方などの言葉も使えるようになってきた。プリントは時間的には終わらない内容であったが、時間内はできるところまで集中して取り組み、時間が過ぎてしまってもまだ取り組む様子が見られた時もあった。そんな時に担当教員から「～とお願いするといいいよ」などの言い方を教わり、それを使う場面が見られるようになってきた。表情も達成感からか、笑顔や落ち着いた感じの表情が増えるなどの変化も見られるようになってきたことも指導前と比べて変化が見られたところである。

2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

在籍校の担任との連携や共有化を図っていくために、6月と1月の年2回の担任者会と10月の在籍校訪問を実施している。

6月の第1回の担任者会では、通級による指導担当者からA児の実態や特性、指導の状況、課題やねらいと思われることについて話をした。在籍校の担任からは、在籍校での学校生活全般の様子や集団適応、対人社会性、コミュニケーション、言動のコントロール力、学習状況、心理面や情緒面、A児の強みや課題と考えること、保護者との連携、在籍校での指導の手だてなどについて話し今年度のめあてについて検討した。

6月の担任者会では、発言が多く、クラスのみならずとは違う視点で話ができることや体育での遊具を使った体の身のこなしはクラスの中で1番であること、ねらいがしっかりしているとそれに沿おうとする姿が見られることがA児の強みとして話された。運動会練習など枠が外れると不適切な行動に出してしまうことがあることや不必要なボディータッチがトラブルの引き金になっていることが多いこと、担任の目が離れがちになる時に、トラブルが起きてしまうことが多いことが課題としてあげられた。4月～6月初旬までにあったA児に関わる出来事を時系列に詳細に記録に残してあり、学校だけではない放課後のA児の様子についても話し合うことができた。

1月の担任者会では、個別の指導計画の目標に沿って、双方から1年間のA児の成長と課題について話をし、次年度への申し送り事項や次年度の通級による指導の内容の確認もする予定である。

10月に実施した在籍校訪問は、在籍校でのA児の様子（学習への取組、学級の人数や座席、掲示物、ロッカーや机の中など）を見たうえで、授業終了後に在籍校の担任と面談をして、課題となっていることや今後の目当てについて共有化を図っていった。この時の話し合いの中で、A児の強みとしては、学習面では理解力が高く、特に国語の音読では音読を交えた動作化が得意とのことであった。また、授業中に新しい考えやアイデアを吹き込んでくれる面も強みである。枠がなく不適切な行動が出やすかった体育でも、体育係で体操をするという役割をもたせることでトラブルが減ってきたとのことであった。

課題としては、朝会などの整列の際には待てないことが多いことや、誰よりも早く動けるところはあるが、その行動が他の児童にとって余計なお世話になってしまったり、A児なりの思いで勝手にやってしまうと思われてしまったりしているところがあるので、「確認」や「相談」をしてから動くなどの言葉がけや行動の仕方の部分でのスキルを身に付けてほしいということも出された。通級による指導の場面でも同じようなことが見受けられるので、共通理解を図り、連携して指導をしていくことになった。

個別の指導計画については、第1回目の担任者会で在籍校の担任の願いの確認や通級による指導でのねらいの共有をし、通級による指導担当者が作成する際の判断材料の一つとしている。個別の指導計画の活用については、通級による指導での具体的な指導内容を検討する際に活用するとともに、在籍校へも個別の指導計画を送付することで、A児の通級による指導でのねらいや課題について共通理解を図り、在籍校での指導に生かせるようにしている。

受託機関名：京都市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 5年）

指導例：中学校 1～2年生

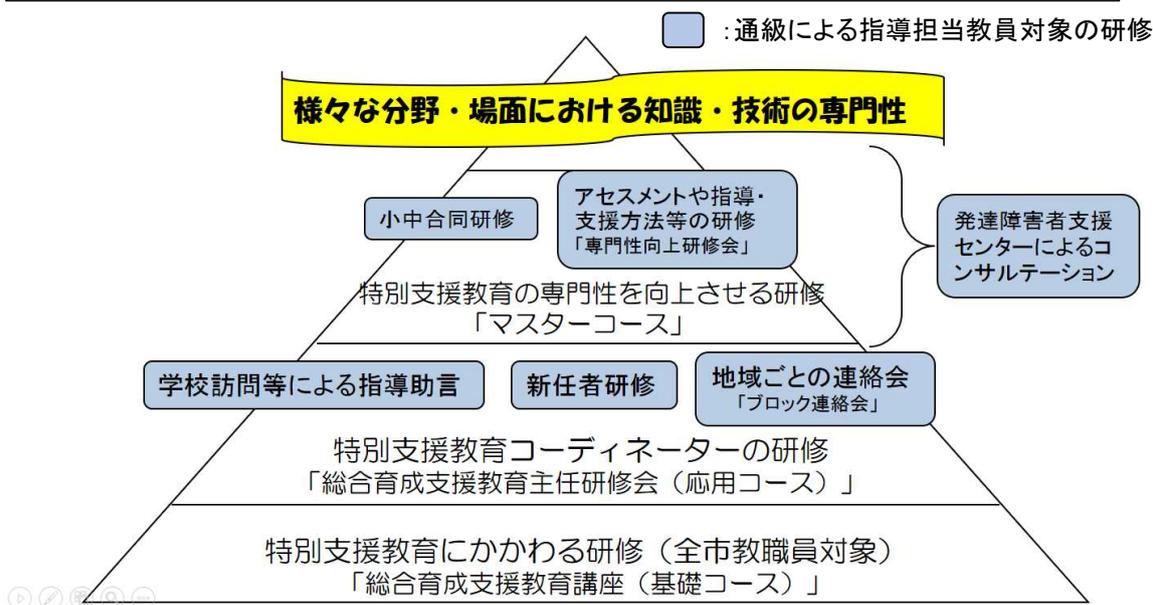
1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

<専門性のポイント>

○児童の実態把握・指導支援

○障害についての知識

○学級担任・保護者・関係機関等との連携、特別支援教育の取組等、様々な分野・場面における知識・技術の専門性



○研修体制について

京都市全体のボトムアップのため、通級による指導担当教員を含む全教職員を対象に、基礎、応用、マスターコース、と、段階別に研修を設定している。

基礎研修としては、京都市全教職員を対象に、発達障害や言語障害等、特別支援教育に関する概論の講義を行い、毎回、管理職を含む 100 名以上の参加が得られている。

応用研修は、全市における特別支援教育コーディネーターを対象とし、「コーディネーターの役割」「個別の指導計画」「色覚異常」について講義を行っている。また、全市 8 校の特別支援学校において公開講座（2～6 回／校）を開き、「発達検査」や「合理的配慮」等、実践的な内容の研修を行っている。

マスターコースは、特別支援教育の中核的な職務を担う教員を養成することを目的として、全市で約 50 名の教員を対象に、「ソーシャルスキル」「読み・書きの指導」等についてより専門的な内容の研修を行うとともに、受講者本人が研修講師として、校内や支部で特別支援教育に関するテーマを設定し、研修を実施することで、本市教職員全体の専門性のボトムアップを図っている。

通級による指導担当教員（以下、「通級担当者」という）対象の研修についても、経験・理解に幅があるため、段階的に設定している。指導主事の学校訪問による個別指導

その他、毎月実施している地域ごとの連絡会では、指導主事が助言を行い、知識獲得を図っている。

新任の通級担当者には、「通級による指導の概要」「SST」「授業研修会」等、すぐに実践に生かせるような内容の新任者研修を、4月から7月にかけて集中して行っている。中でも、通級による指導経験の長い通級担当者による授業公開・事後研修会を年度当初に実施することは、授業づくりだけでなく、通級担当者の校内での役割、担任との連携方法、指導内容や教材の紹介等、具体的で実践的な内容について学ぶことができ、新任通級担当者が通級による指導のイメージや今後の見通しをもつために非常に有効な取組である。

9月以降は、より専門性を向上させることをねらって、通級担当者全員を対象に、アセスメントや指導支援方法等の研修を行っている。事例を盛り込んだ研修を設定し、アセスメントを指導支援に生かしていけるよう工夫をしたが、アンケートや個別の聞き取りでは、アセスメントは取れるが、その見立てや支援へのつなぎ方が難しいとの感想が多くみられた。小中合同研修は、小・中学校間での実践交流や情報交換を行うことで、小・中学校が連携し、児童生徒一人一人により適切な支援を行っていくことを目的として実施している。今年度は、特に、合理的配慮の引継ぎや、受験時における合理的配慮の具体的な実施についての協議を深め、改めて個別の指導計画の重要性を確認することができた。さらに、発達障害者支援センターによる学校へのコンサルテーションは、1校につき児童生徒1名について、授業場面の観察や個別面接・知能検査等を行いながら課題の評価や整理をしていく過程で、通級担当者の力量を引き出し、専門性を向上させることを目的として実施している。また、通級担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、担任の資質向上にもつなげることで、全校的な支援体制の確立もねらっている。

通級担当者が専門性を身に付けているかどうかについては、年間を通して、指導主事が学校訪問をし、聞き取りや授業観察等で確認をし、指導及び助言を行っている。また、毎月実施している地域ごとの連絡会では、各地域のリーダーや、本市で指名する特別支援教育の中核的役割を果たしている教育研究・研修指導員（シニアマイスター）、教育研究・研修推進員（マイスター）が、実践交流の中で評価を行っている。

○研修内容について

通級担当新任者研修

<研修内容>

◇通級指導担当者の指名研修

4月12日(水) 15:30~17:00 新任通級指導教室担当者研修
講義『通級指導教室における指導について』
分散会(通級種別)

通級による指導1年目教員の、「通級による指導」や「発達障害」等に関する基礎的な知識獲得を目的として実施。
特に、アセスメントやSST、公開授業研究は、すぐに実践で使える指導内容や教材等が学べ、有効であった。

◇新任者対象研修会(新任者を対象としているが、希望があれば新任者以外の担当者も受講可能)

日 時		研 修 内 容	
		校種(小学校)	校種(中学校)
4月19日(水)	15:30~17:00	「読み書き」アセスメント①	発達検査
4月25日(火)	15:30~17:00	「読み書き」アセスメント②	応用行動分析
5月2日(火)	15:30~17:00	予防的(メタ認知的)ソーシャルスキルトレーニング	
5月8日(月)	15:30~17:00	思春期のソーシャルスキルトレーニング	
5月17日(水)	15:30~17:00	「WAVES」「CARD」(読み書きアセスメント)	
6月7日(水)	15:30~17:00	「ケース会議」及び「保護者面接」	
6月26日(月)	15:30~17:00	ケース事例を通じた検査の実際と評価	
7月10日(月)	15:30~17:00	ケース事例を通じた指導の実際	

◇新任者対象研修会【公開授業研究】

(新任者を対象としているが、希望があれば新任者以外の担当者も受講可能)

日 時		研修内容	場所
5月23日(火)	16:00~17:00	公開授業研究(中学校のみ参加可)	下京中
5月24日(水)	15:30~17:00	公開授業研究(小学校のみ参加可)	第三錦林小

地域ごとの連絡会

◇ブロック連絡会 ※毎月第3水曜日に実施 ※ブロックごとにリーダーを指名
小学校ブロック:北(12校)・中(12校)・西(16校)・東(9校)・南(12校)
中学校ブロック:北(8校)・南(9校)

<研修内容>

- ・教育実践の交流(支援・指導方法・評価・アセスメント方法・教材・授業公開等),
及び評価
- ・情報の共有(研修・関係機関との連携等)
- ・研究授業(各ブロック2回,指導主事による指導助言)

通級担当者がお互いの情報を共有したり、疑問に思っていることを確かめたりして、知識を獲得し、専門性を高めていくことをねらって実施。
リーダーや、本市で指名する特別支援教育の中核的役割を果たしている教育研究・研修指導員(シニアマイスター)、教育研究・研修推進員(マイスター)が、実践交流の中で評価を行う。指導主事も指導助言を行っている。

アセスメントや指導・支援方法等の研修

<研修内容>

日時	所属	講師名	
9月11日	NPO 法人	高松 崇	L通におけるICTの活用①②
25日	支援機器普及促進協会		
9月29日	関西国際大学	花熊 暁	社会的自立・就労に向けて
10月6日	東京学芸大学	大伴 潔	LCSAの基礎理論
10月10日	大阪医科大学	奥村 智人	アセスメント概論
10月24日	LDセンター		CARDの活用
10月27日	ジョリーフォニックス	山下 桂世子	ジョリーフォニックス
10月30日	東京大学先端研	平林 ルミ	URAWSS 第2版の分析と支援
11月6日	東京学芸大学	橋本 創一	LCSAの分析・解釈と支援
11月20日	発達支援ルームまなび	苫廣 みさき	算数の誤り分析(事例研修)
11月28日	京都教育大学	牛山 道雄	不器用な子どもの理解
12月1日	ジョイビジョン 京田辺	富永 絵理子	WAVESの概論と活用①②
8日			
12月12日	ハートランドしぎさん	金山 好美	発達障害とSST
12月18日	発達支援ルームまなび	今村 佐智子	漢字の書き誤り分析(事例研修)
12月20日	同志社大学	石川 信一	SST般化の取組

特にアセスメントの専門性向上を目的として、事例研修を加えながら実施。実態把握や、アセスメント結果を指導支援に生かしていく方法について、広く学ぶことができた。

※L通：LD等通級指導教室

小中合同研修 7月24日(月)終日

<研修内容>

- 講演『読み書きが苦手な子どもへの支援
～アセスメントについて～』
大阪医科大学LDセンター
奥村 智人 氏
- 講演『京都市における、
LD等支援の必要な子どもへの取組』
- 北総合支援学校見学
- 事例報告・グループ別協議・発表交流
- 支部の小中学校情報連絡会

小中学校間の取組交流や情報共有をすることで、小中学校が連携し、児童生徒一人一人により適切な支援を行っていくことを目的として実施。

事例報告で、ICT活用や施設設備の活用等合理的配慮の紹介があったこともあり、それぞれの学校における合理的配慮の取組や課題について話し合い、特に、合理的配慮の引き継ぎや、受験時における合理的配慮の具体的な実施について協議を進め、改めて個別の指導計画の重要性を確認した。

発達障害者支援センターによるコンサルテーション

<コンサルテーションの内容>

- ◆対象児童・生徒の評価
授業場面の観察、個別面接・知能検査等を通じて、発達障害(自閉症スペクトラム, AD/HD, LD等)の特性や認知機能について、評価する。
- ◆評価にもとづく、在籍級・通級での指導への助言
- ◆発達障害のある、または気になる児童・生徒の理解・指導に関する校内研修

実施例① じっくりコース(1校)

- 1回目 対象の状態像と評価の目的を確認
- 2回目 授業場面の観察, 知能検査の実施
- 3回目 評価結果の共有と助言
- 4回目 学校より中間報告, 校内研修
- 5回目 学校よりまとめの報告

実施例② さっくりコース(3校)

- 1回目 対象の状態像と評価の目的を確認
- 2回目 授業場面の観察と助言
(必要に応じ個別面接も実施)
- 3回目 学校より経過報告, 今後への助言

1校につき児童生徒1名について、授業場面の観察や個別面接・知能検査等を行いながら課題の評価や整理をしていく過程で、通級担当者の力量を引き出すことを目的として実施。
地域ごとの連絡会で取り上げ、該当校以外の担当者の資質向上につなげている。
また、通級担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、担任の資質向上にもつなげることで、全校的な支援体制の確立を図っている

○教育委員会として

- ・通級担当者以外の教職員も共通理解できるよう、子供の実態や短期・中長期目標、具体的な支援方法、評価等を記載する「個別の指導計画」の様式を統一している。平成28年度から、合理的配慮や次年度または進学先への引継ぎ欄を新たに設けており、通級担当者と担任は勿論、すべての教職員で連携できるよう工夫して作成している。今後は、通級指導教室利用時や年度末、終了時のアセスメントの結果を記入する項目を加えることも検討している。
- ・通級による指導終了時に提出する書類には、卒業後の進路や進学先での通級による指導希望の有無や引継ぎの形態等について詳細を明記する欄を設ける等、切れ目ない支援のための引継ぎについて積極的に取り組んでいる。
- ・学校単位で在籍するすべての子供に対し、低学年を対象にした「読み書きアセスメント(名称:ひらがな聞き取りテスト)」(本市教員が研究した成果物)を昨年度に引き続き実施し、特殊音節や音韻認識でつまづいている児童の早期発見と、改善のための特性に応じた指導を行ってきた。10月、12月には、今後の実施校拡大のために、通級担当者を含む全市教職員を対象にした、説明会及び研修会を行った。
- ・外部専門家による学校コンサルテーションを定期的実施し、専門的知見からの実態把握及び指導・支援方法の助言を行った。年度当初と年度末、2回実施する学校を設け、年度当初のアドバイスを受け、年度末に実践の成果と課題を確認する予定である。また、就学前から高等学校までの切れ目ない支援をめざし、小・中学校に加え、幼稚園と高等学校におけるコンサルテーションを初めて実施した。
- ・京都市立総合支援学校に開設している教育相談センター『育^{はぐくみ}支援センター』や、地

域制の総合支援学校（京都市は特別支援学校を「総合支援学校」と呼んでいる）4校（北・東・西・呉竹）に設置している『学校サポートチーム』と連携し、支援方法等について具体的な指導・助言を行うことで、より効果的な支援へつなげるようにしている。

○今後の研修体制

通級担当者にとっては、特に、アセスメントについて専門的な知識を得ることができた。しかし、アセスメントが実施できても、その結果をどう判断して、支援にどう生かしていくかについて課題が大きい。今後は、アセスメントを絞って提示し、さらにアセスメントを活用した実践交流を行い、実践に生かしていけるようにしたい。

また、通級担当者の専門性は how-to だけではない。子供の内面を捉える力や、学校の状態を踏まえながら担任と連携できる関係・体制作り等のコミュニケーション力、授業力も、重要な専門性であるため、今後の研修に盛り込んでいく。

来年度から高校通級がスタートする。高校通級担当者向けの研修内容をどうしていくかも含めて、今後の具体的な研修体制を考えていきたい。

（案）

- <通年>
- ・指導主事による学校訪問（指導・助言）
 - ・ケース会議等への指導主事の参加、研修
 - ・教育委員会による報告・連絡会の実施（専門家からの助言・講評、外部連携機関との実態・課題・目標の共有）
 - ・教育委員会主催の研修
 - ・地域ごとの連絡会（指導方法の研究・相談、リーダー等からの助言）

<4月～7月>

- ・基本的なことがらを学ぶ研修
- ・通級による指導概要説明・指導方法相談・アセスメント概論・アセスメント実践・自立活動・授業づくり実践発表 等

<7月> 小中合同での研修・情報交換

<9月～12月>

- ・専門性を向上させる研修…外部講師による研修
- ・アセスメント結果を活用した実践交流

<長期休業中> 通級担当者を含む約50名の専門性を向上させる研修

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：3年

○教員の経験年数：5年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

眼球運動のアセスメント、ビジョントレーニング等、眼球運動にアプローチしたアセスメントや指導は、何度も研修を受け、実践で取り組んできた。事業を通して、眼球運動だけでなく、視覚による認知機能のアセスメント方法やその分析の仕方も身に付け、

読み書きに困難のある児童一人一人の実態に沿ったより効果的な指導につなげていきたいと考えた。また、指導にあたっては、特にICTを活用した指導支援を行えるようになりたいと考えた。

○通級担当者にとって役立つ研修・指導・助言の内容

・CARD（CARDで分かる能力、アセスメント方法・評価方法の説明、事例検討）

語彙力は低いですが文章力が高いというアセスメント結果が出た児童について、実態をどう分析するかという事例があった。「状況や相手の表情等あらゆる情報を総合的に判断している」という講師の所見が目から鱗であった。ちょうど、同じ傾向のある低学年の児童を担当していたため、通級による指導の中でしりとりや絵カードを使ったゲーム等を行ったり、家庭で絵本をたくさん読んでもらうようにしたり等、語彙力を高める学習を行っているところである。また、指導支援にあたっては、「高学年であれば、持っている力を支える方法を考えていった方が良い」等、トップダウンとボトムアップの考え方についての助言も役に立った。

・WAVES（見る力と学びの関係についての説明、WAVESで分かる能力、アセスメント方法・評価方法の説明、事例検討）

「見る力」とは、眼球の動きだけでなく、目と手の協応や、視知覚等も含む力であることが分かった。書字や読字、グラフ等図の見取りの困難さには、これらのうちのどの力に弱さがあるからか、あるいはそれ以外なのかを見極め、指導支援に生かすためにも、細かなアセスメントが有効であることが分かった。

・ICTを活用した指導・支援の基本的な考え方の説明、指導支援方法の紹介

ICTを活用した指導・支援は、現在過渡期にあり、一人一人に合った支援もあれば、過大な支援となっているケースもあるため、見極めが大切であるということを学んだ。また、治療教育的なアプローチと機能代替的なアプローチ、双方向からの視点で指導や支援を考えていくことが大切であり、読み書きが自分でできれば便利であるが、できなくても学習する手段はあるという考え方が役に立った。

○事業前後における通級担当者の指導方法の変容や効果

- ・タブレット端末アプリを活用し、対象児童のためのオリジナル教材を作成した。児童が少し頑張ればできる課題をその都度作成したことで、意欲の持続につながった。
- ・アセスメントのバッテリーを組むことで、児童の実態がより明確になり、指導方針が立てやすくなった。特に、読み書きにつまずきのある児童が、単語でつまずいているか文章でつまずいているかという視点を持つことが大切であると感じた。
- ・アセスメントの数値を見て、変化を客観的にみることができ、担任や保護者への説明もしやすくなった。

指導例

○対象児童生徒：小学校 1～2年生 A児

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 優先すべき指導目標と学習内容の設定理由

A児は、視知覚や目と手の協応動作に弱さがあることがアセスメントによって明らかになった。形や位置関係を見て書き写すことや、手指の力を調整して書くことに困難があるため、通常学級では書く場面全般で個別の支援が必要である。体育やボール遊び等の身体全体を使った運動を好むが、身体の使い方はぎこちないため、本児自身もはがゆさを感じている。特に、ドッジボール遊びで友達の多くが上投げをしていることから、「自分も上投げができるようになりたい」と、強い願いを持っている。

そこで、目と手の協応動作を向上させるため、上投げの習得を優先目標とし、スモールステップでキャッチボールの学習を行う。その際、トランポリンで跳びながらボールを受ける等、前庭覚（重力や動きの加速度を感知する感覚。主に姿勢のコントロール等に関係している感覚である。前庭覚のはたらきにより、重力に対してどのような姿勢にあり、身体が動いているのか止まっているのか、どのくらいの速さでどの方向に動かしているのかを知ることができる。）や固有覚（筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚であり、主に力の加減や動作等に関係している感覚）を刺激しつつ、かつ、身体が不安定でも動きを調整しようとするように設定の工夫をしていく。また、タブレット端末のカメラ機能を活用し、自分の投げる姿を客観的に見ることで、自分で気づき、工夫するようにし、自信にもつなげていきたい。

身体全体を使った学習と並行して、目と手や指を使った学習も随時行う。集中が持続しやすいよう、ジオボードやパズル等、ゲーム感覚で取り組める教材や、本児の興味のある昆虫や恐竜を使ったワークシートの工夫をする。目と手の協応の力を高めることが、視知覚の力を高めることにもなり、書字の困難の軽減・改善にもつながっていくと考える。

(2) 指導の流れ

	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
視知覚・目と手の協応	キャッチボール			
	大きいボール (下投げ・上投げ) タブレット端末カメラ機能で、動き等を客観的に見る トランポリンに乗りながら		小さいボール (上投げ) 円盤にくっつくボール (下投げ・上投げ)	
その他				
	ジオボード・バランスゲーム・迷路・図形描写・アイロンビーズ・パズル 立体キューブ・ジオボード・ビー玉キャッチ 等			

(3) キャッチボールの学習について

本児の意欲が高く、毎回、キャッチボールの学習を行った。開始当初、両手下投げはできるが、上投げは遠くに投げられず、ゆっくり投げられたボールを受けられないこともあった。そのため、次のように、スモールステップで、学習を進めた。

- ① 直径約 25 cmの柔らかいボールを使い、約 2 mの距離を投げる
- ② 指導者の見本や、タブレット端末のカメラ機能で自分の投げ方を見て、自分でフォームの調整をする
- ③ トランポリンを跳びながら、直径約 25 cmの柔らかいボールを上投げで投げる
- ④ トランポリンを跳びながら、直径約 15 cmの柔らかいボールを上投げで投げる
- ⑤ ボールがくっつく円盤を手につけ、下投げのボールを受ける
- ⑥ ボールがくっつく円盤を手につけ、上投げのボールを受ける
- ⑦直径約 8 cmの硬いボールを使い、上投げで投げる。キャッチボールをする



左) ①で使用：直径約 25 cmの柔らかいボール
中) ④で使用：直径約 15 cmの柔らかいボール
右) ⑦で使用：直径約 8 cmの硬いボール



⑤⑥で使用：ボールがくっつく円盤

(4) 児童の変容

タブレット端末のカメラ機能を使って、自分の投げる姿を客観的に見ることは効果的だった。腕の動かし方や、身体の開き方に着目し、どうしたら遠くに投げることができるのかを自分で工夫する姿が見られた。「ボール投げられるようになったよ！見て！」と、見せに來たり、ドッジボールと一緒に遊ぼうと誘ってきたり等、積極的に遊ぼうとする姿を見せるようになった。できたときには共感し、頑張りを褒めたことも、意欲の持続と自信につながったと考える。

2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

(1) 優先すべき指導目標と学習内容の設定理由

本児は、音韻認識が弱く、特殊音節の習得ができずにいる。一斉指導において、指示を聞くことができない原因の一つとして、特殊音節が混ざる単語や文章が定着していないことが考えられる。

そこでまずは拗音を中心に、デコーディングの学習を行う。意欲や集中が継続しやすいよう、本児が興味を持っている昆虫や恐竜を教材に使ったり、タブレット端末を活用したりして定着を図っていく。そして、できなかったことができたときは共感し、褒めることで、自信につなげるようにする。

(2) 通常学級における指導内容との連続性について

通級指導教室で使っている拗音用の枠を担任に渡しておき、通常学級で必要に応じて使ってもらうようにする。漢字の学習については、ノートを拡大コピーして枠を大きくして提示し、1回だけ丁寧に書くよう言葉かけをする。

(3) 指導の流れ

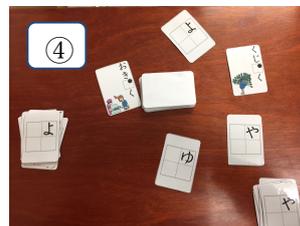
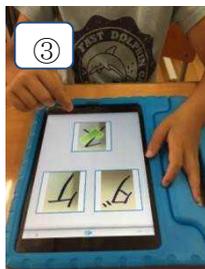
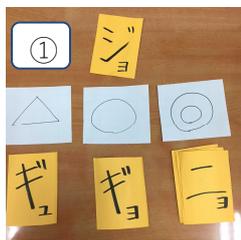
	1 年		2 年	
	前期	後期	前期	後期
特殊音節	ひらがな 拗音 1 音読み（デコーディング）	特殊音節の読み	特殊音節の読み タブレット端末を使った音と文字のマッチング 拗音を作るカードゲーム カタカナ 拗音 1 音読み	拗音 1 音読み 特殊音節読み タブレット端末を使った音と文字のマッチング 拗音を作るカードゲーム

(4) デコーディングの学習（ひらがな）について

- ① 拗音の文字カードを見せて、1回で読めた場合は◎コーナーにそのカードを置き、間違えて呼んだ場合は○コーナー、読めない場合は△コーナーに置く。自信を持てるよう、その日の学習はすべてのカードが◎に置かれている状態で終わるようにする。
 - ・ 1回の学習につき 10 枚行う。
 - ・ 繰り返し行う。
- ② 拗音を聞き、特殊音節単語絵カード 3 種類の中から正しいものを選ぶ。
- ③ タブレット端末アプリを活用した学習
 - ・ 拗音の音声を聞いて、3～4 個の写真から正しいものを選択する。
 - ・ イラストとバラバラになっている文字を見て、聞いた言葉の通りに正しく文字を並べ変えて単語を作る。

④ 拗音を作るカードゲーム

小さい「や」「ゆ」「よ」のカードと、「じ●」「き●」のように拗音の「や」「ゆ」「よ」部分が●になっているカードを混ぜて裏返して置き、指導者と交代で一枚ずつ引く。●に入る「や」「ゆ」「よ」カードが出てきたらペアにして獲得できる。



(5) 児童の変容

デコーディングの学習を継続して行ったことにより、1年生の終わりには拗音を習得し、読み書きができるようになった。その後も、さらなる定着を図るため、タブレット端末のアプリやゲーム等で学習を継続した。複雑な問題が続くと「やりたくない」と怒ったり拗ねたりすることが何度もあったが、その場合は否定せず、本児の気持ちを聞いた上で、このあと気持ちを切り替えて再度行うか、次回にするかを決めるように促しながら、約1年半にわたって学習した。

たどたどしかった音読がすらすら読めるようになり、文章問題をじっくり読んで答えを求められるようになったことで、自信がつき、現在はカタカナの拗音を読むことを目標に意欲的に学習に取り組んでいる。家庭でも練習をしたいと申し出る等、学習に対して前向きな姿勢も見られるようになってきた。

受託機関名：堺市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 22年）

指導例：小学校2年生

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ① 発達検査等のアセスメントに基づき、児童生徒一人ひとりの実態に合った適切な指導・支援ができる
- ② 通常の学級の担任と連携し、双方からの方向性を共にした指導・支援を行うことができる

○研修体制について

本市の通級指導教室は、通級による指導（以下、「通級指導」という。）の経験年数が少ない担当教員の割合が著しく増加している。新しい通級指導担当教員は、29年度は通級指導の経験が5年に満たない担当教員の割合は約9割となった。この状況から、本事業における取組は、経験年数の多い通級指導担当教員の更なる専門性の向上を視野に入れつつも、経験年数の少ない通級指導担当教員を研修の主たる対象者とした。

本事業の取組の中で、実効性のある研修の方法として3つの形態を確立した。今後は、通級指導担当教員研修、通級専門家派遣（学校心理士、臨床発達心理士等の派遣）、外部研修への派遣の3形態を主として研修を行うこととする。

通級指導担当教員研修については、1学期に4回、2学期に3回、3学期に1回の年間8回行う。1学期の実施回数を多くするのは、年度前半に通級指導担当教員どうしの連携を目的とするためである。研修は、同一の行政区や、経験年数を考慮してグルーピングすることで、通級指導担当教員どうしが相談しやすい関係を築くことができるようにする。また、研修内容は、アセスメント概論、発達検査、授業研究の3つに大別される。特にアセスメント概論を1学期に取扱うことで通級指導の基礎となると考えている。

通級専門家派遣については、派遣校を新設教室、経験年数の少ない通級指導担当教員の教室に焦点化する。派遣は、可能な限り1学期に行い、通級指導教室運営の基礎的な知識や指導技術について研修を行う。また、新設教室には複数回派遣し、新設教室設置校での校内研修講師として、全教員に通級指導教室について研修を行う。

外部研修派遣については、通級指導や発達障害等についての全国的な動向や、最新の知識を身に付けるために、経験年数が少ない通級指導担当教員を指導する立場にある通級指導担当教員を派遣する。派遣された教員は通級指導担当教員研修で設けられた伝達研修の時間で、外部研修での学びを他の通級指導担当教員へ共有する。

○教育委員会として

（1）個別の教育支援計画・個別の指導計画様式の統一と作成の義務化

本市の通級指導教室では、これまで個別の教育支援計画・個別の指導計画を共通様式としては定めず、通級指導担当教員どうしの情報共有のなかで、各通級指導担当教員がそれぞれの様式を用いてきた。本事業の実施にあたり、これらの様式を市内の共通様式

として定め、通級指導教室を利用する全児童生徒が切れ目ない支援を受けることができるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を義務付けた。

(2) 市全域への通級指導の理解啓発の実施

通級指導教室はどのような場所であり、通級指導担当教員がどのようなことを考え、指導・支援を行っているかを発信することは、保護者や教職員への啓発になるだけでなく、通級指導担当教員のモチベーションの向上につながる。

このため、堺の教育の方向性や各学校園の先進的な取組・特色ある教育活動等を掲載し、教職員、保護者、地域等に広く発信する「学校教育情報・堺」において、通級指導教室と通常の学級との連携について掲載した。また、年に一度、堺の教育の取組を発信する「堺教育フォーラム」(教育セミナー関西 2017)において、通級指導教室と通常の学級との連携をテーマにした分科会を行うことで、通級指導教室の取組を広く発信した。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：2年

○教員の経験年数：22年（内10年間は教育センターにおいて発達障害等の相談業務）

○教員にとって役立つ研修の内容

専門家派遣研修では、実際の通級指導の場面を専門家に見ていただき、指導方法の改善点や指導目標の設定について、きめ細やかなアドバイスをもらうことができた。外部研修派遣では、国立特別支援教育総合研究所主催「平成29年度発達障害教育実践セミナー」に参加し、今後の通級指導教室の在り方について新たな認識を持つことができたことに加え、各都道府県の通級指導教室の状況を見聞きすることができ、お互いの情報交換の場となり有益であった。

○学校全体としての取組

「久世スタンダード」の実施による、校内では授業のユニバーサルデザイン化の取組が進んでいる。その日の授業の予定、授業開始時の机上の学習用具の置き方、提出物の出し方など、どの学年でもやり方は同じというように、学校全体で授業の構造化に取り組み、「これでいい」と安心して生活することができる。授業の構成の工夫では、「話す」「書く」「見る」など、さまざまな活動を取り入れ、その時間の「めあて」(学習すること)と「まとめ」を示し、振り返り(理解できたことの確認)を行う場を設定する。どの子にも参加しやすく、力を発揮できる授業づくりをこのように行っているところである。

また、本校では、子供たちの円滑な対人関係を形成するために必要な知識と技能の習得をめざし、SSTの取組を行っている。各学年の課題に応じた目標を設定し指導を行っている。各学年のソーシャルスキルの指標があることで、通級指導教室でも生活面や行動面で個別の指導や対応がしやすく、通常の学級の担任と視点を揃えた指導が可能になっている。

2-1. 実態把握

○実態把握

対象となる児童の実態把握の際に留意していることは、できるだけ多くの情報を得ることである。学習面については、授業中の学習状況や学力テスト、行動面・社会性については、行動観察など、認知面については発達検査の結果などをもとに、通常の学級の担任をはじめ様々な教職員や、保護者からも情報を収集している。収集した情報は「堺市アセスメント様式」（資料1）に記入し、校内で共有できるようにしている。

○実態把握の具体的な流れと方法

対象となる児童についての実態把握を行うにあたり、通常の学級の担任を中心に「堺市アセスメント様式」を記入するとともに、「児童カルテ」（資料2）を作成している。

これらをもとに、支援を要する児童の支援について学校全体で検討する場である「子どもサポート委員会」を月1回開催し、通常の学級の担任を中心に、通級指導担当教員、管理職、特別支援教育コーディネーター等の様々な立場の教員が集まって、支援の必要性や内容、今後の対応などを検討している。実態把握の中には、必ず保護者からの聞き取りを行い、支援内容や対応の方法における判断の材料にしている。

○実態把握から支援へ

実態把握した情報から通常の学級でできること、通級指導でできること、指導目標や指導計画のイメージを作る。そのためには、本人の得意なこと、苦手なことを含む興味や関心の高い事柄を取り入れながら、苦手さを克服する手立てを見出していくようにしている。また、学習の理解や習得の状況のみならず、社会性・コミュニケーション能力等も配慮しながら、集団の場で育てる力、個別の場で育てる力を具体的に検討していく。通級指導など、個別学習の時間は限定されているため、全ての課題を個別の場の時間内に解決することは難しい。また、個別の場でうまくいったとしても、本来の活躍の場である通常の学級で力が発揮できなければ意味をなさない。そこで、通級指導を開始する前から「通常の学級でどう力を発揮させていくか」を検討しておくことが大切である。通常の学級で実施していく合理的配慮や個別の支援についても、学習面、対人関係・集団行動等社会性の面の両方について準備をしている。

2-2. 指導目標の設定、指導内容の決定

指導目標の設定について留意していることは、1週間に1～2時間の通級指導の時間しかないため、課題がある中で、優先順位をつけていくことである。短期目標については、学期ごとに成長・変化と照合し見直しを行っている。

指導目標の設定にあたり、通常の学級の担任、保護者との面談を行うことにしている。家庭での様子や本人や保護者の願いや心配事などと、学校での様子から総合的に考え、本人が学校生活を円滑に送っていくために望ましい指導目標を作成する。

指導内容の項目として、自立活動の6区分の中から、児童が通常の学級等の集団に参加し学習していくために必要と思われる、通級指導教室での指導に適していると考えられる項目を設定している。

主な指導項目

「語彙」「表現」「聞く」「話す」「視覚」「読む」「注意集中」「記憶」「書く」「処理速度」「SST」「コミュニケーション」この12項目から、指導が必要と考えられる数項目を指導内容として選定する。

2-3. 指導目標・指導内容の見直し

児童の実態に合わせ優先的に指導する項目を通級指導教室での指導内容としている。1学期に2～3の指導項目を含む短期目標を設定している。この短期目標は、学期終了ごとに保護者、担任と学習状況、本人の成長・変化を確認し、指導の継続が必要であるかどうかを検討している。そして、新たな指導目標、指導内容、指導項目の設定を行っている。

指導例

○対象児童生徒：小学校2年生 A児

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 指導内容

A児の主訴である、集団の中で適切な行動を判断できないことに対してSSTの指導を実施。市販のSST絵カードやSSTワークシートを活用し場面理解と適切な行動の選択の指導をおこなった。この時に大切にするのは、「1、2、3、と数えて行動する」ことである。また、実際に起った出来事について本人が振り返り、どういう行動が適切でどういう行動が不適切なのかを考え、実践できる力をつけるために、教室での具体的な出来事をあらかじめ聞いておき、ペープサートなどを使いながら再現し、適切な行動と不適切な行動のロールプレイをおこなった。本人が、行動の適切、不適切について、理由についても考え、覚えていくように指導を行った。「いいほうの行動」を選択して行動できた時にしっかりほめることで行動が定着していった。また、コミュニケーションの指導として、自分の思いを言葉で表現する練習にも取り組んだ。

(2) 使用した教材

SSTの指導には、ペープサートや手製のワークシート「なにがよくないのでしょうか？～の場面について考えましょう」のほかに、SST絵カード(エスコアール)や「こんなときどうする スキルアップワーク」(明治図書)、「サイコロトーク」から適切な題材を選び使用した。

また、自分の気持ちを言葉で表現するために、いったん目に見える形で表現すると言葉にしやすいので、表情カードや、コミック会話の様式で考えと言葉を書き出すワークシート「自分の気持ちを伝えよう」を用意した。



「さいころトーク」



「自分の気持ちを伝えよう」

(3) 指導の情報の共有の工夫

通級指導教室での指導によって、通常の学級での状態がどのように改善しているかを常に通常の学級の担任と情報交換している。その際に役立っているのが、通級指導教室の毎回の指導記録を通常の学級の担任・家庭に連絡しコメントを書いてもらう「連絡ノート(指導記録)」である。連絡ノート(指導記録)を活用して情報を共有した結果、次のような取組を通常の学級で実施することができた。

SSTの指導は個別の指導だけでは汎化しにくい。そこで、通常の学級でも、SSTの取組の授業時間には、A児の課題をもとに指導内容や指導計画を考案してもらった。

「①いいことと思う②いいことと思わない③どちらかわからない」と選択肢で選び、その理由も考えさせるようにした。衝動的な反応が多いA児には「一呼吸おいて考える」ことが失敗しないために大切である。教室でも「1、2、3、と数えて行動しよう」と働きかけることにした。通級指導教室と併せてSSTの指導を継続的にこなった結果、A児の教室での不適切な言動は、2年生3学期にはほぼなくなった。通級指導教室と通常の学級との連携した指導の成果であると考えられる。

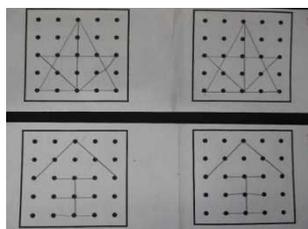
2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

(1) 指導内容

通級指導教室では、教室での板書の苦手さの原因と考えられる視覚認知の力のトレーニングの指導として、手元のコントロール、目と手の協応、さらに離れた距離で読み書きすることに慣れていくために、譜面台を使用した読み書きの指導を行った。また、ワーキングメモリーのトレーニングとして、視覚記憶・再生のトレーニングや、記憶しながら読む、書くなどのトレーニングを実施した。

(2) 使用した教材

視覚認知の苦手さへの指導として図形や点つなぎなどの模写から、記憶、再生のトレーニングに進めた。また、自分に合った記憶方法、覚え方のコツをつかむ練習に取り組んだ。A児は、漢字など複雑な形を部分に分けて覚える「パーツ分け」が得意なので、「への字屋根の下に王様」と少しずつ文字の記憶の仕方の練習に近づけた。



「点つなぎ（視覚記憶・再生）」



「譜面台を使用した指導」

視覚的な短期記憶やワーキングメモリー、処理速度のトレーニングとして「認知機能強化トレーニング」教材にも取り組んだ。「形さがし」や「何があった」「記号の変換」などのワークを使い、記憶しながら読む、書くといった学習に慣れていった。

3. 通級指導における学びの通常の学級での活用

A児は、「読む」ことや「書く」ことに神経を集中させるあまり、本来重要な「内容の理解」がおろそかになり、学習活動に不具合が起こってしまうことがある。保護者や担任ともその点について共通理解をしたうえで、観察を怠らないようにした。

3年生1学期での変化として、A児がノートに書ける量が増えたこと、どこが大切か考えて書くことができるようになったことがあげられる。A児自身「ノートを書くのが早くなったし、字を読むのもすらすら読める。この調子で頑張ってみる。」と通常の学級での読み書きに自信をもてたため、通級指導は3年生1学期で終了した。

4. 通常の学級の担任との連携での工夫

次のような内容について、通常の学級の担任と連携して取り組んだ。

<注意集中・衝動性、行動面での指導の連携>

- ・ 行動する前に考える習慣をつける指導→「1、2、3、と数えよう」
- ・ 適切な行動が判断しやすいように、選択肢と「良い」「悪い」をはっきり提示する。
→学年でのSSTカリキュラムに入れ込み、全体指導を実施。
- ・ 正しい行動を選択できた時に強化するためのフィードバックをおこなう。

<学習面での指導の連携>

- ・ 板書の約束を決める。(必ず書く部分を明確に示す)
→授業のユニバーサルデザイン化
「久世UDスタンダード」項目に設定されており、各学級においても実施されている。
- ・ 漢字の指導では、思い出す手がかりになる漢字の意味を理解する学習を最初に行う。
- ・ 次に、漢字の形を正しく覚えるために見本は大きく示す、書くときにも枠の大きさに配慮した指導を通常の学級と連携して行った。小さな枠に何回も書く学習方法は、書き誤った文字を覚えてしまう可能性があるのを避けるようにした。

児童生徒理解のために (秘)

様式例

平成【 】年【 】月【 】日作成

作成者【 】

【 】学校【 】年【女・男】【平成 年 月 日生】氏名【 】

教科・領域等	観点	【記入のための手引き】	該当するものに○				具体的な言動や その他気付いたこと
		(1) 普段の学校生活や学習活動の様子から各項目をチェックする。	3	2	1	0	
		(2) 評価できない項目については、評価欄に斜線を引く。	よ	や	た	ほ	
		(3) チェック項目にある内容以外については、「具体的な言動やその他気づいたこと」の欄に記入する。	く	や	ま	と	
		(4) 教師から見て指導上特に気になる項目の○に赤線を引く。	あ	あ	に	ん	
			る	る	あ	ど	
					る	な	
国語	聞く	ことばの意味を聞き違える	3	2	1	0	
		似た音の単語を間違える	3	2	1	0	
		リズム模倣・数列の数唱ができない	3	2	1	0	
		集団の中で指示が聞けない	3	2	1	0	
		聞いたことをすぐ忘れる	3	2	1	0	
		長い話を聞けない	3	2	1	0	
		状態や程度・様子をあらわす言葉がわからない	3	2	1	0	
	話す	幼児語を使う	3	2	1	0	
		語彙数が少ない	3	2	1	0	
		ことばの意味を間違える	3	2	1	0	
		順序だてて話せない	3	2	1	0	
		話題がとぶ	3	2	1	0	
		冗談がわからない	3	2	1	0	
	読む	似た文字の弁別ができない(ぬ／め・わ／れ・し／く など)	3	2	1	0	
		文字の順序を読み間違える(はしご→はごし)	3	2	1	0	
		長音や拗音を間違えて読む	3	2	1	0	
		1字1字のひろい読みをする	3	2	1	0	
		文字や行をとばして読む	3	2	1	0	
		内容を読み取れない	3	2	1	0	
	書く	鏡文字を書く	3	2	1	0	
		漢字の偏とつくりを反対に書く	3	2	1	0	
文字を省略したり(がっこう→がこう)転化させたり(花だん→花さん)当て字(お母さん→お母三)を書いたりする		3	2	1	0		
枠やマスの中に文字が書けない		3	2	1	0		
黒板の字を視写するのに時間がかかる		3	2	1	0		
促音や拗音を間違えて書く		3	2	1	0		
書き順を覚えられない		3	2	1	0		
ひらがなや漢字を覚えられない		3	2	1	0		

堺市アセスメント(様式2-①)

【No.2】

教科・領域等	観 点	【記入のための手引き】	該当するものに○				具体的な言動や その他気付いたこと
		(1) 普段の学校生活や学習活動の様子から各項目をチェックする。	3	2	1	0	
		(2) 評価できない項目については、評価欄に斜線を引く。	よくある	ややある	たまにある	ほとんどない	
		(3) チェック項目にある内容以外については、「具体的な言動やその他気付いたこと」の欄に記入する。					
		(4) 教師から見て指導上特に気になる項目の○に赤線を引く。					
算数	数	89を98と読んだり、十五を105と書いたりする	3	2	1	0	
		数唱ができない	3	2	1	0	
		数の大小が比較できない	3	2	1	0	
	計算	十、一、×、÷、＝などの記号の意味が理解できない	3	2	1	0	
		繰り上がりのある足し算ができない	3	2	1	0	
		繰り下がりのある引き算ができない	3	2	1	0	
		筆算で桁をそろえて計算ができない	3	2	1	0	
		九九の暗唱ができない	3	2	1	0	
	図形	形が見分けられない	3	2	1	0	
		図形を描くことがうまくできない	3	2	1	0	
		位置や空間の概念がわからない(立体図形など)	3	2	1	0	
	その他	文章題の式を立てられない	3	2	1	0	
		時間の概念を表すことばの意味が理解できない(昨日/今日・明日/あさって・速い/遅い)	3	2	1	0	
		アナログ式の時計が読めない	3	2	1	0	
	運動	粗大運動	歩く、走る、跳ぶなどの運動がぎこちない	3	2	1	0
跳び箱やマット運動がうまくできない			3	2	1	0	
ボール運動がうまくできない			3	2	1	0	
リズムにあわせて体を動かすことがうまくできない			3	2	1	0	
バランスをとるのが難しい			3	2	1	0	
スキップがうまくできない			3	2	1	0	
微細運動		はさみ、鉛筆、消しゴムの使い方がぎこちない	3	2	1	0	
		ボタンのかけはずし、ひも結びがうまくできない	3	2	1	0	
		箸をうまく使えない	3	2	1	0	
		定規、コンパスがうまく使えない	3	2	1	0	
社会的行動	机の中、ロッカーの中がとても乱雑である	3	2	1	0		
	宿題や提出物、学校で使うものの忘れ物が多い	3	2	1	0		
	何か言われても言い返せない	3	2	1	0		
	教室に一人残ってしまっている時がある	3	2	1	0		
	仲間と協力して作業することができない	3	2	1	0		

平成29年度 ㊟児童カルテ

No. _____

写真	クラス	名前	性別
	年 組		
	診断名・気になる行動・旧担任との引き継ぎ事項など		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 		

サポートの種類 気になる面には○を、1対1の個別支援が必要な場合は「要」を記入。

学習面	行動面	社会性	家庭(学院)	不登校	遅刻多	無気力	その他

各月の様子 欠席日数, 遅刻日数, 具体的な行動, それに対しての手立て, 家庭との連携 等を日付も入れて記入してください。締め切りはその月の最終日。

4月	欠席日数	日	遅刻日数	日	11月	欠席日数	日	遅刻日数	日
5月	欠席日数	日	遅刻日数	日	12月	欠席日数	日	遅刻日数	日
6月	欠席日数	日	遅刻日数	日	1月	欠席日数	日	遅刻日数	日
7月	欠席日数	日	遅刻日数	日	2月	欠席日数	日	遅刻日数	日
9月	欠席日数	日	遅刻日数	日	3月	欠席日数	日	遅刻日数	日
10月	欠席日数	日	遅刻日数	日					

各学年において、学年会での記入内容をもとに、情報交換を行ってください。生徒指導部、人権教育部等では学校全体への情報提供をお願いします。

受託機関名：大田原市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 13年（教員の経験年数 31年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイント

①指導に求められる専門性

- ・児童生徒の特性を把握するアセスメントができること
- ・アセスメントした結果をもとに適切な指導が行えること
- ・個別の教育支援計画の作成と助言

②関係者との連携に関する専門性

- ・通常学級での指導に生かせるように学級担任と連携できること
- ・保護者に対し、適切な助言ができること
- ・必要に応じて専門家と連携し、その力を活用すること
- ・管理職の理解を得て、校内体制を整備すること

1-2. 研修体制について

大田原市教育委員会として、通級による指導担当教員（以下「通級指導担当教員」という。）に対し、以下の観点を目標として、専門性を高めるための研修を行っていく。

①指導に関する研修

- ・児童生徒のアセスメント

【基本的情報】 成育歴、家族関係、基本的生活習慣、身体状況等々

【学習情報】 興味関心、学習上の配慮事項、学力（全国学力・学習状況調査等、標準化されたテスト）

【人的、物的環境】 特別な施設、設備や教育機器、対人関係や社会性の発達、特別支援教育支援員の配置等々

【方法】 面接法（聞き取り）、観察法、検査法

- ・アセスメントをもとにした指導

【安心して学ぶことができる環境】

【もてる力を発揮して主体的に取り組むことで得られる自信や自己肯定感】

【身に付けたことを活かし、自立につなげる】

- ・個別の教育支援計画の作成と助言

【長期的な目標（一年程度の目標）】

【短期的な目標（学期ごとの目標）】

②関係者との連携に関する研修

- ・通常学級との連携

【通常学級、通級指導教室での相互参観】（記録用ビデオの利用）

【個別の教育支援計画の活用】

【学習ファイルの活用】

- ・ 保護者との連携
 - 【課題を共有し精神的な支えとなる】
 - 【子供と保護者との良いかかわりの支援】
 - 【保護者が通常学級担任とよい関係が築けるよう支援】
- ・ 専門機関との連携
 - 【国際医療福祉大学との連携】
 - 【大田原市保健福祉部子ども幸福課との連携】
 - 【放課後デイサービスとの連携】等々

専門性の向上に関する研修への評価

- ・ 大田原市早期総合発達支援協議会において、研修内容等を説明し、助言と共に評価を受ける
- ※大田原市早期総合発達支援協議会とは、発達に支援が必要である子供及びその保護者に対し早期からの総合的な支援体制を整備する組織であり、教育、福祉、医療等の機関からの代表者で構成

1-3. 事業で実施した研修例

研修名：通級による指導を受けている児童への在籍校巡回訪問

年間2回（6月と2月を目安に実施）

目的：通級指導担当教員が通級による指導を受けている児童の在籍校を訪問し、授業参観や情報交換、個別の教育支援計画等の説明を行うことで、通級による指導内容が通常学級での支援に生かせるとともに、通級による指導内容の改善に生かす

巡回者：通級指導担当教員及び市教育委員会指導主事

在籍校対応者：管理職、通常学級担任、在籍校特別支援教育コーディネーター

内容：

①説明

- ・ 個別の教育支援計画の作成・高校入試配慮受験等

②通常学級での授業参観

③情報交換

- ・ 通常学級での学習、生活の状況：通常学級担任から
- ・ 通級指導教室での指導の状況：通級指導担当教員から
- ・ 【6月】個別の教育支援計画における長期目標、短期目標の検討
- ・ 【2月】個別の教育支援計画における長期目標、短期目標の評価

④効果

通級指導担当教員と学校教育課指導主事がペアになり、個別の教育支援計画について説明を繰り返した。そうしたことで、通級指導担当教員自身が個別の教育支援計画への理解が深まり、個別の教育支援計画の必要性や記入の仕方について、通級指導担当教員が在籍校の管理職に説明できるほど専門性が高まった。

また、通級指導担当教員と通常学級担任が情報交換を密に行うきっかけになり、通級による指導で身に付けたスキルを通常学級で生かす場面を作ったり、通常学級での対象

児童の苦手な部分についても新たに共通理解したりすることができた。これらから、本研修は今後も必要と考え、市の研修体制として、位置づけていきたい。

1-4. 今後の研修体制

本市の通級指導教室は、3校に開設され4名の配置となっている。4名だけの配置なので、講師等を召喚する場合、研修対象を通級指導担当教員だけでなく、特に特別支援教育に関する専門性を高めていく必要のある教員（特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、管理職等）としていきたい。

また、本市では幼保小連絡協議会という連携組織において、これまでも支援体制を整える取組を行ってきた。そこで、今後はテーマによって幼保小連絡協議会で行う研修に通級指導担当教員を参加させたり、通級指導教室での取組を紹介する機会を設けたり、通級指導担当教員を講師として召喚するなどの研修体制をとっていく。

1-5. 教育委員会として

(1)「通級による個別の教育支援計画」の作成

通級指導教室での指導と通常学級での指導に整合性が図られなければ、効果的な指導につながらないと考え、個別の教育支援計画を通して通級指導教室担当者と通常学級担任が連携を図れるよう「通級による指導個別の教育支援計画」の様式を作成し運用を開始した。

内容としては、「支援機関一覧」のページ、「児童生徒の実態」のページ、「個別の指導計画」のページとし、それぞれをまとめて個別の教育支援計画とした。その中で「個別の指導計画」のページは、A4用紙1枚に1学期分の通常学級の目標と通級による指導の目標を記載するようにした。さらに、障害者差別解消法施行を受け、合理的配慮についても記載するようにし、通級指導担当教員、通常学級担任、保護者が内容を確認し、記名する欄を設けて様式とした。

大田原市教育委員会学校教育課では記入例を作成し、関係する管理職並びに通常学級担任に説明を行った。また、大田原市特別支援教育コーディネーター研修会では、この様式の作成目的や運用の方法等について説明会を行った。

(2)「市通級による指導ガイドライン」の策定

通級による指導検討会議を通して得られた委員の意見をもとに大田原市教育委員会学校教育課にて検討資料を作成し、協議内容を整理し、最終的に平成29年度版のガイドラインを策定し運用を開始した。

ガイドラインでは、通級による指導の流れを明確にした。

①「気づき・検討期」

「気づき・検討期」においては、通級による指導を開始するまでの、管理職・特別支援教育コーディネーターの役割についてまとめた。

②「指導期」

開始時に行う教育課程の編成、個別の教育支援計画の作成の手順を示すとともに、指

導の基本的な考え、情報交換ノートの活用方法についてまとめた。

③「引継ぎ終了期」

引継ぎの際、学級担任への情報提供、保護者・児童生徒との面談についてまとめた。

④「終了期」では、終了の提案方法、判断のための観察、各種資料の準備、保護者・本人からの聞き取り、そして校内教育支援委員会の判断について示した。

⑤あわせて「チェックリスト」と「各種アセスメント」についても例を示したが、具体的実践をもとに改善していくこととしている。

(3) 通級指導教室への非常勤職員の配置

通級による指導を受けている児童生徒が身に付けた力を通級による指導以外の場面でも発揮できるよう、在籍している通常学級をはじめとしその他の環境へ働きかけることが必要である。特に通常学級担任との連携を図るためには、通常学級での授業参観や情報交換の時間を確保する必要がある。そのために1単位時間で複数の児童を指導することができるよう非常勤職員を配置した。

配置校及び非常勤職員資格

①大田原市立西原小学校：退職教員（元特別支援学級担任：小学校免許有）

②大田原市立市野沢小学校：退職教員（元非常勤教育職員：小学校免許有）

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

(1) 学校種：小学校

(2) 通級による指導の経験年数 13年

(3) 教員の経験年数 31年

(4) 教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

○通級による指導研修会

DAISY教材やMIMデジタル版などのデジタル教材の紹介、中学校において通級による指導を行っている特別支援学級担任や通級による指導支援員との協議の時間をもてたことが今後の児童の支援の参考になった。

※通級による指導支援員：特別支援学級担当者が通級による指導を行いやすくするために配置した大田原市雇用の非常勤職員

○通級指導教室への専門家訪問

日ごろから連携を図っている言語聴覚学科、視機能療法学科、作業療法学科の先生方に通級による指導の現場を初めて見ていただいた。学校と専門機関との違いや校内での役割の分担等、細かな話ができて有意義だった。

○通級による指導を受けている児童への在籍校巡回訪問

他校通級校全校実施できて良かった。(年2回で6月と2月が理想的である)

○通級による指導に関する専門家派遣

LD児の視覚的な問題の詳細や手先が不器用な児童への支援の仕方など、現在指導している児童について具体的な指導法を教えていただける機会になり、有効な時間であった。

○日本LD学会参加 (第25回東京大会 横浜市)

東京大学先端科学技術研究センター講師の平林ルミさんの「通常学級での学び(読み書き計算等)を保証し教科教育への参加を可能にするICT利用」とシンポジウム「治療的アプローチと代替的アプローチの対立」が特に興味深かった。

○先進地視察(東京都調布市立飛田給小学校)

巡回型の特別支援教室での拠点校(巡回指導校は4校)。H28年5月現在で5校57名の児童を6名の教員で指導に当たっている。経験年数の少ない教員も多いが、複数体制で指導に当たっている点が効果的であると思った。

(5) 事業前後における教員の指導方法の変容や効果

ICTの活用が児童の読み書き等の支援に効果的であることが分かり、積極的に活用するようになった。また、言語聴覚関係の専門機関ばかりでなく、作業療法や視機能療法の専門家と連携を取って指導に当たることが多くなった。

(6) 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携の工夫

通常学級の担任との連携の一つに、年度初めに個別の教育支援計画と一緒に作成することがあげられる。これまでの指導内容、連携した支援の在り方等について話し、児童の通常学級での様子を聞く。また、本児の障害の状態やそれに対する対応や支援の仕方について説明をする。児童の実態について加除訂正しながら、1年間の目標、指導の目標や指導の手立て等、継続性をもたせながら計画を作成する。必要に応じて、外部機関とのコーディネートも行う。

これら一連の活動によって、通常の学級において取り入れられる支援を通常学級の担任に伝えることができる。たとえば、座席の位置の工夫や適切な教室内の環境作りの工夫、有効な視覚支援の実際、児童への声かけの仕方、板書や発問の工夫などである。それらは通級による指導を受ける児童だけでなく、すべての児童にとってわかりやすい学級経営に繋がる。

連携の二つ目は、通級指導担当教員による在籍学級の授業参観と休み時間の様子や給食時の様子を観察することと、通常学級の担任に通級指導教室の指導の様子を見に来てもらうことである。在籍学級での授業中の様子（理解の仕方や表情など）や他の児童とのかかわる様子を観察することによって、児童の理解がさらに進む。通級による指導時間には見られない児童の実態があり、指導や支援に生かせることが多い。また、通級による指導を受けている児童以外に配慮の必要な児童について、指導の仕方等の相談を受けたり、アドバイスしたりすることもある。

一方で、通級による指導時間の様子を担任に見てもらうことによって指導の内容を知ってもらえるほかに、在籍する教室と違った表情や活動の様子を見ることができ、通常学級での指導の参考になるとの声ももらっている。

受託機関名：白川町教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 24年）

指導例：中学校3年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

専門性	研修	実践型研修	講義型研修	発信型研修
1 通級担当教員の指導力の向上	①児童生徒の抱えている困難さを把握する力 ②児童生徒の困難さに応じた指導をする力	○該当校(在籍校)で、大学教授等に通常学級での様子や通級による指導の様子を観察してもらい、児童生徒の特性(抱えている困難さ)の把握と効果的な指導について学ぶ研修	○県教育委員会や町教育委員会が主催する通級による指導に関する研修や日本LD学会研究大会等に通級担当教員が積極的に参加し、効果的な指導について学ぶ研修	○郡教育研究所主催の研修講座や日本LD学会研究大会等に通級による指導に関する自らの考えや方針を発表したり、意見を求めたりしながら、通級による指導の方針を確立する研修
2 通常学級の担任や他機関等との連携ができること及びその体制	①通級担当教員と通常学級の担任との連携 ②通級担当教員と保護者との連携 ③通級担当教員と町教育委員会等との連携	○該当校(在籍校)で、教育支援部会を開催し、児童の特性や効果的な支援、及び他との連携について学ぶ研修	○県教育委員会や町教育委員会が主催する通級に関する研修に通級担当教員が積極的に参加し、他との連携について学ぶ研修	○町発達支援連携協議会で通級による指導と他との連携について発表し、意見を求めたり、関係者の理解を得たりする研修

本町では、平成27年度にLD・ADHD等通級指導教室（教室名：かがやき教室）が新設された。平成29年度は通級による指導担当教員（以下、「通級担当教員」という。）1名（平成28年度からの継続）と新たに町費による非常勤講師1名で指導している。また、本町は地理的な条件から通級担当教員が8校の小・中学校を巡回して児童生徒を指導するという巡回型を取り入れている。

本町の通級指導の実態に鑑み、「通級担当教員」の通級による指導における専門性のポイントに関して、次のように捉えている。

- ① 通級担当教員の指導力の向上
 - ・ 児童生徒の抱えている困難さを把握する力
 - ・ 児童生徒の困難さに応じた指導をする力
- ② 通常学級の担任や他機関等との連携ができること及びその体制
 - ・ 通級担当教員と通常学級の担任との連携
 - ・ 通級担当教員と保護者との連携
 - ・ 通級担当教員と町教育委員会等との連携

そこで専門性の向上に関して、下記の研修体制を構築した。

・実践型研修

一つは、実際の通級による指導の場面や通常学級での対象児童生徒の様子を大学教授等の専門家に観察してもらいながら、特性の把握と効果的な指導について指導を受ける研修である。もう一つは、白川町発達支援連携協議会（教育支援委員会の意）の教育支援部会において、対象児童生徒の通級による指導の成果や他機関との連携について検証

する研修である。

・ 講義型研修

通級担当教員が県教委・町教委主催の研修や日本LD学会研究大会等に積極的に参加することにより、指導力の向上や連携について学ぶ研修である

・ 発信型研修

通級担当教員が郡研究所主催の研修講座や日本LD学会研究大会、白川町発達支援連携協議会の全体会等において積極的に実践を発表し、参加者からの意見を聴取し、指導力の向上や連携について学ぶ研修である。

前述したように本町の通級による指導は開設後の期間が短いことや巡回型で指導の長所・短所も明確でなかったため、本事業の2年間では通級担当教員の基礎的な指導力向上、他との連携に関する基礎的要素を明確にしていくことを目標にした。また、通級による指導によって対象児童生徒にどのようなことができるようになってきたのか、その変化を小学校教育支援部会などで確かめることによって専門性向上の評価とした。

【事業で実施した研修例】

○児童生徒の実態把握と通級による指導

通級指導教室設置から期間の短い本町においては、大学教授による学校での実践型研修が通級担当教員には最も役立った。通級による指導が必要な児童生徒かどうかを判断するには、白川町版の「児童生徒が抱えている困難さを把握するチェックリスト」等を活用し各学校の校内委員会で判断したり、白川町発達支援連携協議会の全体会や教育支援部会などで判断したりしている。しかし、その児童生徒に対してどのような目標を設置し、どのような指導をどの程度繰り返すことで、どのような結果が得られればよしとするかといった見通しを立てることは容易なことではない。その点で、専門家の指導が受けられたことは有効であった。

具体的には、該当児童生徒の通常学級における様子や、通級による指導の実際を大学教授に観察してもらいながら、児童生徒の特性に応じた効果的な指導を学ぶことができた。この研修は、平成28年度は全11回、平成29年度は6回（12月現在）実施した。指導を受けた内容は冊子にまとめた。

通常学級における姿と通級による指導を受けている時の姿の両面を観察してもらい、その上でアドバイスが得られたことは今後の通級による指導に役立てることができた。



○通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

①通級担当教員が学校を巡回する体制

本町には8つの小・中学校（小5、中3、いずれも小規模校）がある。学校間がかなり離れているため、通級担当教員に兼務発令を行い、各学校を巡回して指導する体制をとった。通級担当教員と管理職、特別支援教育コーディネーター、通常学級の担任等との連携が円滑になされるよう、教育委員会は指導・助言を実施した。

②教材・教具の整備

平成29年度は町内7校で通級による指導を実施したため、各学校に通級指導教室を設置し、必要な教材・教具を整備した。特にマット、トランポリン、バランスボール、タイムタイマーなどは各学校にそれぞれ備えた。また、通級担当教員が運搬できる教材・教具（タブレットPCやSSTカードなど）は2人分を用意し、通級担当教員が持ち回りながら使用してもらうようにした。

③学校外の他機関との連携

白川町発達支援連携協議会の教育支援部会を設置している。参加者は各学校の校長と特別支援教育コーディネーター、校区の保育園長、町こども発達支援教室（おひさま）職員、町教育委員会発達支援対策監、町教育委員会子育て支援専門監、町保健師、専門アドバイザー（特別支援学校などから派遣）である。年4回の会議を開いているが、通級による指導対象の児童生徒についても授業を参観したり、個別の教育支援計画などを参考にしたりしながら、効果的な支援を検討していく。その際、さらに外部機関との連携が必要な場合は町教育委員会が橋渡しをしている。

○今後の研修体制

通級指導教室開設3年、本事業実施2年を経て、通級による指導によって対象児童生徒には多くの成果が出てきた。また、通級担当教員は様々な事例に対応できるほどに力量も高まると共に、町非常勤講師に対しても指導性を発揮できるようになった。その結果、通級による指導を希望する児童生徒・保護者が年々増加し、現状では通級担当教員と非常勤講師では対応しきれなくなっている。そこで、平成30年度は通級担当教員の増員を県教育委員会に申請しつつ、通級による指導の研修を充実していく。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：2年

所有免許：小学校教諭一種、中学校教諭保健体育一種、高等学校教諭保健体育一種
特別支援学校教諭肢体二種、同知的二種、同病弱二種

○教員の経験年数：24年

その内、特別支援学級で7年、特別支援学校で3年、通級2年

A 小学校（H6～H9）通常学級担任（4年間）

B 小学校（H10～H15）通常学級担任（2年間）、特別支援学級担任（4年間）

C 中学校（H16～H17）特別支援学級担任（2年間）

D 小学校（H18～H24）特別支援学級担任（1年間）、通常学級担任（6年間）

E 特別支援学校（H25～H27）小学部・中学部・高等部各1年間（3年間）

F 小学校（H28～H29）通級担当教員（2年間）

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

事業実施前には特別支援学級や特別支援学校を経験し、知的障害、難聴、肢体不自由、病弱などの障害に対して多くの研修を積んでいた。通級による指導の経験がないため、児童生徒の特性（発達障害等、児童生徒が抱えている困難さ）の把握とその指導内容に関する研修が必要であった。

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

特に効果のあった研修は大学教授による具体的な指導である。平成28年度に初めて通級担当教員となったため、巡回する全ての学校で実態把握から指導内容の検討を行い、それぞれのケースについて大学教授から具体的指導を得た。その後、保護者と学校との連携の在り方、通級による指導での授業参観などについても指導を得た。

①実態把握

チェックシートを用いたり、大学教授と共に通常学級での児童生徒を観察したりして、行動、対人関係やこだわり、学習などの視点から、その児童生徒が抱えている困難さを把握することができた。

②指導内容

①の結果から、指導内容を、「からだ（身体）」、「ビジョン」、「ことば（言葉）」に大別することができた。

③指導方法

対応する児童生徒に合わせて、②の内容を指導する方法を工夫した。

・からだ

バランスボール、トランポリン、マット、ステップリング、タオルなどを結んでボールに見立てたものでのキャッチボール、力加減をしながらハイタッチをするなどの粗大運動を行い、平衡感覚、固有覚を訓練するものである。児童生徒によっては、縄跳び、一輪車、自転車などの訓練も取り入れた。

- ・ビジョン

国旗をあてはめるパズル、ジグソーパズル、パソコンによる図形のあてはめ、文字カードのあてはめやプリントのマス目に文字を書く練習、眼球運動だけで動く物を追いながら見る練習など、目と手（指）を使った微細運動やパソコンを使った目と手の協応を訓練するものである。

- ・ことば

タブレットPCを使って発音・発声をしたり、カルタやカード、ボードゲームを使ってソーシャルスキルトレーニングをしたりする。約束を確認し、できたらすかさず褒めながら、コミュニケーション能力や社会性を養う。

指導例

○対象児童生徒：中学校3年生 A（自閉症スペクトラム）

生徒Aは5歳（保育園年中児）の時に自閉症スペクトラム障害の診断を受け、医療機関へ通院したり、作業療法を受けたりしている。小学生の時は通常学級に在籍し、特別支援教育支援員が配置されるなどの配慮を受けた。中学生になった時も特別支援教育支援員の配置は継続され、本町に通級指導教室が開設されたことで中学1年生から通級による指導も受けることになった。

実態把握に際して、生徒Aは通常の高等学校への進学を考えているので、支援を受けながらも集団で活動できることが必要だと考え、集団における生徒Aの実態を中心に、聞き取りや観察を行った。授業参観は前述の大学教授と一緒にいった。

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

授業は、導入・展開・まとめの3段階である。展開では3～4の課題をこなすようにしている。下図は一単位時間の例である。

過程	学習内容	指導上の留意点
導入 5分	○今日の学習内容を知る。 ○児童生徒は【からだ】、【ビジョン】、【ことば】の学習順序を決める。	○学習内容は予め教師が用意している。 児童生徒は内容やその難易度を考えながら順序を選択、決定する。
展開 40分	例（平成29年10月10日） ○課題1【からだ】 タオルボールを使ってキャッチボールをしながら、力加減を養う。 ○課題2【ビジョン】 追視による眼球運動の訓練。タブレットを使った認知トレーニングを行い、多面的な見方・考え方を養う。 ○課題3【ことば】 ソーシャルスキルカルタをつかって人との関わり方を養う。 ○おたのしみ ジグソーパズルを行う。	○取り組む前に、それぞれの課題のねらい、どこまでできればよいかを説明してから始める。 ○児童生徒が課題を遂行する中で、 ・約束を守っている姿 ・話をよく聞いている姿 ・苦手なもの、難しい場面にうまく対処する姿 などが見られたら、すかさず褒めたりハイタッチをしたりして評価し、よさを意識付ける。逆に、うまく対処できない場合はどうするとよいかをその都度確認する。
まとめ 5分	○児童生徒は通級担当教員と共に今日の学習を振り返り、感想をワークシートに文で書く。 ○次週の予定について知る。	○1時間を振り返り、児童生徒のよさや努力したことを確認し、意識付け、生活につなぐようにする。

生徒Aの場合、人との関わり方に課題があるため、【ことば】の指導内容が重要であり、特に「お話タイム」と「ソーシャルスキルカルタ」が有効であったと考えられる。

①お話タイム

この時間は生徒Aが実際に体験したことを通級担当教員に語る時間である。できなかったこと、悔しくて泣いてしまったこと、苛立って物にあたってしまったことなどを語りながら自分の気持ちを整理したり、自分の行動が他人にどんな影響を与えているかを

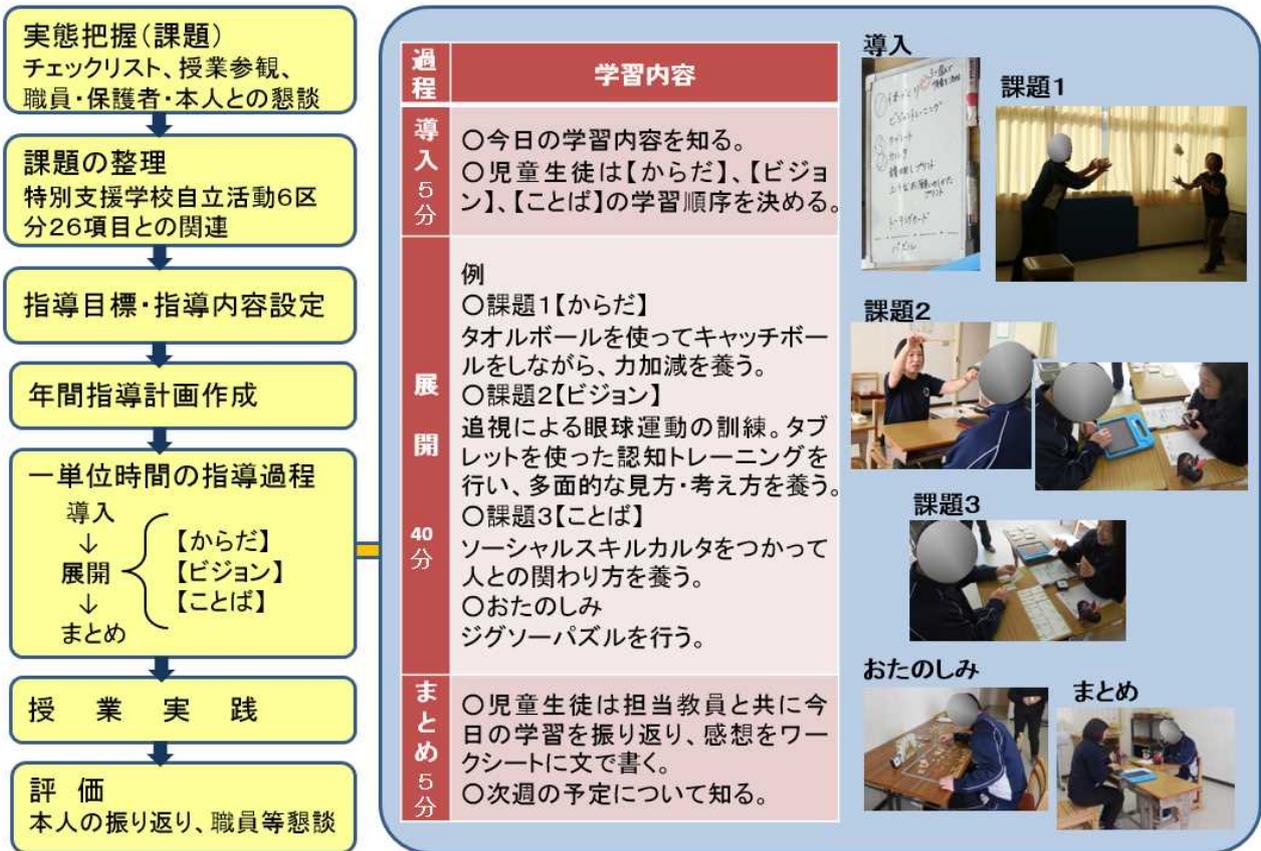
自ら気づいたりする時間である。

②ソーシャルスキルカルタ

お話タイムが実生活での話題であるのに対し、ソーシャルスキルカルタは色々な場面を想定した市販教材である。生徒Aは学習でも生活でも、問いに対して答が出せないと苛立ってしまうことがある。自分の考えを書くことにはさらに抵抗がある。その点、ソーシャルスキルカルタは正解が書いているという安心感から楽しみながら行っている。その後、ロールプレイなどで実際にやってみることで自信につながっている。



発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法



2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

○生徒Aの障害特性と各教科の指導で留意すること及び通級による指導で実施すること

下表は生徒Aの障害特性を踏まえ、各教科指導で留意したことと通級による指導で実施した内容をまとめたものである。

(障害特性)

- a こだわりの強さがある
- b 刺激（見たもの・臭い・音・触覚）の過敏さがある
- c 見る力・目と手の協応が未発達、平衡感覚・ボディイメージが未発達
- d 自分の思いをことばで表現することが苦手
- e 相手の気持ちを考えることが苦手
- f 推論することが苦手

教科	教科指導で留意すること	通級による指導で実施すること
共通	a こだわりの強さ →急な予定変更は避ける。変更は事前に知らせる。 b 刺激に対する過敏さ →教室前面の刺激は少なくする。 d 話し合いがうまくできない →話型を使って話すようにする。	苦手なもの、困ったことがあればそれを教師に伝え、どのようにするかを選ぶ訓練をする。
理科	b 薬品等の臭いに過敏 →事前に知らせる。遠ざかるようにする。	聞き方や話し方のロールプレイをする。
美術	b 絵の具が手につくこと、粘土などの手触りが苦手 →洗えば落ちることで安心。手袋を使うなどの方法。	
保体	b 大きな音が苦手 →事前に知らせる。遠ざかる。耳栓の使用も可。	
国語	c 文字（漢字）の形が正しくとれない。 →教師の見届けによって形を意識化させる。 e 物語文などの読解が主観的になる。 →文章表現に着目させることによって、少しずつ読み取りができるようにする。	ビジョントレーニングや認知トレーニングのねらいを理解し、訓練する。
数学	f 筋道を立てて考え、問題を解くことが困難 →式や計算、メモなどを残し、自分の考えを振り返る習慣をつけるようにする。	
保健体育	c 体幹の弱さ、器械運動、ボール運動、細かいルールのあるゲームなどが苦手 →自分にできそうなことから取り組む。	通級による指導でのシミュレーションをする。

○事例 美術「苦手な感触」

生徒Aはその障害特性から感触に苦手なものがある。そこで、どのようなものが 苦手かを通級による指導の「お話しタイム」の中で確認している。

美術では、題材ごとに苦手な感触のものがあるかを確認し、それにどのように対応できそうかを通級による指導の時間に考えるようにした。さらに、触れられないというものに対して、美術の教科担任にどのように伝えると良いかを練習した。

例として、生徒Aは絵の具が手に付くことが苦手であったが、絵の具の汚れは洗えば大丈夫だということを理解してからは安心して取り組むようになった。また、どうしてもダメなものがあると、以前は教室を飛び出してしまうことがあったが、最近では教科担任に伝えられるようになってきた。

3. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

①通級による指導後に懇談ができる時間割

白川町では通級担当教員が該当校を巡回して指導しているため、各学校の職員に直接会って話ができることが特徴である。特に生徒Aが在籍するB中学校では、通級による指導の授業後の1時間を通級担当教員と通常学級の担任及び特別支援教育コーディネーター（B中学校は教頭）との懇談の時間に充てている。その中で、学級での生徒Aの様子を聞き、どのように対応すると良いかを伝えるようにしている。

例えば、ある時の懇談では、生徒Aの学校生活のリズムが単調になっているのはいいか、家庭でも余暇の過ごし方がうまくいっていないのではないかとということが話題となった。そこで、通常学級では係の仕事を与え、他の教員にも協力してもらい、見届け、褒めてもらうようにした。もともと責任感の強い生徒Aはその係を真面目に果たすことができた。

また、通級担当教員が通常学級での授業参観をして学級の様子をつかみ、生徒Aに対する学級の子たちの関わり方について、アドバイスをすることもできた。

②「学習の記録」（ワークシート兼連絡帳）の活用

通級による指導の授業の終末では、本人の振り返りを「学習の記録」（A4判1枚のワークシート、ファイリングして連絡帳にもなる）に短く3行程度の量で書かせている。その後、通級担当教員が指導内容を記録し、通常学級の担任も本人への励ましの言葉を書き、本人が家に持ち帰ったら保護者も一言を書くようになっている。ただし、対象児童生徒の特性や発達段階によっては書くことに困難を抱えているため配慮が必要である。生徒Aの場合、文字の形に癖（点画の「折れ」が「曲がり」になってしまう）があるものの、授業の振り返り程度なら書くことに大きな困難はない。

B中学校では、生徒A、通級担当教員、通常学級の担任、保護者が書き込んでおり、教頭（特別支援教育コーディネーター）、校長も閲覧している。これは指導の記録、情報の共有、そして評価の記録として役立っている。

③学級担任、教科担任及び通級担当教員等と連携して作成した個別の指導計画

白川町版「個別の指導計画（A4判1枚）」は特別支援学級用、通級指導教室用、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒用の3様式がある。通級指導教室用は学級担任が教科担任、通級担当教員と連携して作成しており、生徒Aに対しては、

おおむね学期ごとに作成し、保護者懇談を行い、評価・検討してきた。入試合格後、B中学校は保護者及び本人の同意を得ながら個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容を高校へ引継ぐ予定である。

発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

生徒Aの障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級による指導で実施する内容

障害特性	教科指導で留意すること	通級による指導で訓練したり、補充したりする内容
障害特性	<ul style="list-style-type: none"> a こだわりの強さがある b 刺激(見たもの・臭い・音・触覚)の過敏さがある c 見る力・目と手の協応が未発達、平衡感覚・ボディイメージが未発達 d 自分の思いをことばで表現することが苦手 e 相手の気持ちを考えることが苦手 f 推論することが苦手 	通級による指導で訓練したり、補充したりする内容
共通	<ul style="list-style-type: none"> a こだわりの強さ →急な予定変更は避ける。変更は事前に知らせる。 b 刺激に対する過敏さ →教室前面の刺激は少なくする。 d 話し合いがうまくできない →話型を使って話すようにする。 	苦手なもの、困ったことがあればそれを教師に伝え、どのようにするかを選ぶ訓練をする。 聞き方や話し方のロールプレイをする。
理科	<ul style="list-style-type: none"> b 薬品等の臭いに過敏 →事前に知らせる。遠ざかるようにする。 	
美術	<ul style="list-style-type: none"> b 絵の具が手につくこと、粘土などの手触りが苦手 →洗えば落ちることで安心。手袋を使うなどの方法。 	
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> b 大きな音が苦手 →事前に知らせる。遠ざかる。耳栓の使用も可。 	
国語	<ul style="list-style-type: none"> c 文字(漢字)の形が正しくとれない。 →教師の見届けによって形を意識化させる。 e 物語文などの読解が主観的になる。 →文章表現に着目させることによって、少しずつ読み取りができるようにする。 	ビジョントレーニングや認知トレーニングのねらいを理解し、訓練する。
数学	<ul style="list-style-type: none"> 筋道を立てて考え、問題を解くことが困難 →式や計算、メモなどを残し、自分の考えを振り返る習慣をつけるようにする。 	
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> d 体幹の弱さ、器械運動、ボール運動、細かいルールのあるゲームなどが苦手 →自分にできそうなことから取り組む。 	通級による指導でのシミュレーションをする。
英語	本人が最も好きと思っている教科である。英語検定に挑戦し、3級まで取得している。	「お話しタイム」で話を聞く。

生徒Aが、その障害特性のためにできないことで自信がなくならないように、生徒Aにあった課題を設定し、できたという思いをもたせることで集団への参加ができるようにしている。



← 教室前面の刺激は少なくする

国語の授業を通級担当教員や特別支援教育コーディネーターが参観する →



美術での指導例

生徒Aはその障害特性から、感触に苦手なものがあるため、どのようなものが苦手かを、通級による指導の「お話しタイム」の中で確認している。

美術では、題材ごとに苦手な感触のものがあるかを確かめ、それにどのように対応できそうかを考えた。さらに、触れられないというものに対して、美術の教科担任にどのように伝えると良いかを練習した。

例として、生徒Aは絵の具が手に付くことが苦手であったが、絵の具の汚れは洗えば大丈夫だということを理解してからは安心して取り組むようになった。

受託機関名：大阪狭山市教育委員会

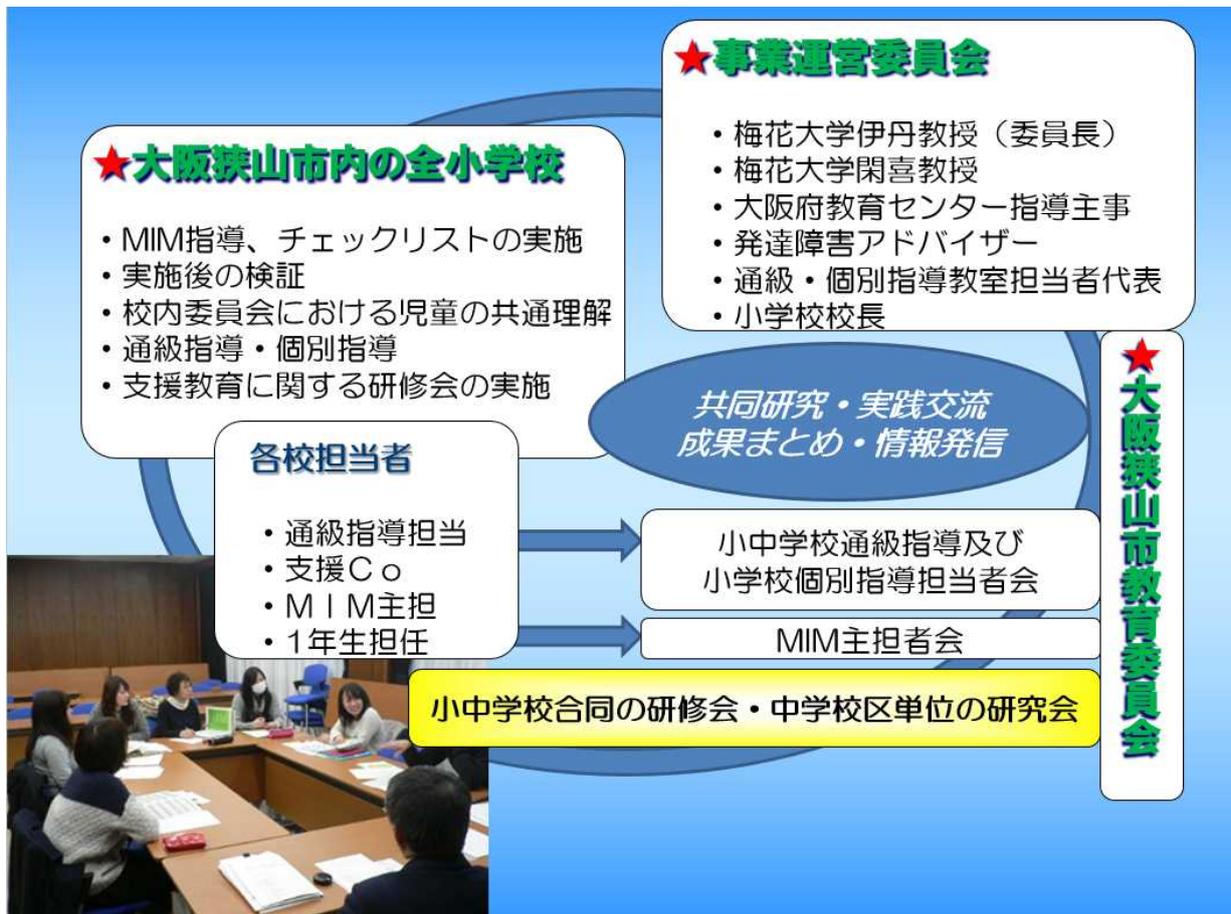
実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 17年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ・一人ひとりの障害の状態を客観的に把握することができる。
- ・個に応じた教材・教具の提供ができる。
- ・通級指導教室の効果的な運営ができる。（通常の学級担任等他の教員や保護者と連携するなど効果的な通級指導教室の運営ができる）
- ・通常学級の授業において、どの子も理解しやすい指導方法を提案することができる。



1-1. 研修体制について

(1) 通級による指導の経験が1年目の教員に対する研修

① 4月 大阪狭山市合同研修会及び特別支援教育分科会

大阪狭山市の特別支援教育について理解するとともに、大阪狭山市における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成の流れを把握し、児童生徒が適切に通級による指導を活用できるようにする。

② 特殊音節における多層指導モデル(MIM)連絡会

MIM指導の基礎的・基本的な知識と技術を習得するとともに、通常の学級担任や特別支援教育コーディネーターと連携し支援が必要な児童へ早期支援を可能とする。

③ 通級による指導担当者会

月に1度行われる通級による指導担当者会において、教材や合理的配慮について各校の実践や取組について交流を深め、自校の実践に役立てる。

④ 8月・12月 子供理解推進教師育成研修

WISC-IVによる分析を通して、より客観的で多面的な子供理解ができるようにし、事例を交えてより具体的に研修を実施する。

⑤ 学識経験者や発達障害支援アドバイザーによる学校訪問

学識経験者による学校訪問により、通常学級で支援が必要な児童・生徒に対して具体的、個別的な助言をいただき、支援に生かすことができている。また、発達障害支援アドバイザーが通級による指導担当教員(以下、「通級担当者」という。)の指導を参観後、通級担当者へ指導・助言することで、学習環境が整備され、指導力を高めている。さらにWISC-IVの見立てによる具体的な支援方法について指導・助言いただき実践に役立てている。

(2) 通級による指導の経験が3年目以上の教員に対する研修

① 4月 大阪狭山市合同研修会及び特別支援教育分科会

大阪狭山市の特別支援教育について平成29年度の方針をより深く理解するとともに、大阪狭山市における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」についての意義や活用について、経験に基づいた実践力を身に付ける。

② 特殊音節における多層指導モデル(MIM)連絡会

MIM指導のこれまでの実践や教材等を共有し、通級による指導の経験が1年目の教員に対して、MIMの取組やMIM-PMの実施の仕方、活用の仕方について伝えることができ、市内のMIM指導の牽引役となるための力を身に付ける。

MIM-PMにおけるクラスや個の状況把握から、全体指導や個別指導について通常の学級担任へ適切にアドバイスすることができる。

③ 通級担当者会

月に1度実施。アセスメント、ビジョントレーニングや集中カトレーニング、ソーシャルトレーニングなどの実践や個別の児童・生徒の困難の原因に応じた1時間の学習プログラムの組立てについて検討。また、具体的な教材や合理的配慮について自校の実践や取組についての内容を発信し、市内の実践に役立てる。

④学識経験者や発達支援アドバイザーによる学校訪問

学識経験者による学校訪問により、通常学級で支援が必要な児童・生徒に対して一人ひとりの状況に応じた具体的な助言をいただき、支援に生かしている。また、発達障害支援アドバイザーが通級担当者の指導を参観後、通級担当者へ指導・助言することで、より学習環境が整備され、通級担当者の指導力を高めている。さらにWISC-Ⅳの見立てによる具体的な支援方法について指導・助言いただき、実践に役立っている。

(3) 教育委員会の体制について

6月には全ての学校を訪問し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、記述の仕方や内容について指導・助言と評価を実施した。また、市教委の指導主事や発達障害支援アドバイザー、学校支援アドバイザー（元校長）が通級指導教室を訪問し指導・助言と取組についての評価を行っている。

MIM指導については、全小学校から毎月MIM-PMの結果を提出させており、各ステージにおける児童数の推移を把握している。市教委の指導主事は、MIM連絡会や通級による指導担当者会を開催し、各校の、通級担当者へ指導・助言を行うとともに取組についての評価を行っている。

また、年度末に「通級による指導を受けている児童・生徒へのアンケート」を実施し、通級担当者が指導した成果として、「児童生徒ができるようになったこと」をまとめ、実態把握に努めている。

○事業で実施した研修例（通級による指導の経験が1年目の教員に対する研修）

平成29年8月18日 子供理解推進教師育成研修①

平成29年12月25日 子供理解推進教師育成研修②

- (1) 講師： 梅花女子大学 伊丹 昌一 教授
- (2) 研修対象者： 通級担当者、校内の特別支援教育推進を担う教諭等
- (3) 研修の目的： 発達検査（WISC-Ⅳ）による客観的な子供理解についての知識と技能を習得し、校内において子供理解推進教師としての役割を担う。
- (4) 研修の内容
 - ①発達検査（WISC-Ⅳ）器具を用いて、ペアで実際に疑似体験することを通して、発達検査についての理解を深める。
 - ②発達検査（WISC-Ⅳ）による具体的な事例を用いて、子供理解と適切な支援について実践する力を育成する。
- (5) 研修の成果
 - ①これまで通級による指導の経験がなかった者が、一人ひとりの障害の状態を客観的に把握することの重要性を理解することができる。
 - ②多面的に子供を理解することの大切さに気づき、個に応じた支援についての基礎的指導力を身に付けることができる。
 - ③結果として、個に応じた支援を通して、子供に自信をつけることができる。

1-2. 教育委員会として行った工夫

(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の統一様式を作成

平成 29 年度、個別の教育支援計画、個別の指導計画、児童・生徒の状況把握シート（資料 1）の統一様式を作成した。これに加え、通級による指導を受ける児童・生徒全員分の作成を進め、その内容について市教委の指導主事が巡回指導を実施している。

(2) 通級担当者のための指導事例集の作成

平成 29 年度内に通級担当者のための指導事例集の作成。目的は通級担当者が指導の参考とし、指導内容が円滑に引継がれるよう、また他の教員も通常学級での指導の参考にできるようにすることである。

指導事例集には、困難の要因に応じた「読み」の指導事例を記載する。平成 29 年度の事例は「読み」の指導と「書くこと」の指導に絞って掲載する。平成 30 年度からは、毎年改定し、事例を増やしていく。事例は、「困難の状況」「考えられる困難の要因」「指導内容」等を掲載する。

(3) 教員配置について

通常学級における支援が必要な児童生徒への配慮の実施において、通級担当者の役割は非常に大きいと考えられる。そこで、通級担当者の配置については慎重に検討し、指導を担える人材育成に市として取り組んできているところである。

また、市の方針として通級指導教室で培った知識や技能を通常学級へ広げるという観点から、通級担当者と通常の学級担任の配置を長期にわたり固定化せず、通級による指導のスキルを通常学級で積極的に活用できるよう教員配置を工夫している。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：3年

○教員の経験年数：17年

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

MIM-PM、WISC-IV検査等のアセスメントを活用し、本人や保護者の願いに寄り添った指導について、これまでも心掛けて指導してきた。また、個別の指導計画の作成について、長期目標に対する短期目標や具体的目標を校内支援委員会で設定している。その目標を達成できるよう指導方法や合理的配慮について学期ごとに見直しを行い、個に応じた指導につなげている。

発達障害支援アドバイザーによる巡回指導や研修会により、通級指導教室の在り方や、個に応じた支援について学ぶことができた。WISC-IV検査の結果についての分析では、さらに客観的な子供理解につながった。

学校支援アドバイザー（元校長）による学校訪問により、指導・助言を直接いただくことは、指導力向上に役立った。指導の内容のみならず、教員との連携についても指導・助言いただき、通常の学級担任をはじめとする教職員集団で共通認識をはかることや同じ視点で指導にあたることの重要性について学ぶことができた。

MIM-PM活用研修では、MIM-PMの結果の見方だけでなく、そこから読み取れるクラスの状況や個別の子供のつまずきについて学ぶことができた。その実態把握から、ターゲットを絞ってクラス全体へ指導をすることや、つまずきを理解して個別指導の実践につなぐことが大切であるということがわかった。一人も置き去りにしない姿勢を大切にしている指導に、大変共感することができた。本研修により、校内でMIM-PMの活用をさらに進め、意欲的に教材の研究に取り組んだ。また、経験の浅い教員に対して、もっとMIMについての知識を広げたいと感じるようになり、MIM連絡会において、経験の浅い通級担当者へ教材や、指導方法について紹介することができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

本事業を通して、客観的な子供理解と困難の原因に対する支援という考えにより、個に応じた支援がさらに進んできた。困難の原因に気づいて教材を作成することで、児童にさらに達成感をもたせることができるようになった。

MIM-PMの活用がさらに進み、当該児童に必要な指導において、アセスメントを活用しながら検討、評価、修正し、個に応じた教材研究をより深めることができた。

2-1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方

2-1-1. 実態把握

○どのような視点を実態把握の際に留意したか

①主観的状況把握

教育相談を実施。保護者の主訴、通常の学級担任の気づき、成育歴、家族構成、相談歴、身体状況、基本的な生活習慣、動作性・運動面、言語・コミュニケーション、社会性・対人関係、学習場面の様子などを聞き取りにより把握。

②客観的状況把握

- ・児童・生徒の状況把握シート
- ・MIM指導による、読みの流暢性の確認
- ・WISC-IVにより、認知特性を捉える

2-1-2. 指導目標の設定

(1) 指導すべき課題からどのように指導目標を立てるのか

- ・保護者と通常の学級担任の気づきをもとに、当該児童の自己肯定感の状態を確認
- ・最優先課題を、保護者と通常の学級担任と共有
- ・当該児童にとって、困難となっていることを優先課題とする

以上のことに配慮しながら、実態把握をもとに通常の学級担任、通級担当者、特別支援教育コーディネーターで保護者面談を行い、個別の教育支援計画を作成する。また、校内委員会で個別の教育支援計画をもとに、支援内容の方向性を検討し、個別の指導計画を作成する。保護者面談により、目標、指導内容について相談をして決定する。

(2) 指導目標を達成するために必要な自立活動の設定について

自立活動については、児童・生徒の状況把握シート、WISC-IVの検査結果、保護者との教育相談内容等の実態把握を踏まえ、校内委員会で共有している。また、6区分26項目から、当該児童に応じた最優先課題や、困難となっている課題について整理し、当該児童に必要な具体的支援につなげている。

(3) 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容をどのように決定したかについて

当該児童の実態把握から選定した最優先課題の克服をめざすために、具体的な指導を決定する。具体的な指導を行う上で、他の優先課題を意識した指導方法や合理的配慮を検討し、個別の指導計画にまとめる。まとめた内容は、保護者面談により、目標、指導内容について相談をして決定する。

2-1-3. 適切な評価

(1) 設定した支援目標の評価

個別の指導計画に設定した具体的な目標に対する指導方法や合理的配慮が、本人の過度な負担や支援となっていないかを、児童生徒の取組を観察することや授業で記述する学習の振り返りの内容等を通して、通級担当者が確認をする。

また、スモールステップでの達成を継続して積み重ねることで、個別の指導計画に設定した具体的な目標を達成させることができるよう達成可能な目標を設定する。個に応じた単元の確認テストの取組において、目標の妥当性を判断する。

(2) 評価を踏まえた支援目標・内容の見直し

個別の指導計画については、学期ごとに具体的な目標について、何ができるようになったのか評価し、通級担当者が見直している。評価について、保護者と懇談を行い、指導内容や指導方法の充実を図る。具体的な目標に対する指導方法や合理的配慮を行った結果、その学期には具体的な目標が達成されることをめざしている。連絡ノートを活用し、通常の学級担任とも通級指導教室の児童の様子について連携を図っている。

また、校内委員会において年度末報告を行い、次年度の指導について検討し保護者とも話し合う。

(3) 支援終了後の支援内容や支援時期等の総合的な事後評価

支援が終了後、校内委員会で情報を共有するとともに、総合的な事後評価を行う。支援が終了した当該児童・生徒については、見守りを継続し、引き続き「児童・生徒の状況把握シート」の記入をする等、通常の学級担任を中心に客観的な記録を行う。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 通常の学級の担任の学級経営や教育実践等の日常で抱えている課題等の把握

通級指導教室での取組の様子や通常学級での学習活動等の様子について、連絡帳を利用したり、休み時間、放課後の時間を使ったりするなど通級担当者と情報を共有している。

また、スクールカウンセラー等による観察、専門家や学校支援アドバイザー（元校長）による教室巡回によって、日常で抱えている課題について相談できる体制をつくっている。毎月一回「児童理解の会」を開催し、低中高学年部会で実態を把握している。「児童理解の会」で出された事案を「支援教育部会」で集約し、対応や支援の方向性を検討している。

※資料2 事案発生時対応の組織図

※資料3 校内支援委員会 組織図

また、年間4回の集団づくり全体会を開催。その際、各クラスにおける配慮を要する児童に関して実態把握シート（資料4）を活用した課題の分析、情報共有も行っている。

(2) 通常の学級の担任に対して、通級における指導内容や支援内容を通常の学級において取り入れる方法

月に1～2回程度、「支援だより」を発行している。支援だよりでは、校内支援に関わることや校内支援委員会で話し合われたこと、教育相談についての報告を行っている。

また、職員会議等の時間に「ミニ学習」のコーナーを設け、特別支援教育の視点からその時期に大切にしてほしいことや子供の見方、通常学級でできる支援について発信し、共通理解を図っている。

(3) 集団における指導において見落とされがちな児童生徒の困難の状態や特性を、わかりやすく伝えるための工夫

集団における指導において見落とされがちな児童への早期支援のために、小学1年生全員にMIM指導を実施している。これより、読みの流暢性を通して、支援の必要がある児童を早期に把握することができる。

また、発達検査(WISC-IV)のアセスメントについての理解が広がってきており、校内委員会において、発達検査(WISC-IV)が必要な児童について検討し、具体的な支援につないでいる。

啓発授業も実施している。特別支援学級担任と分担しながら、全ての学年へ「支援教育啓発授業」を行っている。毎回、「支援教育について」「自分にあった学び方について」「マイノリティの理解」などのテーマを設定し、クラスごとの授業を行っている。

担任からは「毎年継続することで積み重なっていることを感じる」「担任が行う授業とは違う視点で、子供たちも喜んでいる」という報告を受けている。また、保護者からも、「とても喜んでいた」「家に帰って、授業の内容を一所懸命説明してくれた」「(発達障害をもつ)兄弟への理解が深まったように思う」などの感想を得ている。

保護者向けに通級指導教室だよりを発行。学習に困り感を抱える子供の理解や、その手立てについての啓発にも取り組んでいる。

(4) 学級担任及び教科担任等と連携した個別の指導計画等の作成と活用の工夫

実態把握をもとに担任、通級担当者、特別支援教育コーディネーター等で保護者面談を行い、個別の教育支援計画を作成する。また、校内委員会で個別の教育支援計画をもとに、支援内容の方向性を検討し、個別の指導計画を作成する。保護者面談により、目標と指導内容について相談をして決定する。決定した指導方法や合理的配慮を実施した結果、学期末に評価を行い、次の支援につなげている。

児童・生徒の状況把握シート

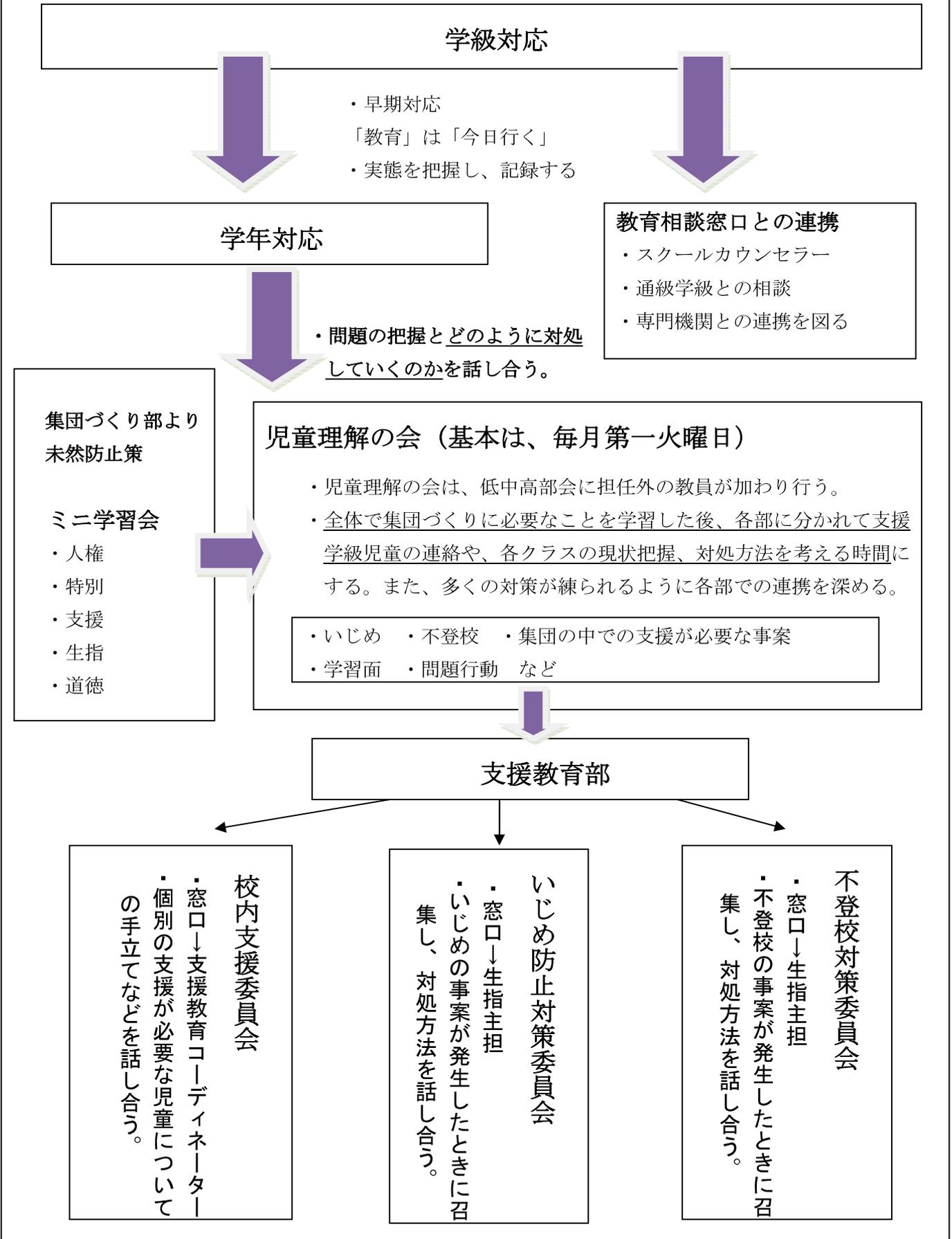
生徒名 () ()年()組 性別() 年齢() 生年月日(平成 年 月 日)	記載者 () 記載年月日(平成 年 月 日)
---	--------------------------------

基本的な生活習慣	
学習場面の様子	
基礎的な学力	
言語・コミュニケーション	
興味・関心	
社会性・対人関係	
行動等の特徴	
諸検査の結果等	

 保護者と面談し、個別の指導計画を作成することが望ましい

 見守りを継続

《事案発生時対応の組織図》



校内支援委員会

① 目的

支援学級に在籍している児童のみならず、通常学級児童の中で支援を必要とする児童の効果的な支援のあり方を協議する。

② 開催方法

担任や保護者からの願いや児童理解の会での気づきをうけ開催する。事案に応じて教育相談(A、B、C)を行う。教育相談A、Bはコーディネーターが、教育相談Cは校長がメンバーを招集する。

③ 教育相談の役割と構成メンバー

「校内支援委員会組織図」参照

④ 校内支援委員会のあり方

児童への継続的、専門的な支援の提供を目標に、各種専門機関とも積極的に連携をおこなっていく。担任だけが悩むのではなく学校として早期に支援体制を構築する。

⑤ 個別の教育支援計画・個別の指導計画

児童理解を深め、一貫した長期的な支援ができるよう、保護者とともに個別の教育支援計画を作成する。また、具体的な指導の内容や方法を共通理解できるよう個別の指導計画を作成する。実態把握をもとにチームで作成する。

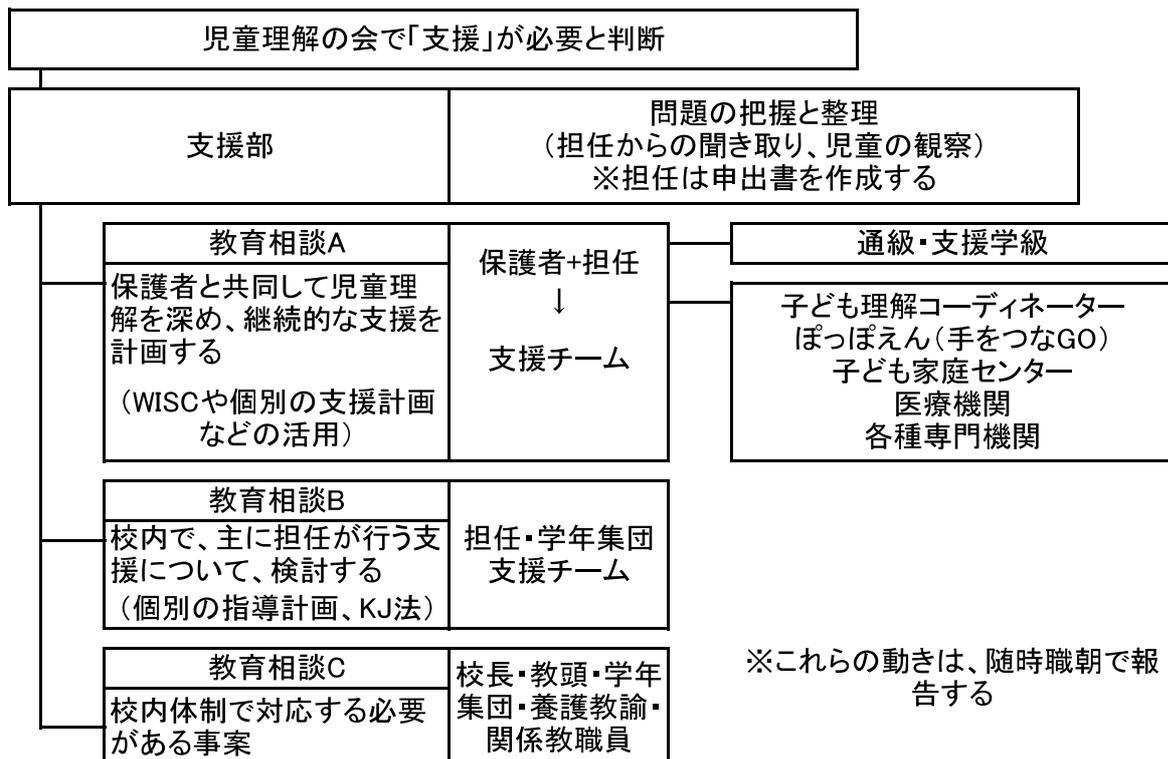
⑥ 報告

校内支援委員会、学年で把握したり検討したりした事案は、職員朝礼や会議で報告する。

⑦ 通級指導教室について

・保護者との面談(教育相談)を行い、支援委員会で検討する。必要と判断された児童は通級指導教室(スマイルルーム)において週1～2回の個別指導あるいは少人数指導を行う。

校内支援委員会 組織図



29年度 児童実態把握シート

大阪狭山市立第七小学校 (O 式モデル)

※個に対する合理的配慮を記入する際には、「テストの配慮」→㊦ 「宿題の配慮」→㊧ 「板書の配慮」→㊨ マークをその他の配慮に関してはマークなしで記入してください。

年 組 担任名 () () 枚目中 () 枚目

学習面	行動面 I	行動面 II
1 読み書きに困難がある	6 絶えず体が動き、落ちつきがない	11 友だちへの暴言・暴力
2 語彙が少ない	7 授業中に離席がある	12 かつとなりやすい
3 計算や九九が苦手	8 集中できない	13 友だちとのトラブルが多い
4 一斉指導で聞き返しがあ るなど、聞く力が弱い	9 整理整頓が苦手	14 友だち関係を築くことが 苦手
5 全体的に学業不振	10 忘れ物が多い	15 コミュニケーションが下手

その他

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 16 とりかかりに時間がかかる | 17 細かい作業が苦手
で不器用 |
| 18 からかわれやすい | 19 虐待が疑われる |
| 20 生活指導上の問題行動
があった | 21 登校しぶりや不登校
があった |
- (金銭トラブル・万引き・対教師暴力・いじめ・家出等)

写真 報告	氏名	気になることの番号										個に対する合理的配慮	診断 投薬	連携機関 校内支援 支援ファイル											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
☆	例 A 原本のみ 氏名記載	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	㊦時間の延長 ㊧時間の延長 ㊨計算、量の調整 ㊩手元に見本 座席の配慮 など	ASD ADHD など	ぼっぼえん 〇〇病院 スマイル たんぼぼ 支援ファイル
	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			

年 組 担任名 () () 枚目中 () 枚目

写真 報告		氏名	気になることの番号	個に対する合理的配慮	診断 投薬	連携機関 校内支援 ファイル																						
	1		<table border="1" data-bbox="379 293 979 398"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	2		<table border="1" data-bbox="379 495 979 600"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	3		<table border="1" data-bbox="379 696 979 801"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	4		<table border="1" data-bbox="379 898 979 1003"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	5		<table border="1" data-bbox="379 1099 979 1205"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	6		<table border="1" data-bbox="379 1301 979 1406"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	7		<table border="1" data-bbox="379 1503 979 1608"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	8		<table border="1" data-bbox="379 1704 979 1809"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		
	9		<table border="1" data-bbox="379 1906 979 2011"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																			
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																		

受託機関名：秋田県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 10年（教員の経験年数 29年）

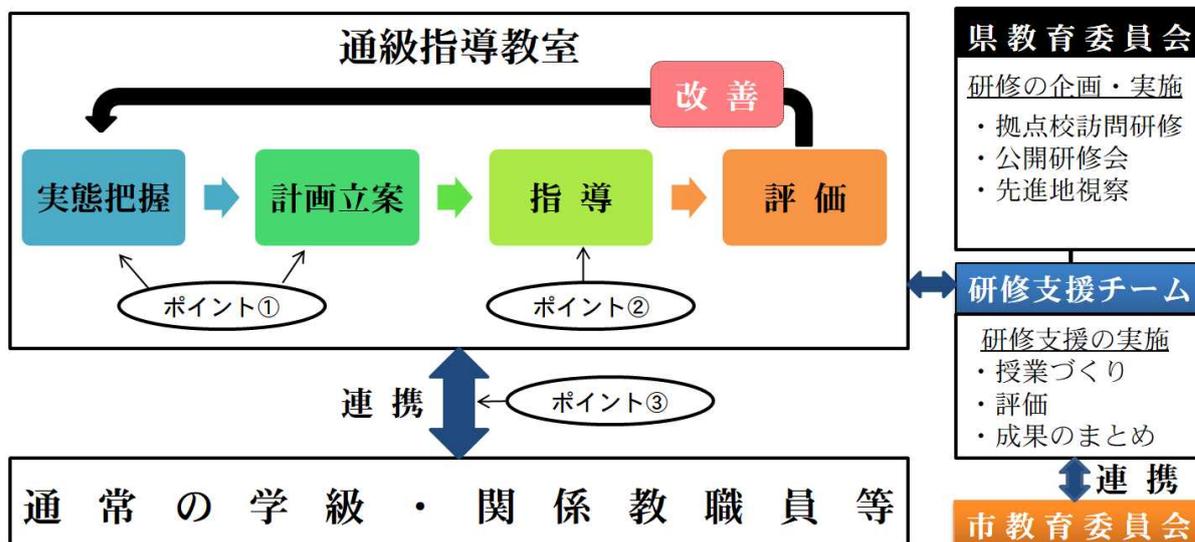
指導例：中学校2、3年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図

[専門性のポイント]

- ① 実態把握から個別の指導計画が立てられ、評価から適切に改善できること
- ② 障害の特性に応じた効果的な指導・支援ができること
- ③ 通常の学級担任や保護者、関係機関等との連携や調整、サポートができること



1-2. 専門性を高めるための研修体制

(1) 研修体制について

上記に示した専門性は、相互に関連しながら高められていくものであることから、指導経験に応じて分けて研修するのではなく、これらを総合的・段階的に研修していくことにより、理解の深まりと実践力の向上が図られるよう研修計画を立案した（ただし、日々の指導の充実がより適切に行われることが優先されるため、経験年数が短い通級による指導担当教員については、ポイント①と②に焦点を当てた研修を重点的に行う必要があると考える）。

通級による指導を利用する児童生徒は通常の学級で学ぶ児童生徒であり、通級での学びを在籍学級で生かすためには、特に在籍学級担任との連携が必須であることから、研修対象に、管理職や通常の学級の担任等を加え、積極的な参加を促した。

本県では、これまで通級による指導担当教員が他の通級指導教室における指導について、実際に参観する機会が十分とは言えない状況にあったため、本事業において、特に優れた実践を行っている通級指導教室において授業研究協議会を行うことで模範的な指導や好事例を共有できるようにした。あわせて、通級による指導担当教員同士の学び合いを促進するネットワークの構築を意図した。

具体的な研修内容としては、①拠点校訪問研修（授業研究協議会）を中核とし、②公開研修会、③先進地視察で構成した。

また、研修体制については、拠点校訪問研修に係る拠点校の負担を軽減し、より効果的に研修が推進されるように、県内3地区に「研修支援チーム」を設置した。

研修の評価に当たっては、学校訪問等を通して実践力の向上について評価するととも

に、年1回実施している通級指導教室実態調査において、実践上の課題等を把握し、その変容から考察することにした。

(2) 今後の研修体制

委託事業終了後の研修については、実施規模を縮小しながらも拠点校訪問研修を継続実施することで、専門性の維持と更なる向上を図ることにしている。なお、通級による指導担当教員の専門性に加え、校内支援体制及び地区・地域内の連携や引継ぎ体制も重要であることから、これらに係る取組が確実に実施されるよう「秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン」の内容を一部更新し周知を図るとともに、学校間や関係機関との連携や引継ぎの確実な実施を促進する連携協議会を立ち上げることにしている。

1-3. 専門性を高めるための研修内容

(1) 研修内容について

① 拠点校訪問研修

- ・ 内 容：拠点校における「通級による指導（自立活動）」の授業研究及び研究協議
当拠点校と同地区にある通級による指導担当教員等の参加
拠点校訪問研修の前後における研修支援チームによる指導案検討等に対する支援
- ・ 参加者：地区の通級による指導担当教員、拠点校及び在籍校の管理職、在籍学級担任等
- ・ 回 数：各拠点校において2回実施
平成29年度（拠点校6校に対し、計12回実施）
平成30年度（拠点校7校に対し、計14回実施）
- ・ 助言者：専門家を委嘱
- ・ キーワードと専門性との関連
実態把握及び個別の指導計画の立案・・・・・・・・・・専門性のポイント①
発達障害に対する自立活動の指導の在り方・・・・・・・・・・専門性のポイント②
在籍学級及び保護者との効果的な連携・・・・・・・・・・専門性のポイント③

拠点校訪問研修における対象児童生徒の教育的ニーズと研究協議題

(回は研修を実施した順番を指す。)

[平成 29 年度]

回	対象児童生徒の教育的ニーズ	研究協議題
1	特殊音節の読み書き、文章の理解	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
2	身体の動き、気持ちの表現	実態把握から目標設定までのプロセスと評価
3	対人面、注意集中、指示の聞き取り	個別の指導計画（自立活動）の組立と内容
4	情緒の安定、コミュニケーション	評価を見据えた指導開始時の目標設定
5	読み書き	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
6	発音不明瞭、身体の動き	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
7	気持ちの表現	自己理解を促す自立活動の指導
8	思考したことの表現	自己理解を深める自立活動の指導
9	対人面、身体の動き	通級指導教室と在籍学級との連携
10	対人面	在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫
11	対人面、身体の動き	通級指導教室と在籍学級との連携
12	対人面、情緒の安定	在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫

[平成 30 年度]

回	対象児童生徒の教育的ニーズ	研究協議題
1	注意集中、情緒の安定	在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫
2	聴覚過敏、情緒の安定	実態把握から目標設定までのプロセスと評価
3	言語理解、注意集中	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
4	注意集中、記憶	困難さを軽減させる効果的な指導方法
5	情緒の安定、衝動性、集団参加	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
6	コミュニケーション、対人面	流れ図をもとにした目標と内容の設定
7	読み書き、自己肯定感	読み書き困難に対する指導の工夫
8	コミュニケーション、対人面	個別のニーズに基づいた指導内容の工夫
9	文字の習得、言語理解、注意集中	各教科の内容を取り扱う際の特別の指導方法
10	言語理解、注意集中	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
11	読み、言葉によるコミュニケーション	学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法
12	読み書き、指示理解	学習上又は生活上の困難の改善・克服
13	状況理解、コミュニケーション	通級指導教室と在籍学級との連携
14	コミュニケーション、対人面	学習上又は生活上の困難の改善・克服

② 公開研修会

- ・ 内 容：通級による指導担当教員等に対し、講義や演習を通して、発達障害に対する効果的な指導を行うための実態把握に基づく指導内容の設定や指導を行う際の要点についての理解を図る。
- ・ 参加者：全県の通級による指導担当教員、管理職、在籍学級担任、参加を希望する者
- ・ 回 数：年 1 回
- ・ 講 師：専門家を委嘱
- ・ キーワードと専門性との関連
 - 発達障害に対する理解（発達障害の心理的疑似体験）・・・専門性のポイント①②
 - 実態把握の要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント①
 - チームによる個別の指導計画の立案・・・・・・・・・・専門性のポイント①③

[平成 29 年度]

内 容：「発達障害児のアセスメントと指導内容の設定～発達障害児の指導方法」
(含む発達障害の心理的疑似体験)

講 師：宮城学院女子大学 梅田 真理 教授

参加者：87 名

[平成 30 年度]

内 容：「発達障害児のある子どものアセスメント・指導・評価～子どもの支援に活かす」(インシデント・プロセス法によるケース検討)

講 師：宮城学院女子大学 梅田 真理 教授

参加者：93 名

③ 先進地視察

- ・ 内 容：優れた実践を行っている先進校等を視察し、通級指導教室の運営や教材・教具、指導の実際、在籍学級等との連携に係る情報収集を行う。
- ・ 参加者：拠点校の通級による指導担当教員各 1 名
- ・ 回 数：年 1 回
- ・ 視察先：希望する通級指導教室
- ・ キーワードと専門性との関連
 - 通級指導教室の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント①
 - 教材・教具、指導内容及び方法・・・・・・・・・・専門性のポイント②
 - 在籍学級等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント③

[平成 29 年度] 視察先一覧

No.	期日（曜）	視察先	訪問者所属校名
1	7月10日（月）	神奈川県横浜市立洋光台第一中学校	鷹巣南中、仁賀保中、湯沢南中
2	7月11日（火）	神奈川県横浜市立鴨志田中学校	鷹巣南中、仁賀保中、湯沢南中
3	9月25日（月）	東京都北区立赤羽小学校	能代四小、船川一小、花館小
4	9月26日（火）	東京都墨田区立押上小学校	能代四小、船川一小
5	9月26日（火）	東京都板橋区立志村第三小学校	能代四小、船川一小

[平成 30 年度] 視察先一覧

No.	期日（曜）	視察先	訪問者所属校名
1	7月2日（月）	東京都目黒区立第七中学校	花輪第一中
2	7月3日（火）	東京都狛江市立第二中学校	花輪第一中
3	9月6日（木）	新潟県立長岡明德高等学校	秋田明德館高
4	9月20日（木）	東京都杉並区立高井戸小学校	桂城小
5	9月21日（金）	東京都杉並区立富士見ヶ丘小学校	桂城小
6	9月21日（金）	神奈川県川崎市立東生田小学校	大豊小
7	9月21日（金）	神奈川県川崎市立生田中学校	大豊小
8	10月2日（火）	長野県佐久市立中込小学校	朝倉小
9	10月12日（金）	神奈川県横浜市立平沼小学校	鶴舞小
10	10月12日（金）	神奈川県横浜市立仏向小学校	鶴舞小
11	12月3日（月）	東京都台東区立谷中小学校	角館小

(2) 事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容

授業研究会を中心とした実践研修は、本県が見いだした通級による指導担当教員の専門性のポイント①～③を高める上で有効であった。

詳細で多面的な実態把握や「流れ図」を用いた課題整理と個別の指導計画の立案までの過程を再確認したことにより、指導の目標や内容が焦点化し、目標達成の目安が明確になるなどの改善が図られた。また、授業研究会を通して発達障害の特性に応じた指導の要点を共有できた。特に、学習障害に関する指導方法についてのノウハウが蓄積されたことや、児童生徒自らが環境に働きかける力を育む視点から指導を計画・改善する必要性について共通理解が図られたことは大きな成果であった。

「在籍学級との連携体制構築」については、在籍学級における学习上又は生活上の困難を改善・克服する観点から個別の指導計画を立案するとともに、在籍学級における様子から評価することを要点とし、日々継続して実施可能な効率的・効果的な情報共有の方策について共有することができた。さらに、通常の学級における指導の工夫や合理的配慮を含めた支援の推進や校内支援体制の充実を図る必要性について、管理職を含めた参加者で理解を深めた。

今後も、授業研究会を中心とした実践研修を継続して実施し、更なる専門性の向上を図る。特に学習障害に対する指導ノウハウについては、まだ十分に理解されたとはいえない状況にあるため、その蓄積と共有の一層の推進を図りたい。また、実態把握から「流れ図」を用いた課題整理と個別の指導計画の立案を行う取組が、全県域で広がり、通級による指導においてスタンダードになりつつあることを受けて、より効率よく効果的に個別の指導計画の立案ができるように、通級指導教室担当者連絡協議会で周知するとともに、新任者及び希望者に対して行う学校訪問による研修（特別支援教育セミナー）等を活用し、実践を通じた研修支援を行いたい。

通級による指導担当教員と在籍学級担任との連携については、例えば、相互に授業参観をするなどして、対象児童生徒について共通理解を深めるとともに、指導目標や指導内容、効果的な支援方法等を共有することや、日頃から役割分担を明確にした実践の協働などが求められる。これらのことから、通級指導教室と在籍学級の計画的な連携が推進されるよう、各学校の年間計画に位置付けたり、校内委員会で確認したりすることが望まれる。課題の解決に向けて、本事業で作成した「実践事例集」や本事業の成果を反映した「校内支援体制ガイドライン」等の資料を用いて当該学校へ働きかけ、実行可能で効率のよい連携の推進を促したい。

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会を通して行った工夫

(1) 研修支援チームの設置

研修の中核をなす拠点校訪問研修を推進するに当たって、県内3地区の各教育事務所に「研修支援チーム」を置き、特別支援教育担当指導主事と当該地区の教育専門監※（特別支援学校教員）で組織した。研修支援チームは、授業研究会の前後に拠点校を訪問するなどして、通級による指導担当教員の授業づくりを支援するとともに、研究会で得た知見を整理し、その成果を資料にまとめた。また、拠点校訪問研修の指導助言者として専門家を招き、拠点校における授業研究会において、発達障害の指導方法等について示唆を得るとともに、取組に対する要点整理をしていただいた。

(2) 自立活動の「流れ図」の活用

詳細で多面的な実態把握と適切な個別の指導計画の立案が促されるように、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月文部科学省）の「流れ図」を用いた。「流れ図」の周知と活用の促進に向けて、通級指導教室担当者連絡協議会において演習を交えて研修する機会を設けるとともに、研修拠点校に対しては拠点校訪問研修の事前に作成を支援するなど、実践を通して理解を深められるようにした。

これらの取組により、主たる障害と二次障害を整理しながら、長所や活用できる力にも着目するとともに、児童生徒自らが環境に働きかけて課題解決する力を育む視点や合理的配慮の視点から指導目標や内容を検討するなど、個別の指導計画を立案する際の要点について共通理解が図られた。

(3) 授業研究会を中核に据えた研修の充実

拠点校訪問研修を2年間にわたり26回実施した。その都度、実態把握から個別の指導計画の立案、授業づくりや指導の実際までを参加者で共有し、協議や指導助言を得ることで要点を整理できたことは、各通級指導教室における日々の実践を改善する上で極めて有用であった。

※教育専門監は、特定の教育分野に関する卓越した力を有する教員として秋田県教育委員会より認定された者であり、自らの教育実践を公開したり、近隣の学校等の要請に応じて、専門的な立場から指導や助言等を行う。本事業に関しては特別支援教育に関する教育専門監を活用した。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：10年

○教員の経験年数：29年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

特別支援学校教諭、小学校の特別支援学級担任を経て、中学校の通級指導教室を担当することになり、特別支援教育コーディネーターを務めながら学校全体の特別な支援を必要とする生徒について、関係職員と協力しながら支援を検討しつつ授業を実践してきた。

通級指導教室を担当するに当たり、発達障害に関する各種研修会へ参加するとともに、指導方法の改善や各関係者及び各関係機関との連携について日々実践を通して研修に努めている。

今回の拠点校訪問研修を通して、集団の中で自分の気持ちをコントロールすることが苦手な生徒の実態把握の仕方と在籍学級との連携による効果的な指導方法を身に付け、他の生徒への指導の参考にしたいと考えた。

○事業実施中に受けた研修内容

- ・通級指導教室担当者連絡協議会（県教育委員会主催：毎年年度初めに開催。通級指導教室の現状・実践紹介・各校の取組等）
- ・通級指導教員等専門性向上事業拠点校訪問研修（各校2回実施）
自校での拠点校訪問研修（年2回の授業研究会）
他校での拠点校訪問研修への参加（小学校：県南地区3校、中学校：県北・中央地区各1校）
- ・先進地視察（横浜市内中学校2校の通級指導教室の授業参観及び経営説明等）
通級指導教室の運営、個別の指導計画の活用、通級による指導の方法・内容、通級による指導担当者間の連携や在籍学級との連携
- ・通級指導教員等専門性向上事業公開研修会（発達障害児の指導法と心理的疑似体験）
- ・秋田県聴覚・言語障がい研究大会（インクルーシブ教育システム構築の指導支援と通級指導教室の実践紹介）
- ・県南ことば・聞こえ通級指導教室設置校連絡協議会（年3回開催：教室経営について、高校の特別支援教育の現状と課題、通級指導教室担当者の情報交換）
- ・特別支援教育コーディネーター地区別研修会（児童生徒の自立を目指した指導及び支援・実践発表・分科会協議）

○事業実践で役立った研修・指導・助言等の内容

先進地視察でグループ学習、チームティーチングによる指導、自立活動の授業を参観し、グループ学習の効果を感じた。本校の通級指導教室は指導者一人ではあるが、他の職員の協力を得ながらの授業を展開できるのではないかと考え、拠点校訪問研修において、ソーシャルスキルトレーニングをグループ学習の形態で実施した。これまでマンツーマンでの指導がほとんどであったが、グループ学習をチームティーチングで指導することで、生徒のコミュニケーション能力や対人関係スキルの向上が見られた。また、授業に参加した職員にとっても、集団の中では見られない生徒のよさを知るとともに、言葉の掛け方や支援の仕方などを実際に体験する機会となり、その後の連携も一層円滑になるなど有効だった。

自らが2回の公開研究授業を実施することで、他校の担当者から多くの意見を得て、生徒への支援の工夫や授業内容の見直しを再検討することができた。また、専門家より、実態把握から目標設定を行うためには生育歴を詳しく知ることが大切であることや、通級による指導で身に付けた力を在籍学級で発揮するためには在籍学級の生徒も育てていかなければならないこと、具体的な目標設定をし、自己の特性に応じた方略を身に付けさせること等の指導助言を得た。

公開授業と研究協議に学校の職員が参加したことで、通級による指導の取組を知ってもらうとともに、発達障害等を有する生徒への在籍学級での支援について、参考になる有意義な機会となり、その後の通級による指導への理解が深まり、協力体制が充実した。

指導例

○対象児童生徒：中学校2、3年生（自閉症スペクトラム）

在籍学級や部活動など集団での活動や対人関係を築くことに困難さをもつ自閉症スペクトラム障害を有する生徒2名に対して、在籍学級担任や関係職員、家庭及び関係機関と連携して、自ら集団に適応していこうとする力を高めることを目指したグループ学習による指導を行った。

（1）在籍学級等との連携

① 在籍学級の「個別の指導計画・個別の教育支援計画」と「通級による指導の個別の指導計画」の作成

在籍学級との連携では、在籍学級担任をはじめ、教科担当や部活動担当、特別支援教育支援員との連携を密にして進めてきた。その際に用いたツールの一つが、在籍学級と通級指導教室が作成している個別の指導計画である。年度初めに在籍学級担任が個別の指導計画を作成する際には、関係職員から本生徒についての学習や行動面についての聞き取りを通級指導教室担当教員と一緒にいき、通級指導教室の個別の指導計画の作成と合わせて行った。それにより、集団での指導でも個別または小集団での指導でも、同じ目線・同じ目標で指導に当たることができた。また、評価の際も同様に連携しながら行うことで、次の目標設定が円滑に行われた。

② 通級指導教室での授業前の情報収集

日々の指導では、授業前に在籍学級担任や教科担当、サポーター等から生徒の様子について聞き取ったり、授業を実際に参観したりするなどして、頑張っている様子や課題となることを確認した。特に、その日の状態について詳しく聞き、それを基に、計画していた指導内容を変更するなど、柔軟に対応した。

③ 指導の記録による情報共有

指導後には、学習の様子や気になる言動に対して行った指導内容などについて記録にまとめ、在籍学級担任、保護者と共有した。通級指導教室で身に付けたことが学級でも生かされているかどうか、家庭での生徒の変容などについてコメントを得て、時にはその内容を次時の指導場面で話題にするなどして、多くの人が生徒を見守り応援していることを伝えた。指導の記録による情報共有を通し、関係者間で同じ視点による評価ができ、併せて生徒たちは、自身の取組を称賛される機会が増えた。

（2）指導実践

① 題材名 「合唱祭・南中祭を成功させよう～作戦会議を通して～」

② 題材について

本校では、毎年2学期初めに合唱祭が行われ、これが終わると同時に学校祭活動が始まる。合唱祭は、1か月間の練習を通して学級全体の和が深まる機会である。この機会は、本生徒たちも学級の仲間の一人として活躍しやすい状況にあることか

ら、周囲との協調の仕方等について考える好契機になると考えた。また、その後の学校祭活動では、全校生徒が学年の枠を超えて様々な場で係活動を行うことになり、どのような問題が起こるのか予想がつかないことから、自分の役割を果たすための方法（作戦）や、「こんなことがあったらどうするか」という対処の方法について主体的に考え、それを実践するための動機付けを図りやすいと考えた。

③ 指導の工夫と実際

ア 見通しをもって活動できるように

ア) 活動内容及び役割の確認

行事の準備等に関する具体的活動内容や役割について、理解が不十分であることが予想されたため、活動内容等について確認する時間を設けた。また、活動の途中経過についても確認するようにした。このことで、活動への見通しがもて、自身の役割が明確となり、意欲的に活動する姿につながった。

イ) 困ったことが起きたときの対処方法の検討

活動をしていて分からないことがあったときには誰に援助を求めるか、またトラブルが起きたときにはどのように対処すればよいかについて、予想されることを例に出しながら考える活動を行った。

イ 自ら「実践してみよう」という意欲を高めるために

ア) 互いの意見を交流させ気付きを促す場面の設定 —「作戦会議」—

対処方法を考える活動は、互いにアドバイス等をしながら話し合い、具体的な対処の方法を決めていくようにした。それぞれの経験を基に意見を出し合う中で、「それ、やってみようかな」と相手の意見を素直に受け入れ、シートにまとめることができた。

イ) 生徒の発言の可視化

作戦会議の際は、認知特性（ワーキングメモリーの弱さ）に配慮し、教員が生徒の発言をメモするなどして可視化した。そして、振り返りシートなどにまとめる際に活用し、日常生活へ生かすための意識付けを図った。この言葉の可視化は、普段の授業でも話を聞く際には行っているため、生徒たちはそれを見ながら自分の思いや考え、記憶などを整理するきっかけになっている。

ウ VTRを活用した振り返り

それぞれの活動場面をVTRで視聴し、お互いがどのような活動をしていたのかを確認できるようにした。このことで、互いの頑張りや大変さ、作戦（対処の方法）の実践状況などについて積極的に伝え合ったり、質問したりして振り返ることができた。そして、ここでの作戦を今後の生活にも生かし、周囲と上手く関わることに繋げていくことを確認できた。

④ 指導計画（総時間 8 時間）

		学習活動 1（2 H）	学習活動 2（4 H）	学習活動（2 H）
目指す姿	A	<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの目標を振り返る時、「できたこと」を中心に思い出すことができる。 友達の話落ち着いた聞いて聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 考えが浮かんでも、場の状況を考え、タイミングを見て話すことができる。 友達の考え等を、作戦を遂行するために参考にすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の自分の経験や友達の経験をもとに、来年度への期待と先輩としての役割を考え、まとめることができる。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの目標を客観的に自己評価することができる。 友達の体験談を聞き、参考にすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の体験をもとに、対処法を伝えることができる。 友達の考えや体験を参考に、よりうまくできる作戦を考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の経験を客観的に振り返り、来年度への期待と先輩としての役割を考え、まとめることができる。
一時間の学習活動	（導入） ・学習内容の確認 ・トレーニング （集中力向上）	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習活動の流れを確認し、シートに記入する。 「マインドフルネス※」を行う。（3～5分 BGMを使用） 記憶力や注意力の向上のためのトレーニングを2種類行う。 		
	（主活動1） ・活動の振り返り ・翌週の予定 など （書く・話す・聞く）	<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの思い出を伝え合い、目標について自己評価をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 1週間の振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 1週間の振り返りをする。
	（主活動2） ・行事等の活動内容を知る。 ・困った時の対処法を考える。 （書く・話す・聞く）	<ul style="list-style-type: none"> スキー教室の日時や準備物等を確認する。 予想されることと、それをどう切り抜けるか、作戦を考え、実施後は評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3学期の学校生活を充実させるための作戦を考える。 ポジティブワードを増やし、活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間で身に付けた力について伝え合う。 進級に向け、先輩になった自分を想像し、何を頑張るかを考える。
	（ゲーム） ・ゲームを通してコミュニケーション活動をする。 （話す・聞く）	<ul style="list-style-type: none"> ルールを守ってゲームをする。 ルールの説明は、すでにやったことのある人が説明する。 ルールの説明が分からないときは、再確認する。 相手の意見や考えなどを聞きながらゲームを行う。 ゲームでは必ず勝敗がつくが、負けてもイライラせず勝っても得意気に話さず、次回はどうしたいかを伝える。 <p>※保護者の協力も得て行う。</p>		
	（まとめ） ・学習の振り返り （書く・話す・聞く）	<ul style="list-style-type: none"> 今日の通級による指導での活動全体を通して、シートに感想を記入し発表をする。 友達の感想を聞く。 		
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> 自分に対する友達からの評価を受け入れることができたか。（読む・発言） 他者の考えや意見を聞き、自分の考えとの違い等に気付くことができたか。（発言） 自分から質問したり助けを求めたりすることができたか。（発言） 			

⑤ 本時の学習過程

段階	学 習 活 動	教 員 の 支 援 と 評 価	準 備 物
導 入	1 本時の活動について確認する。 2 「マインドフルネス」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習と大まかな内容についてプリントに記入し確認する時間を設ける。 ・集中力を高めるために「マインドフルネス」のやり方を確認してからBGMを流す。 	プリント 「今日のチャレンジ」 PC (BGM)
展 開	3 一週間の振り返りと来週の予定を記入する。 (1) 一週間のことを思い出し、その達成度を評価する。 (2) 来週の予定について確認し、不安なことなどの対処法を考える。 (3) お互いが記入したことを伝え合う。 4 学校生活を充実させるための作戦を考える。 (1) 2月の行事について確認する。 (2) 楽しい行事や気になる行事、心配な行事等をピックアップし、作戦を考える。 (3) (2) で考えた作戦を伝え合う。 (4) 参考にしたい意見を加筆する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「心・体・コミュニケーション・生活・行動」の項目で、「1 全然だめ・2 いまいち・3 まあまあ・4 ばっちり」の評価基準を示し、その理由や対処法を記入するシートを用意する。 ・評価が低い項目が多いときは、できていることを意識できるように、シートの記入に当たり、ポジティブな言葉を引き出す。 ・次週の予定表を見ながら、気になる行事等に対する期待感や不安、その理由を記入させる。 ・友達が書き終わるまで静かに待つ約束をする。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">自分の状態を客観的に評価し、その理由を記入することができたか。(シート・発言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の行事予定表を準備する。 ・友達の予定表が気になるようなときには、まずは自校の予定を確認するよう声をかけ、マーカーをつけさせたりする。(特に生徒A) ・「期末テスト」以外に気になる行事があるときには、具体的にどのような内容かを在籍学級担任に聞いて作戦を考えることを伝える。 ・「期末テスト」をあげた時には、これまで行ってきたテスト対策で、上手くできたこととできなかったことを思い出すことで、今回の作戦を考えられるようにする。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">自分や他者の経験・考えなどを参考に、実行可能な作戦(困難時の対処法)を考えることができたか(記入・発言)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りと来週の予定シート ・週予定表 ・週予定表 ・月予定表 ・作戦シート
終 末	5 在籍学級担任を誘い、ゲームをする。 (1) ゲームのやり方を説明する。 (2) ゲームをやった感想を発表する。 ----- 6 振り返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームへの誘い方を確認する。不安な様子の中には、目立たぬように練習してから行うようにする。 ・ゲームのルールを説明する人やゲームの先後攻などを決める方法など、お互いに相談しあって行うことを伝える。 ・参加者から感想を話してもらうことで、自分の感想をまとめるきっかけにする。 ・今日の学習の振り返りをシートに記入し、お互いに伝え合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トランプ ・立体4目 ・カードゲーム

※マインドフルネス：ストレスを低減し集中力を高めるため、姿勢を整え、自分の呼吸に集中する活動

⑥ 生徒の変容

- ・「そんな考え方もあるんだ」「それやってみようかな」「がんばっているね」等、他者の意見を受け入れたり、互いの頑張りを認めたりする発言が見られるようになった。
- ・集団の中で、人と上手く関わることを意識しながら活動できるようになってきた。
- ・対人関係等のトラブルがあった際、心理的に不安定な状態が続くことが少なくなった。また、自分の気持ちを言葉で伝えることができるようになった。

(3) 成果 (○) と課題 (●)

- 他者から認められたり、他者の考えを受け入れたりする体験を通し、以前よりも学校生活が楽しいと話す場面が増えた。在籍学級等での活動への不安が解消されてきている。
- 繰り返し行った生徒の発言の可視化やVTRによる振り返りを通して、学習したことが確かな力として積み重ねることができ、周囲と関わる際の自信につながっている。
- 在籍学級担任や保護者と同じ視点で情報共有を図り連携を密にしたことで、在籍学級等での適応に向けた、一貫性ある支援等につながった。
- 生徒が更に自己有用感をもち、主体的に適応していこうとする力を高めることができるように、関係者間の計画的な連携（目標・手立て・成果等の共有）の方法やグループ学習における学習活動を工夫し、改善していきたい。

(4) 終わりに

通級による指導においては、通級指導教室開始時の困難さが軽減または改善されてきている生徒に対して、集団の中でどのような支援があればよいか、困ったことが起きた時には誰に援助を求めたらよいかなどを確認し、少しずつ自立を促し「終了」に向けていくことが大切である。

在籍学級とより連携を深めるための一つのツールとして通級による指導の指導記録を活用してきたが、この指導記録に、在籍学級の目標と通級による指導の目標を記載する部分を設け、常に目標と照らし合わせながら、在籍学級担任と保護者とともに、生徒の成長を確認できるようにしたい。

【資料】 自立活動における「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ図」

学校・学年	中学校3年
障害の種類・程度や状態等	自閉症スペクトラム
事例の概要	場面や状況を考えて言動をとり、できないことがある時には助けを求めることができる。

①障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中でみられる長所、課題等について情報収集

- ・小さい頃は物へのこだわりが強かった。自分の気持ちをうまく伝えることができず、癇癪を起こすことが多かった。
- ・母のことが大好きで、母の言うことが全て正しいと思っている。
- ・理科が得意で興味がある分野への関心は非常に高く、その知識量も豊富で時間を忘れて取り組む。
- ・鉦物が好きで、将来はジュエリーデザイナーや鉦物を扱う技術者になりたいと思っている。
- ・時間や期限を意識して行動したり集中して活動したりすることが苦手で、授業の開始に間に合わなかったり提出物を期限までに出すことができなかつたりすることが多い。
- ・集中できない時やイライラしているときは、物をいじっていたり誰かの腕や体を触ったりするため、周りの友達から注意されたり嫌がられたりすることが多いが、自分では止められないと訴える。
- ・自分の気持ちを周りにうまく伝えられず、周りから疎外されていると感じている。
- ・板書や漢字等を書くことを面倒くさがるが、ピーズ通しなど好きなものを使った活動は好んで行うことができる。
- ・身の回りの整理が苦手で、授業のプリントなどがそろわなかったり、紛失したりすることが多い。
- ・糸のほつれがあったりズボンのファスナーのおさまりがよくなかつたりすると、いつまでも気になり気持ちを切り替えることができない。
- ・家庭では、ゲームをしたり動画を見たりすることが好きであるが、受験勉強に時間を取られほとんどできない状態である。
- ・家庭学習は一人で行うことができず大好きな母が主に手伝っているが、5月から家庭教師にも支援をもらっている。
- ・基本的な生活習慣がまだできておらず、衛生面や体調面に気を配ることができないため、家族や周りの支援が必要である。

②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的安定	人間関係	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> ・排泄のリズムができていないため、時間に間に合わない。 ・糸のほつれや爪、皮膚など気になるとむしらずにはいられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とうまくかかわれないことを自覚していて、疎外感を抱いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを理解することが難しく、自分の思いばかりを主張することが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚情報は、集中しているときには有効だが、多すぎると注意散漫になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手先が不器用だが、母へのプレゼントのネックレス作りは時間を忘れて行う。 ・身体の動きがぎこちない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場の状況を考えて言動をとったり、会話の内容を理解して受け答えたりすることが苦手である。

②-2 収集した情報(①)を学習上または生活上の困難の視点から整理する段階

- ・学校での学習に関しては家庭学習の量に左右され、集中力が低いことが多い。複雑な思考を要する問題や自分の思いをまとめる作文などは苦手で、個別に説明し直したり気持ちを整理したりしてあげるなどの支援が必要である。
- ・時間や期限を意識して計画的に行動することが難しい。
- ・社会的なルールやマナーが分からず、状況を考えて言動をとることが難しい。

②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の視点から整理する段階

- ・母は、高校は進学校入学を希望し、将来自立した大人になってほしいと願っている。
- ・いつも母の言うことに従っているので、「自由」がないという思いが強く、早く大学生になって独り暮らしがしたいと願っているため、社会性のスキルや生活のスキルを身に付ける必要がある。
- ・自分は何をやっても認められないという思いがだんだん強くなっているため、自分の思いを伝えるスキルを身に付ける必要がある。

③	①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活に必要なルールやマナーを意識して行動したり発言したりすることが難しい。 ・ 周りの状況を考えることが苦手なために、友達とどのように関わっていくとよいか分からず、助けを求めることもできない様子が見られる。 ・ 自分の思いや頑張りを認めてもらえないという気持ちが強くなってきている。
④	③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別または少人数でのコミュニケーション活動であれば、自分の思いを十分に聞いてもらえるという経験ができ、自分の考えを正しく伝えられたという思いが集団での活動に生きることが期待される。また、友達や教員の考えを聞いて自分の考えと比較する体験を通して、いろいろな考えがあることを知り、人との関わり、やり取りすることのよさにも気付くように促す。 ・ できないことや苦手なことがある時には、すぐにあきらめることなく助けを求め手伝ってもらうことで、課題を克服できることを理解できるようにする。

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として	⑤	④に基づき設定した指導目標を記す段階
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通級による指導担当教員や他の通級による指導を受ける友達とのやり取りを通して、一人ではできないことがある時は支援を求めることでできることを知る。また、他者に頼りすぎたり自分の思いを押し通しすぎたりするなど、その時々で気分が宣言したり行動したりせず、その場の状況を考えて行動することで楽しい時間を過ごすことができることを体験する。

指導目標を達成するために必要な項目の選定	⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階					
	健康の保持	心理的安定	人間関係	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(1)生活リズムや生活習慣の形成に関する事	(1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事	(2)他者の意図や感情の理解に関する事 (3)自己の理解と行動の調整に関する事	/	/	(2)言語の受容と表出に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事

⑦	項目と項目を関連付ける際のポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心できる環境で、他者とのかわりの中から自分のよさに気付くことで、集団の中でも自信をもって活動することができるので、(心)(1)と(人)(2)と(コ)(2)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のアである。 ・ 自己理解を高め、主体的に相談するスキルを身に付けるために、(心)(2)と(人)(3)と(コ)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のイである。 ・ 情緒の安定を図りながら規則正しい生活を送ることで、生活リズムや基本的な生活習慣を身に付けるために、(健)(1)(心)(1)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のウである。

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	⑧ 具体的な指導内容を設定する段階		
	ア 通級指導教室での学習では、少人数で意見を出し合ったり聞き合ったりすることで、自信をもって人に伝える経験を積む。	イ 学校行事や学年の活動などを通して、自分の役割を果たすための作戦を考え、振り返りの際はできるだけ自分の気持ちを整理して伝えることができる。	ウ 起床や就寝時間、家庭学習の量や質について週に一度確認したり、身だしなみについても意識できるように、通級による指導を受ける友達とお互い声を掛け合ったりすることができる。

受託機関名：島根県教育委員会

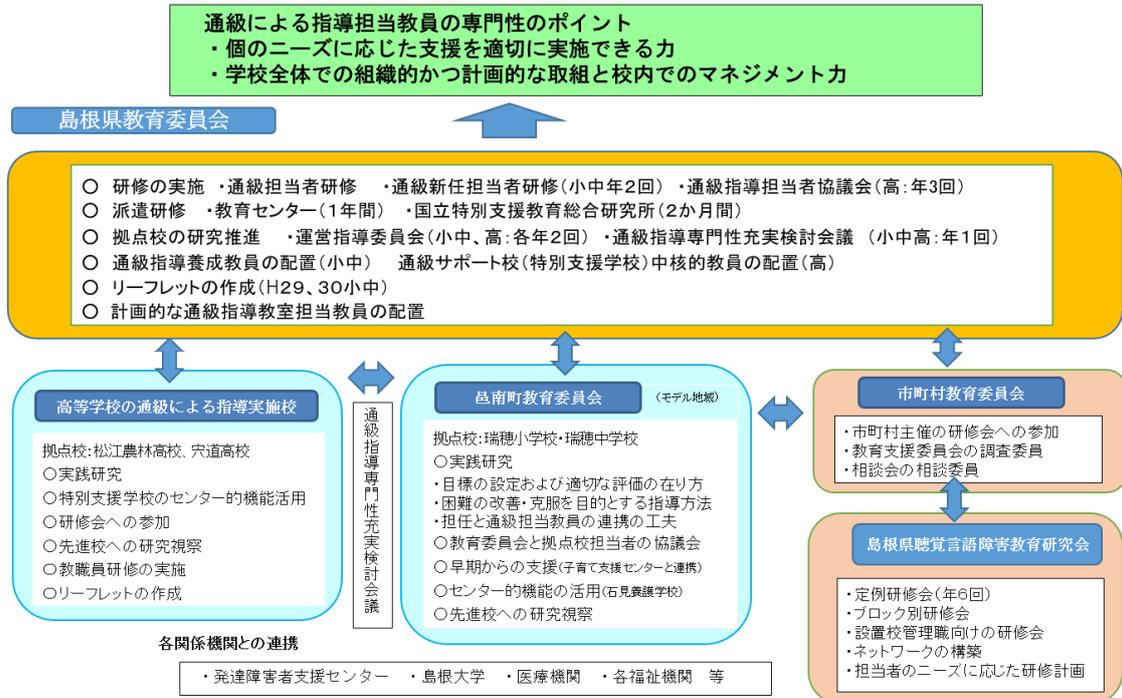
実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 6年（教員の経験年数 19年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図

【島根県の研修体制】



島根県は、児童生徒数は減少傾向にあるが、一方で通級による指導については、指導を受ける児童生徒数の増加、発達障害のある児童生徒の増加など、通級指導教室に求められる専門性、研修の充実、通級による指導の理解啓発等が喫緊の課題となっている。本県は地理的に東西に長く、離島や中山間地域が存在する。その中で、通級指導教室は地域の教育的資源としての重要な役割を担っている。どこに住んでいても、通級による指導が受けられるように、小・中学校では、全ての障害種に対応した教室経営を行っていることが本県の特徴である。

そうした中で、以下の事項を通級による指導の専門性のポイントとして考えた。

【専門性のポイント】

ア. 個のニーズに応じた支援を適切に実施できる力

「実態把握」「指導目標の設定と指導」「在籍校、保護者、関係機関との連携」

「評価と見直し」「特別支援教育の理解啓発」

イ. 学校全体での組織的かつ計画的な取組と校内でのマネジメント力

1-2. 専門性を高めるための研修体制

(1) 邑南町の研修体制

邑南町をモデル地域に指定し、拠点校における研究実践や町教育委員会との連携をと

おして研究を進めた。

- ・拠点校2校（瑞穂小学校・瑞穂中学校）における研究推進
- ・町教育委員会と通級指導教室担当者の協議会（月2回）
教室経営についての協議や事例検討等、定期的に協議会を開催し、お互いの専門性を高めた。
- ・町内の小・中学校教職員および保育所・園の保育士等、子供の支援者を対象にした研修会開催（年1回）
- ・外部機関の研修会参加
- ・通級指導教室担当者による先進校への研究視察
- ・島根県聴覚言語障害教育研究会の研修会参加
- ・町内小・中学校で通級による指導についての研修会実施
- ・石見養護学校のセンター的機能を活用し、教育相談の実施
- ・福祉機関との連携をもとにした教育相談

上記各研修会への参加、石見養護学校や福祉機関と連携した教育相談を行い、担当者の専門性向上を図った。

（2）県教育委員会の研修体制

1－1の研修体制に基づき、各機関と連携を図り、専門性向上をめざした研修を実施した。

（3）島根県聴覚言語障害教育研究会（以下、聴言研と表記する）

この会は、県内の難聴特別支援学級、言語障害特別支援学級、通級指導教室等の担任・担当者及びその所属長をもって組織する会である。聴言研では、年6回の定例研修会を計画し、地域ごとの研修会も行っている。担当者のニーズに応じた研修会を計画し、日々の具体的な指導につながる研修となっている。研修会をとおし、担当者同志のつながりが深まり、ネットワーク構築が図られている。

以上のように研修体制を整え、研修会を計画したことで、担当者それぞれが自分の指導を振り返り、学んだことをその後の指導に生かすことができた。

【今後の研修体制】

島根県の通級による指導担当教員の経験年数は、1年目から25年目までと幅広い。よりニーズに応じた研修とするために、開催方法を工夫して実施する。

「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」は、引き続き新任の担当教員の研修を計画する。「通級指導教室担当教員等研修」は、担当4年目までの通級による指導担当教員を対象とした研修と全員を対象とした研修を計画する。

平成31年度研修計画（県教委、教育センター）

ア. 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修

- 実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 対象者 初めて特別支援学級を担当又は初めて通級指導教室を担当する者
- 研修内容 通級による指導の教室経営、通級指導教室の実際、教育課程の編成について
- 開催時期 4・11月（年2回）

イ. 通級指導教室担当教員等研修

- 実施者 島根県教育委員会
- 対象者
 - ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
 - ・通級指導幼児教室担当で希望するもの
 - ・管理職で希望するもの
- 研修内容
 - ・通級による指導担当教員の基礎的な指導について（通級による指導担当4年目までを対象）
 - ・通級による指導の在り方について～自立活動の理解とLDの児童生徒の指導、学級担任と担当者の連携を中心に～
- 開催時期 10月（年1回）

1-3. 専門性を高めるための研修内容

【事業で実施した実践例】

(1) 平成 29 年度の実践

ア. 研修名「通級指導教室担当教員等研修」

- 研修対象者 ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
・通級指導幼児教室担当で希望するもの
- 研修の目的 通級指導教室担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。
- 研修実施者 島根県教育委員会
- 研修の時期 10月（年1回）
- 研修方法 講師を招いての講義、協議
- 講義内容と講師
 - ・講義「障害者支援の現状～大学における発達障害のある学生への支援を通して～」
島根大学 教育・学生支援機構 障がい学生支援室 野崎明彦教授
 - ・講義「発達障害のある児童への支援について ～福祉の立場から～」
東部島根医療福祉センター 地域支援課長
 - ・講義「高等学校における特別支援教育の現状について～県の取組を通して～」
県教育庁特別支援教育課 指導主事

イ. 研修名「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」

- 研修対象者 初めて特別支援学級を担任又は初めて通級指導教室を担当する小・中学校の教員
- 研修の目的 特別の教育課程に基づいた学習指導、学級経営・教室経営などの基礎的な知識を学び、日々の指導や授業を効果的に組み立てて実践していこうとする意欲を高める。
- 研修実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 研修の時期 4・11月（年2回）
- 研修内容
 - <1回目>
 - ・講義Ⅰ 「障害のある児童生徒の理解と支援について～自立活動の視点から～」
 - ・講義Ⅱ 「通級による指導の教室経営について」
 - ・講義Ⅲ 「通級指導教室の実際」
 - ・講義Ⅳ 「通級指導教室の教育課程の編成について」
 - ・協議 「今後の取組について」
 - <2回目>
 - ・実践紹介「これまでの取組について」
 - ・講義 「子どもたちの地域や将来の暮らし」
 - ・演習 「次年度に向けて残しておきたいこと」

- ・協議 「今後の取組について」
- ・研修の振り返り

(2) 平成 30 年度の実践

ア. 研修名「通級指導教室担当教員等研修」

- 研修対象者 ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
 - ・通級指導幼児教室担当者で希望するもの
 - ・管理職で希望するもの
- 研修の目的 通級指導教室担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。
- 研修実施者 島根県教育委員会
- 研修の時期 10 月（年 1 回）
- 研修方法 講師を招いての講義、協議
- 講義内容と講師
 - ・講義「通級指導教室経験者の思い」 通級による指導を経験した青年
 - ・講義「子どもを支える保護者の思い」 通級による指導を受けた生徒の保護者
 - ・講義「職場で支える上司の思い」 職場の雇用者
 - ・講義「通級による指導担当者として大切にしたいこと」
 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会 事務局長
 世田谷区立駒沢小学校 きこえとことばの教室
 通級指導担当教員 吹野 佳朗 教諭

イ. 研修名「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」

- 研修対象者 初めて特別支援学級を担任又は初めて通級指導教室を担当する者
- 研修の目的 特別の教育課程に基づいた学習指導、学級経営・教室経営などの基礎的な知識を学び、日々の指導や授業を効果的に組み立てて実践していこうとする意欲を高める。
- 研修実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 研修の時期 4・12 月（年 2 回）
- 研修内容
 - < 1 回目 >
 - ・講義Ⅰ 「障害のある児童生徒の理解と支援について～自立活動の視点から～」
 - ・講義Ⅱ 「通級による指導の教室経営について」
 - ・講義Ⅲ 「通級指導教室の実際」
 - ・講義Ⅳ 「通級指導教室の教育課程の編成について」
 - ・協議 「今後の取組について」
 - < 2 回目 >
 - ・講義Ⅰ 「子どもたちの暮らしや将来を考える」
 - ・実践紹介「これまでの取組について」

- ・ 演習 「学級経営と授業改善について」
- ・ 協議 「今後の取組について」

(3) 研修の効果

ア. 「通級指導教室担当教員等研修」について

平成 29 年度、30 年度ともに、教育・福祉・労働・当事者・保護者という様々な立場の講師に、それぞれの立場からの話を聞くことにより、自分の指導を振り返り、これからの指導の在り方について考える時間となった。関わる人の思いを知ること、担当者の視点が拡がり、「通級による指導において、今すべきこと」を判断し、指導目標を設定するための資質の向上につながったと考える。

イ. 「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」について

初めて通級指導教室を担当する者にとって、4月に基礎的な講義を受けたことで、その後の取組についての見通しを持つことができた。受講者一人一人の研修ファイルを用意し、講義や研修で使った資料やワークシート、記録物を綴っていくことで、研修を重ねていく意欲につながった。2回目の研修があることで、半年後に再度同じメンバーで研修を受けることができ、自分の取組を振り返りながら、協議を深めることができた。

【事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容】

平成 31 年度は、自立活動の理解やLDの児童生徒への指導、在籍学級担任と担当者の連携をテーマにした研修会（通級指導教室担当教員等研修）を実施する。通級指導教室担当者の経験年数は、1年から25年と幅広いため、経験の短い担当者向けの研修と担当者全員を対象にした全体研修とに分けて研修を行う。

聴言研とも連携し、担当者の専門性の向上に向けた研修の充実をはかる。併せて、校長会等で通級による指導の現状や特別支援教育についての講義を行い、校内体制の中で教職員の理解が深まるようにする。

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

(1) 養成教員の配置について（平成30～令和2年度の配置）

平成30年度から、中山間地域・離島で通級指導教室担当者が一人配置の学校2校に、「通級指導教室担当者養成教員」を配置した。通級による指導の経験を重ねたベテラン教員と、経験の短い教員との2名体制とすることで、OJTによる人材養成を行うことを目的とした。

県教委は、学期に1回ずつ養成教員配置校を訪問し、各設置校管理職、養成教員、担当者、市町村教育委員会、教育事務所、県教委で協議会を開き、その成果や課題を確認している。

同じ校内でベテラン教員から教室経営、指導方法等について指導を受けることができるため、経験の短い教員にとっては、直接体験しながら学ぶ機会となった。

(2) リーフレットの作成

通級による指導の理解・啓発のために、平成29年度と平成30年度にリーフレットを作成し、県内の幼・小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、関係機関に配布した。

平成29年度のリーフレットは、島根県の通級による指導の運営の在り方、指導の開始と終了、通級による指導の教育課程の位置づけ等を示している。通級による指導の概要について周知することをねらいとしたもので、担当者がさまざまな場での説明用資料として活用した。

平成30年度のリーフレットは、児童生徒の実態に応じた具体的な指導の様子を紹介する内容とした。教職員に通級による指導について広く周知し、在籍学級担任と担当者の連携が深まることをねらいとした。作成にあたっては、大学教授と通級による指導担当教員を編集委員とし、内容について話し合いを重ねた。

【平成29年度版】

【平成30年度版】



2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

2-1. 拠点校の通級による指導担当教員の取組概要

○学校種 小学校

○通級による指導の経験年数 6年

○教員の経験年数 19年

○事業開始前までに受けた研修内容

- ・平成25年度特別支援教育専門研修（言語障害コース）
（平成26年1～3月 国立特別支援教育総合研究所）
- ・第45回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（島根大会）
（平成28年7月，島根県出雲市）
- ・第21回 全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会（島根大会）
（平成28年8月，島根県松江市）
- ・平成24～30年度 通級指導教室担当者研修（主催：島根県教育委員会）
- ・平成24～30年度 島根県聴覚言語障害教育研究会 研修会
（春季，夏季，秋季年1回，定例研修年3回，地域別ブロック研修年4回）

○事業実施前に身に付けていた専門性と身につけたかった専門性

<身に付けていた専門性>

- ・対象となる全ての障害種の定義や特性、障害に応じた指導方法、周囲との連携、通級指導教室の役割や通級による指導担当教員の関わり方など、指導にあたって大切にすることについて学んできた。

<身につけたかった専門性>

- ・発達障害に関すること（特性、行動や困りの背景、心身の発達に関係する知識や理論、指導方法等）
- ・通級による指導の意義を伝える力（保護者や在籍学級担任等にその良さを伝える力）

○事業実施中に受けた研修内容

- ・「通常学級のできるアセスメントと指導・支援 ～みんなの特別支援教育と困っている状況へのアプローチ～」関西国際大学教育学部教育福祉学科 教授 中尾繁樹氏（邑南町主催）
- ・「発達に偏りのある子供たちの理解と支援」
島根県立大学人間文化学部保育教育学科 准教授 藤原映久氏（邑南町主催）
- ・発達障害に関する研修
- ・先進地・先進校研修視察（神戸市）
- ・医師や研究者から見た、子供の発達と支援に関すること
- ・発達障害と虐待に関する研修
- ・愛着障害に関する研修
- ・実態把握に関する研修
- ・通常の学級の中で支援が必要な児童生徒のアセスメントについての研修（邑南町主催）

- ・日本特殊教育学会 第56回大会
- ・通級指導教室担当者教員等研修会（県教委主催）
- ・島根県聴覚言語障害教育研究会が主催する研修会（障害種に関すること、教室運営に関すること、通級による指導担当教員としての心構え等に関すること、事例研修など）

○教員にとって役立った研修・指導の内容

- ・「子どもの発達と支援—困っている状況と苦手に気づく—」
益田市立国民健康保険診療施設 美都診療所 安藤 幸典 氏
発達障害の特性を持つ児童の心理面について、学ぶ時間となった。
- ・「実態把握の力を高め、適切な支援やかかわりを考える～愛着障害と発達障害～」
和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 氏
実態把握の力を高め、適切な支援やかかわりを持つことの大切さを学んだ。
- ・通級指導教室担当教員等研修（県教委主催）
小・中学生時に通級による指導を受けた経験のある成人の話や発達障害のある人を採用した企業の取組（本人が働きやすく、かつ、働きがいもてる職場環境づくり）の話聞き、担当する児童の姿を思い浮かべながら、自分に今できることを考える時間となった。
- ・「読み書きに困難がある子供の理解について」
浜田特別支援教育相談室 相談スタッフ 永見 修一 氏
読み書き困難のある児童生徒の困難さの背景と具体的な指導方法について学んだ。
- ・先進地・先進校研修視察（神戸市）
神戸学びの支援センターでは、相談体制や関係機関との連携について話を聞き、竜が台教室では、教室見学を行った。関係機関が組織化され、支援しやすい体制づくりが行われていた。何より、子供を支える支援者の思いが大切であることを学んだ。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

- ・発達障害の理解と指導法の工夫
発達障害に焦点をあてて研修を受けたことにより、障害の特性を詳しく知ることができた。行動や困りの背景、指導方法に対する理解が深まり、対象児の実態や思いに応じて工夫や改良を加えて指導することが増えた。
- ・理解・啓発の取組
町教委が実施したアンケート等をとおして、町内小・中学校、保育所（園）、特別支援学校、近隣の医療・福祉機関などの、通級指導教室および通級による指導に対する認識や理解の状況や、参加者が通級による指導について知りたいという思いをもっていることが分かり、理解啓発を進めていくことの必要性をあらためて感じた。そこで、町内小・中学校でのミニ研修を計画・実施した。それにより、通級指導教室及び通級による指導について、参加した教職員が理解を深めるきっかけとなった。

2-2. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

2-2-1. 実態把握

(1) 児童生徒アセスメントシートの活用（資料1）

アセスメントシートにある本人の願いをもとに、学習・行動・生活面について、在籍学級担任や保護者、担当者と話し合いの場を持つ。関係機関からの情報、受診・相談歴、諸検査等客観的な資料、授業等参観時の様子、長所、好きなこと、得意なこと、保護者や学校の願い（身につけさせたい力、伸ばしたい力）など、本人に関わる情報を話題に話し合う。

(2) 教育相談による環境の把握

教育相談を通して、校内や通級による指導の場に加えて、家庭や放課後デイサービスでの様子など、本児を困む様々な場での情報を知り、関わりや指導に生かす。

2-2-2. 指導目標の設定

(1) 目標の設定

指導開始に向け、本人の願いをもとに、在籍学級担任、保護者、通級による指導担当教員が面談を行い、三者が、子供の実態から、「通級による指導をとおして願う、本人の変容（願う姿）」を共有し、それをもとに指導目標を設定する。

(2) 自立活動の項目の設定

項目については、通級指導教室の複数の担当者教員（3名の配置）が検討し、設定している。対象児に今必要だと思われる項目や対象児が自分の変容を感じやすい項目を優先して選定している。

(3) 具体的な指導内容の決定

課題に対し、いくつかの方法や教材を試行し、児童の様子を観察する。児童が意欲的に取り組んでいるもの、課題と関連しており抵抗なく取り組んでいるもの、成果が現れやすいもの、継続効果が期待できるものなどを精選し、組み合わせで指導している。その後、対象児の変容に合わせ、用いる方法や教材も変えていくなど、柔軟に対応している。

2-2-3. 適切な評価

(1) 評価・見直し

毎時間の指導記録、写真や動画、通級による指導の連絡帳（保護者、在籍学級担任、通級による指導担当教員で共有）、在籍学級担任との情報交換、学習プリントやワークシートなどとおして日々の評価をしている。さらに、学期末の懇談や指導経過報告書をとおり、指導の評価や次学期の指導内容の検討を行っている。

対象児の変容等に伴い、開始時に設定した指導目標や内容と実態の間に差異が生じることもある。特別支援教育指導主事や特別支援学校相談支援部等の指導・助言を受けながら、目標や内容の見直しをした。

(2) 支援終了後の支援内容や支援時期等の総合的な事後評価

指導の終了については、周囲から見て指導目標が達成されたと思われ、児童生徒自身が通級による指導の必要性を感じなくなってきた時、また、他の支援が適切だと思われ

るなどの状況になった時に、保護者・在籍学級担任・通級による指導担当教員の三者で協議している。必要に応じて、町教育委員会が加わることもある。

また、終了のタイミングについては、協議の時点で終了と判断する場合もあれば、経過観察を設けたのちに終了とする場合もある。経過観察の間も定期的に協議を行っている。

さらに、児童生徒や保護者には、終了後も教育相談が受けられることを伝え、必要に応じて、経過観察や様子の聞き取りを実施している。

2-3. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携の工夫

(1) 通級による指導の連絡帳の活用

指導する児童個々に「通級による指導の連絡帳」を用意し、在籍学級担任、保護者、通級による指導担当教員で指導内容や児童の様子を共有している。指導担当教員は指導中の様子を、保護者は家庭での様子を、在籍学級担任は学級での様子を書き加えることで、日常的に情報共有ができた。

(2) 通級指導教室 指導経過報告書の活用

毎学期末（中学校は前・後期末）、通級指導教室設置校長から対象児在籍校長へ「通級指導教室 指導経過報告書」を送付することで、指導目標、指導中の対象児の様子、今後の方針等を伝え、通級による指導担当教員と在籍学級担任との連携に生かした。

(3) 保護者懇談の実施

在籍校の学期末個人懇談にあわせ、保護者と通級による指導担当教員による懇談を実施した。

(4) 対象児童の情報収集

自校の対象児については、学校生活での観察や、在籍学級担任等からの情報収集を実施した。他校の対象児については、指導前後に可能な限り、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターに声をかけ、その日の指導の様子を確認することで、対象児の変容に応じて、指導内容の確認や見直しを行った。

(5) 校内研修の実施

町内小・中学校等でのミニ研修を行ったことで、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターと「通級による指導を受けることの意義」という視点で話を深めることができるようになった。

資料1：児童生徒アセスメントシート

平成 年度 児童生徒アセスメントシート	
学校 年生 氏名：	
記入日：平成 年 月 日 記入者：	
本人の願い	
保護者の願い	
学校の願い	
項目	児童生徒の姿
学習面	(学力、学習態度、言語面等)
生活面	(生活リズム、基本的な生活習慣、ルール、スケジュール管理、物の管理等)
健康・運動面	(見え方、聞こえ方、姿勢の保持、協調運動、微細運動、粗大運動等)
心理・行動面	(情緒の安定、興味関心、こだわり、行動の特徴)
社会性・コミュニケーション面	(対人関係、集団行動、コミュニケーション手段等)
医療・福祉サービス	(主治医、診断、内服状況、療育等)
諸検査	(諸検査の実施日、結果、見立て等)
その他	(興味・関心、得意なこと等)
有効な支援の方法	(どんな支援を 誰が行うか)

- 注) ・通級による指導に限らず、校内支援会議等において活用できるよう作成した。
 ・それぞれの「願い」は必ず記入する。他の項目はすべて記入する必要はない。